

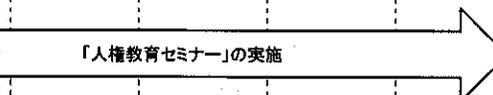
「高知県人権施策基本方針―第2次改定版―」5か年計画に基づく取組の最終評価

●令和元年度から5年度までの5年間で人権教育・啓発に関する115の事業を実施

達成 : 31事業

進んでいる : 83事業

進んでいない : 1事業

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育－ (ア) 就学前教育 / (イ) 学校教育					1
取組名	人権教育セミナーの実施						担当課	教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	研修への参加者数は人権課題等によってばらつきがあるものの、人権教育主任を中心に積極的な参加がみられる。 学校現場では学校等の実態に応じ組織全体で人権教育に対応していると考えられ、重点的に取り組む人権課題が異なっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	先進的な情報を提案できる講師による講演会を人権課題ごとに5年間で2回以上実施	「人権教育セミナー」の実施 					教職員が人権課題を正しく認識し、課題の解決に向けて取組を進める。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「人権教育セミナー」における受講者アンケート結果 :4件法で平均3以上	

令和5年度の取組状況								
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			進捗状況	◎ 達成	
<b>【計画】</b> ・実施日(7/26、8/22、10/28) ・人権課題:外国人、新型コロナウイルス感染症にまつわる差別、犯罪被害者等、災害と人権、子ども・インターネットによる人権侵害、同和問題 ・幅広く参加者を募るため、年度当初の研修等でチラシを配付する。  <b>【課題】</b> ・受講者の人権に関する知的理解や人権感覚を高め、学校での実践力や指導力の向上を図るようしていくためには、講師の選定や研修内容の綿密な打合せ等を行う必要がある。	I期7/26 ①「高知県国際交流協会の機能と役割～つながるひろがる高知の多文化共生社会～」 ②「インターネットによる人権侵害～コロナ差別の被害を防げ～」 II期8/22 ③「犯罪被害者とは－トラウマの視点から」 ④「南海トラフ巨大地震など災害時の子どものこころのケア」 III期10/28 ⑤「ネット時代の生きづらさ～つながり孤独の現状と課題～」 ⑥「人権教育を実践するための注意点」	●参加者数 I期:48人 II期:66人 III期:24人  ※I～III期、全て集合研修	○受講者アンケート評価平均結果(4件法) I期:「外国人」(3.7) 「新型コロナウイルス感染症にまつわる差別」(3.7) II期:「犯罪被害者等」(3.7) 「災害と人権」(3.8) III期:「子ども・インターネットによる人権侵害」(3.8) 「同和問題」(3.4)	○令和5年度は、すべて集合研修に戻し、実施したため、オンラインによる聞こえづらさが解消し、講義に集中することができた。受講者アンケート(4件法)の各項目ごとの評価平均を見ると、「人権感覚の向上や人権教育の推進につながる内容だったか。」3.8、「新しい情報を得ることができたか」3.3、「自己の人権感覚を高めることができる内容だったか。」3.8とすべての項目で目標値を達成しており、受講者にとって満足度のいく内容であったといえる。	今後も、教職員等の人権感覚の向上と実践的指導力の向上を図るために、今日的な課題解決につながる内容等を含めた講師の選定や講演内容の充実を工夫する。 また、夏季休業中に開催したI期、II期の研修と比べ、III期の参加者が少なかったことから、次年度はIII期についても夏季休業中に開催するようにする。	進捗状況	◎ 達成  周知方法等を工夫していくことで、毎年延べ100名以上の参加を達成することができた。また、研修における受講者アンケート結果(4件法で)平均3以上を目標として取組を進めてきたが、どの評価項目も達成規準を達成しており、受講者の人権感覚の向上と実践的指導力の向上を図ることができた。	
令和5年度当初予算	691千円							

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育ー（ア）就学前教育					2
取組名	園内研修支援事業						担当課	幼保支援課
現状と課題 (平成30年度末)	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		園内研修支援の実施						生活のなかで乳幼児の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、人権意識の基礎を育む保育・教育が行われる。
取組内容	園内研修支援の実施 (園内研修支援・ブロック別研修支援)	ブロック別研修支援(13ブロック13園)の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した保育実践が広がっている。 ・ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善を行った園の割合 100% ※第3期高知県教育振興基本計画(R2～5年度)	

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に費れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	
<b>【計画】</b> ・園内研修支援(園内研修及びキャリアアップ実践研修支援) ・ブロック別研修支援  <b>【課題】</b> ・各園の研修支援の希望が一時期に集中するため指導主事・幼保支援アドバイザー等の派遣が困難な場合があること ・各園の研修参加体制の整備に向けた代替え保育者の確保	<b>◆園内研修支援</b> ・幼保支援アドバイザー等派遣 :178回  <b>◆ブロック別研修支援</b> (県内13ブロックで研修を実施) ・幼保支援アドバイザー等派遣 :115回	<b>●園内研修支援</b> ・幼保支援アドバイザー等派遣 :178回  <b>●ブロック別研修支援</b> (県内13ブロックで研修を実施) ・幼保支援アドバイザー等派遣 :115回	○年間を通じた継続支援であるブロック別研修支援や園内研修支援により保育者の研修の機会を確保し、各園の研修テーマや課題に応じた支援を行うことで、人権意識の基礎を育む教育・保育の実践につながった。  ○ブロック別研修には、地教委を通して小学校側にも参加を呼びかけ、小学校教員の園で参加が6割実現された。研修を通して遊びの中の学びや人権意識の基礎を育む教育・保育について考える機会となり、保幼小連携・接続の充実につながっている。	外部講師による園内研修の実施を計画していない園が4割もあるため、さらに意義やよさを伝え実施につなげる必要がある。	・それぞれの地域で、人権意識の基礎を育む教育・保育における課題に基づいた実践を日常的・継続的に行う仕組みを更に構築していく。  ・全ての園で保育を公開した園内研修が行われるよう、実施していない園や市町村に対して、啓発・支援をしていく。  ・保育所保育指針等の理解に基づいた教育・保育が行われるように、研修会などで活用していく。	進捗状況	○ 進んでいる
令和5年度当初予算	5,440千円						

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					3
取組名	私立学校を対象とする訪問指導、研修会等						担当課	私学・大学支援課
現状と課題 (平成30年度末)	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施、私立学校教職員に対する研修会の開催等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。 社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		訪問指導、研修会等の開催					各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	
取組内容	引き続き、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5か年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	◎ 達成	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・私立学校への訪問指導 (各校定例4回+要請により随時) ・研修会等の開催、支援 (県主催3回、高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会主催5回)  <b>【課題】</b> ・当該事業の対象は、小中高校の教員となるため、児童生徒に関する研修が中心となり、実態として人権課題全てを網羅することは困難と考える。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問指導や研修会が十分な形で実施できない可能性がある。	・学校訪問 訪問指導回数 48回 (定例 44回 要請 4回) 訪問学校法人数 10法人 ・研修会の開催 県主催による研修会の実施 3回 高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会主催による研修会の実施 5回	・学校訪問回数 48回 ・研修会の開催 (参加者延べ353人) 県主催 3回 管理職研修会 5/25(23人) 基礎研修講座 8/2(64人) 人権主任等研修 10/12(16人) 協議会主催 5回 第1回研修会 5/25(48人) 新任用研修会 8/22(14人) 第2回研修会 8/22(38人) 第3回研修会 11/16(88人) 第4回研修会 3/1(62人)	・計画どおり研修会を開催することができ、多くの参加が得られた(R2 163人→R3 292人→R4 288人→R5 353人)。 ・研修会のアンケート結果では、ほとんどの参加者が「新しい発見があった」という感想であった。また、学校間での情報交換ができ、教員の視野が広がっている。 ・基礎講座は、元年度からアンケート項目に「今年度希望するテーマ」を追加し、次年度のテーマ選考の参考にしていく。 <b>【基礎講座の参加人数とテーマ】</b> R5:64人 不登校・ひきこもり R4:41人 コミュニケーション R3:47人 新型コロナウイルス R2:43人 ネット依存 R元:46人 発達障害 H30:65人 LGBT H29:46人 不登校 H28:42人 特別支援教育	・予定どおり訪問、開催ができた。 ・研修会のアンケート結果からは、研修会に対する満足度が高いことが分かる。前向きな意見が多く、参加者の意識啓発を図る効果が大いにあったと考えられる。 ・公開授業においては、独自の工夫を凝らした他校の授業を参観することができるよい機会となっており、各学校における教育実践や取組に活かすことができた。 ・研修会は、現場担当者同志の意見交換や情報交換ができる貴重な場となった。	・学校現場の実態やニーズに応じた研修となるよう、今後も研修テーマの選定や講師の招聘に努めていく必要がある。 ・研修会に多くの参加が得られるよう、学校現場の繁忙等に留意しながら、開催日時を検討していく。	・各学校の要請に応じた学校訪問による指導のほか、体系的な研修を実施した。研修では、私立学校の教員が人権に対する知識を深めるとともに、現場担当者同志の意見交換ができる貴重な機会となっており、各私立学校における人権教育の推進に寄与した。		
令和5年度当初予算	2,917千円							

人権課題	人権全般 (ただし「犯罪被害者等」を除く)	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					4
取組名	人権教育実践スキルアップ講座の実施						担当課	教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	人権教育の重要性を認識しているが、人権学習の進め方については、転換期にあり、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							学習指導要領の趣旨に基づき、各校の実態に即した人権学習を展開できる実践者が育っている。	
取組内容	受講者自らが人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施	「人権教育実践スキルアップ講座」実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「人権教育実践スキルアップ講座」 受講者アンケート結果が4件法で平均3以上	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	◎ 達成	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・実施日 8/24 ・人権尊重の視点に立った学級経営や各教科等における人権教育の進め方について理解するとともに、人権教育における実践的指導力の向上を図る。 <b>【課題】</b> ・人権教育の視点に立った学習指導案の作成を指導主事の支援のもと行うが、受講者の作業が円滑に進むよう、事前確認のもとに作成する教科等の学習指導案様式例を提案していくことが必要である。	・8/24実施 ・講義「人権教育 基本講座 ～これからの人権教育を考える」 ・演習「人権教育 授業づくり1 ～個別的人権課題及び人権感覚の育成に関わる各教科等の授業の在り方～」 ・演習「人権教育 授業づくり2 ～教材を吟味し、展開例を作成する」 ・演習「作成した学習指導案の共有・検討」	・参加者 10名(小学校4名、中学校3名、高等学校2名、特別支援学校1名)	○受講者アンケート(4件法)の評価平均 全体平均 3.9 <b>【質問項目】</b> 「研修内容はわかりやすかったか」J3.8 「新しい情報を得ることができたか」J3.9 「人権尊重の学級経営や各教科等における人権教育のすすめ方について理解することができたか」J3.9 「人権課題と児童生徒の実態に即した、授業づくりについて理解できたか」J3.9 「人権感覚の向上や、人権教育の推進につながる内容であったか。」4.0 「自分の課題にできる内容になっていたか。」J4.0	○講義・演習を通して、人権教育を行ううえでの課題や改善点が意識することができ、授業を構想する際に役立つようである。また、学習指導案の共有・検討を行ったことで、学級の児童生徒の実態に合わせた教材選びやねらいの設定の重要性について確認できたとの声が聞かれた。 ○アンケート結果(4件法)も全体平均が3.9と大変高く、受講者の満足度が大変高かった。	○受講者の満足度は高い一方で、学校現場では、日々の教科指導を通して、各学校の人権課題解決に向けた取組が推進されており、学習指導案の作成に対して課題を持っている教員が少なくなってきたことが受講者数から窺える。研修の趣旨を達成することができたと考え、来年度についてはこの研修について廃止する方向で考えている。	参加者数は例年少なかったが、目標とする受講者アンケート結果(4件法)平均3以上をどの評価項目も大きく上回っており、満足度が窺えた。 研修を通して、学習指導要領の趣旨に基づき、各校の実態に即した人権学習を展開できる実践者の育成につながったと考える。		
令和5年度当初予算	1千円							

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					5-2
取組名	人権教育主任連絡協議会						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。 (連絡協議会の平成25年度研修満足度:80.3%)						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	「人権教育主任連絡協議会」の実施						人権教育主任が中心となり、組織的・計画的に個別の人権課題に関する校内研修や授業研究等を実施することにより、人権学習の充実を図り、児童生徒の人権意識が向上している。	
	・人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施 ・人権課題や人権学習についての情報提供と参加者の実践交流を実施							数値目標・設定年度相拠となるプラン名等 ・各年度の研修満足度を80%以上にする。 ・個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小・中・高:100% ・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 小・中・高:70% 設定年度:R元年度末 第3期高知県教育振興基本計画

令和5年度の取組状況								
計画(P)	実行(D)				評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				進捗状況	○ 進んでいる
<b>【計画】</b> ・人権教育主任連絡協議会を、高校・特支学校は集合で、小中学校は地区別で実施する。研究指定校の研究報告や実践交流等を通して組織的・計画的な人権教育の推進を図るとともに、人権課題に関する授業研究と授業実践の充実に関する研修事例を提供する。 ・人権教育主任連絡協議会と系統性を持たせた人権教育主任研修をオンデマンドで実施し、人権教育の推進に関する説明と人権課題に関する研修事例の紹介を行い、人権教育主任のスキルアップを図る。  <b>【課題】</b> ・個別の人権課題と教科等と重ねた取組例を示し、授業研究の実施について働きかけていく必要がある。	・小中学校人権教育主任連絡協議会及び高知県高等学校・特別支援学校人権教育主任連絡協議会を合同で5会場で開催。  ・各学校にPDCAサイクルによる人権教育の組織的・計画的な取組例を示すとともに、個別の人権課題についての校内研修と授業研究の実施を働きかけた。  ・人権教育主任研修をオンデマンドで開催。(11月～1月)	●小中学校人権教育主任連絡協議会(地区別)及び高知県高等学校・特別支援学校人権教育主任連絡協議会を実施。参加者合計287人  ●人権教育主任の職務内容や組織マネジメントの重要性について周知し、各学校における課題改善のための取組についての実践交流を行った。  ●人権教育主任研修をオンデマンドで開催。(11月～1月)参加者:287名	○人権教育主任連絡協議会参加者の研修満足度(4件法による肯定的回答の割合の平均値):小中学校97.4%、県立学校94.4%  ○人権教育主任が「管理職と連携し、PDCAサイクルによる取組・評価を行い、人権教育の推進に取り組んでいる学校の割合(人権教育・生徒指導に関する取組状況調査) 小:99.5%、中:93.8%、高:97.8%、特:100%  ○県民に身近な人権課題などに関する校内研修及び授業研究を実施している学校の割合 小:69.4%、中:70.1%、高:59.6%、特:33.3%  ○「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 小6:77.7%、中3:70.8%、高3:67.6%	・ほとんどの学校において人権教育主任が「管理職と連携し、PDCAサイクルにより取組・評価を行い、人権教育の推進に取り組んでいる」。  ・全ての学校において人権課題に関する校内研修が実施されているが、授業研究を実施している学校の割合は横ばいであり、人権教育主任のマネジメント力向上を図りながら今後も働きかける必要がある。	・人権教育主任と管理職とが連携した組織的・計画的な取組と併せて、教職員及び児童生徒の人権意識を育むために、個別の人権課題についての校内研修及び授業研究等の取組の充実を図る必要がある。研修支援についても計画的に県内に偏りなく実施する。  ・人権教育主任連絡協議会と人権教育主任研修(オンデマンド研修)を連動させた働きかけを充実させる。	進捗状況	○ 進んでいる  ・研修満足度はどの校種も9割を超え、目標値の8割を超えている。  ・個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を実施している学校の割合は小・中は目標の7割にほぼ達しているが、高校は約6割と7割には達しなかった。  ・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合はどの校種も目標の7割にほぼ達している。	
令和5年度当初予算	585千円							

人権課程	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					7
取組名	人権教育研究推進事業(人権教育総合推進地域事業、人権教育研究指定校事業)						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	人権尊重の社会づくりに向けて、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していく必要がある。 児童生徒の人権感覚を育成するために、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を図る必要がある。 (平成30年度:1指定校)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		各年 3~5指定校						本事業を委託した推進地域や指定校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。 さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。
取組内容	人権教育研究推進事業の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	・各年複数の指定校(地域)で研究の推進を図る。 ・人権教育主任連絡協議会のアンケート 「自校の参考になった」「自校でも取り組んでみたい」の項目 70%以上

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元~5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に取れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・研究計画に沿った取組を展開し、より効果的な働きかけができるよう、指導助言を行う。 ・指定校の合同研修会を開催し、講師からの助言や、指定校が互いに情報共有を図りながら、研究の質を高め合えるよう支援を行う。 ・研究発表会を開催し、県内の学校に広く参加を呼びかけ、研究成果の普及を図る。  <b>【課題】</b> ・教職員の意識や具体的な実践の変容、それに伴う児童生徒の変容について、検証・評価し、取組の改善に繋げるサイクルを定着させ、研究の過程と結果の成果を示していく必要がある。	①研究指定校訪問指導(2校 計15回) 各学期1~3回、研究の方向性や人権学習等の取組の改善、取組の検証についての指導・助言 ②指定2年目標の研究発表会 東中学校:11/28 参加者:52名 東工業高等学校:2/8 参加者:59名 研究の成果と課題の確認、他校への普及・啓発の実施 ③合同推進会議(研修会) 第1回:5/9 参加者:9名 第2回:8/3(集合・オンライン) 参加者:20名 指定校の実践交流や、アドバイザーの助言・講話による実践研究の充実を図り、参加者への研究の普及啓発を実施	●指定校の人権教育主任が管理職や研究主任等と連携し、学校の中心となり、人権教育推進委員会や校内研修を計画的に実施し、研究の推進を図った。 ・「人権教育の取組が、PDCAサイクル(人権教育推進アクションシート)に基づき、計画・実施・検証・改善されている。」(教職員アンケート) ●研究の成果を各校の人権教育主任や人権教育の推進者に普及し、その評価をフィードバックすることにより、人権学習や人権教育の視点に立った授業、校内研修等の取組のさらなる推進を図った。 ・「人権教育推進協議会」「人権教育研修会」において、それぞれの学校が県下の教員に各校の取組を発信した。	○研究により、教科等における人権学習や、人権教育の視点に立った授業の実践、教育活動全体を通して人権教育の取組が充実しつつある。 ・「人権学習に関する授業研究が実施(計画)されている。」(教職員アンケート) 東中 81.5%⇒76.9%(強肯定) 東工業 36.4%⇒58.1%(強肯定) ○研究の取組について、教職員の共通認識が図られたことにより、人権教育実践や組織的な取組についての意識の高まりが見られ、日々の授業や児童生徒への関わりの変化となって現れている。 ・「人権につながる教材(地域教材含む)の開発や選定、実践が組織的・継続的に行われている。」(教職員アンケート) 東中 46.2%⇒46.2%(強肯定) 東工業 20.5%⇒30.2%(強肯定) ・体験活動や交流学習等、参加型の人権学習が計画的に行われている。 東中 38.5%⇒53.8%(強肯定) 東工業 15.9%⇒25.6%(強肯定)	・人権学習や校内における取組の改善を段階的に進めていくことができ、組織的に人権教育の視点を持って取り組めるようになった。 ・教職員の意識と具体的な取組の変化により、児童生徒の自己肯定感や人権意識が高まりつつある。 ☆「自分にはよいところがあると思いますか。」(生徒アンケート) 東中 24.0%⇒31.0% (強肯定) 東工業 34.6%⇒50.0% (強肯定)	・今後は新たな指定校になることも踏まえて、研究テーマに沿った取組と成果の因果関係を明確に示すため、アンケートを活用した課題と取組の焦点化を図り、検証結果を具体的な取組改善策へとつなげていく必要がある。 ・研究指定校の支援の充実に向けて、市町村教育委員会及び教育事務所等、関係機関との連携を十分に図る必要がある。	・人権教育主任連絡協議会のアンケートにおいて、指定校における「実践発表について、新しい発見・気付きや学校の取組に生かしたい内容はありましたか」の項目の肯定的評価が小中学校97.2%、県立学校92.1%(R5年度)となり、目標値の7割以上を上回った。		
令和5年度当初予算	1,732千円							

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					9
取組名	人権作文募集事業						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。 (平成30年度・学校数145校)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	人権作文募集事業の実施		人権作文募集事業の実施					人権作文に取り組むことにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
							人権作文に取り組む学校数の増加	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	〇 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・年度当初に、各学校に募集要領を発送し、学校での取組を依頼する。 ・法務局と連携して、各学校に取組を依頼するとともに、人権教育主任連絡協議会等で人権作文の取組例を示し、取組の充実を図る。  <b>【課題】</b> ・各市町村での取組状況に差があるため、年度の早い時期から応募学校数を増加させるための働きかけを行う。	・人権作文募集依頼: 6/5 ・人権教育主任連絡協議会で取組の周知とポスター配付: 5/12、5/30、6/1、6/5、6/8  ・応募締切 中学校の部: 9/12→高知地方法務局へ 小学校及び高等学校の部: 9/15→人権教育・児童生徒課へ  ・1次審査: 9/19～9/22 ・最終審査: 10/16 ・表彰式: 12/10 ・新聞掲載: 12/12 ・ラジオ放送: 12/13 ・作品集配付: 3/25	●応募学校数105校 若干増加した。	○性的指向・性自認や、障害者、反戦・平和、インターネットでの誹謗中傷に関する人権侵害等、社会での関心が高かったり、生活上、実感したりしている課題が取り上げられていた。  ○小中学校では、総合的な学習の時間や社会科、保健体育科における人権学習の内容を生かして書く作品も増えてきている。  ○学校推薦作品数を縮小したため、学校で丁寧に選考された質の高い作品が推薦されるようになった。	・「こころんフェスタ」(じんけんふれあいフェスタ)において、多くの県民の前で表彰式が行われた。受賞作品の新聞掲載、ラジオ放送と合わせて広く啓発することができた。  ・人権課題の当事者の方に不快感を与えたり、読む方に誤解を与えることが無いよう、人権課題の認識や感覚を働かせながら審査に臨むことができた。	・令和2年度より校内取組数に応じた学校推薦数を大幅に制限したが、同等の作品は、複数推薦できるように、推薦数の制限を緩和する。  ・市町村や学校によって取組に偏りがある。今年度は中核市である高知市の応募がなかったため、次年度は早めに市教委への協力要請を行う。	〇 進んでいる	・人権作文に取り組む学校数は、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、令和2年度は取りやめられ、令和3年度は104校、令和4年度は101校と減少傾向にあったが、令和5年度は105校となり、増加している。	
令和5年度当初予算	68千円							

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育 (ウ) 社会教育					10
取組名	市町村人権啓発担当者研修会の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	人権課、県人権啓発センター、県教委人権教育課の3者で市町村担当者への研修会を年度当初に実施しているが、今後も、市町村担当者のスキルアップにつながる内容にしていく必要がある。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施		市町村人権啓発担当者研修会の実施					市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた 改善点(A)	進捗状況	◎ 達成	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・3ブロック会の開催 ・全体会の開催  <b>【課題】</b> ・参加市町村が具体の人権施策の実施に繋が るような効果的な会の持ち方の検討  ・多忙等の理由により出席ができない市町村が ある。	・3ブロック会の開催 ・東部地区 5/11: 安田町 文化センター ・中部地区 5/15: 県立高知 青少年の家(いの町) ・西部地区 5/24: 宿毛市立 宿毛文教センター  ①事業説明(人権・男女共同参画 課、人権教育・児童生徒課、人権 啓発センター) ②実践発表(奈半利町、佐川町、 土佐清水市) ③班別協議(「人権に関する県民 意識調査」結果や各市町村(学校 組合)の取組について)  ・全体会の開催 1/30: 県立高知 青少年の家(いの町) ①実践発表 香川県さぬき市 市民部人権推進課 ②班別協議(PDCAチェックシ ートをもとに、事業・取組の意見交換)	●3ブロック会の参加者数 ・東部地区: 26人(12市町村) ・中部地区: 28人(15市町村) ・西部地区: 13人(5市町村)  ●全体会の参加者数 ・38人(25市町村)	○アンケート結果 ①3ブロック会 「新しい発見や気づきを仕事に活 かせる」 ・東部地区 : 92.3% ・中部地区 : 92.9% ・西部地区 : 100.0%  ②全体会 「今後の取組の参考になった」 : 97.3%	・参加者アンケートの満 足度も高く、目的である 市町村担当者のスキル アップに繋がっている。	・取組を情報提供するこ とで、市町村のスキル アップにつながるよう引き 続き取り組む。  ・より多くの市町村が参加 できるように働きかけを 継続して行っていく。	アンケート結果から、市町村職員の知識とス キルの向上に寄与するとともに、満足度の高い 研修を実施することができた。		
令和5年度当初予算	181千円							

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育 イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					11
取組名	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度実績としては、254回実施し、受講者は10,208人であった。今後も部落差別解消推進法に基づき、同和問題に関する研修・啓発を進めていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施	人権啓発センター講師による人権研修の実施					令和5年度の目指すべき姿	(県民の)身近な人権課題に対する正しい理解と認識が高まる。
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	◎ 達成	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・研修講師の派遣  <b>【課題】</b> ・受講者が人権課題に関心を持ち、主体的な実践や広がりにつながる研修となるよう、継続的な工夫・改善が必要である。	・自治体や企業等各種団体が行う人権啓発研修などに、(公財)高知県人権啓発センターの研修講師及び外部人材(登録講師)を派遣し、効果的な人権啓発研修を実施	<b>●研修回数:1,245回</b> (オンライン研修回数1,081回、講師派遣による研修回数164回) 参加者数:6,953人  <b>[対象種別]</b> ・県職員研修:11回 参加者数:364人 ・市町村職員研修:50回 参加者数:1,885人 ・国・公的団体等職員研修:21回 参加者数:407人 ・企業・民間団体研修:1,122回 (うちオンライン1,081回、対面41回) 参加者数:2,413人 (うちオンライン1,081人、対面1,332人) ・学校・PTA研修:10回 参加者数:1,104人 ・一般県民:31回 参加者数:780人	<b>○各団体の依頼内容に応じて講師を派遣し、効果的かつニーズに応じた(オンライン研修を併用しながら)研修を行うことができている。</b>  <b>○講師派遣先でのアンケート回答者のうち、98.2%が「生活・仕事に活かせる内容であった」と回答</b>	・受講者が幅広く人権課題に触れることができるよう研修内容の工夫ができています。  ・依頼先の状況に応じた工夫を行い、新たな人権課題に対する要請にも応えており、参加者の研修内容に対する評価も高い水準を維持している。	・参加者数が新型コロナ拡大前の水準に回復できていないため、広報の工夫が必要。  ・高知県人権基本方針の第3次改定を踏まえ、研修内容のブラッシュアップが必要。	平成30年度に比べ、参加者数は減少している。コロナ禍において、集合研修が開催できなかったことが要因として考えられる。反面、積極的にオンライン研修を活用し、研修回数は大幅に増加した。 また、アンケート結果では、研修内容は一定の評価を得ており、目標を達成できている。		
令和5年度当初予算	9,840千円							

人権課題	同和問題	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					12
取組名	「部落差別をなくする運動」強調句間啓発事業						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成29年度に実施した「人権に関する県民意識調査」では、「結婚するとき」や「隣近所で生活するとき」など、様々な場面で同和地区や同和地区の人のことを意識するとの回答があり、根強い差別意識が伺えることから、今後もこの問題への関心や正しい理解と認識を深めるために講演会等の工夫や改善が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	「部落差別をなくする運動」強調句間における講演会等の実施	「部落差別をなくする運動」強調句間での講演会や啓発活動の実施					(県民の)「同和問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「部落差別をなくする運動」強調句間の講演会への参加者の「同和問題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。	

令和5年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			
<b>【計画】</b> ・「部落差別をなくする運動」強調句間(7/10～7/20)における講演会の開催  <b>【課題】</b> ・強調句間の期間中に県内各地で類似の事業が行われるため、注目度を高めるための講師選定やPRの工夫が必要	・講演会の開催 開催日：7/13 テーマ：「3つの壁を打ち破ろう！～部落差別、まだあるの？どこにあるの？なくせるの？」 講師：奥田 均氏 (近畿大学名誉教授)	●参加者数：103人	○アンケート結果 ・「人権問題への関心や理解の深まり」→「大変深まった」「深まった」の割合 97.0%  ・「そっとしておいて解消される差別はない。学習の機会が大切。」、「当事者でない人の会への参加が必要。一人ひとりが自分の問題と考えることが必要だと思いました。」といった感想があり、同和問題への関心を高め、気づきを得られる良い機会となっている。	・参加者の97%が「人権問題への関心や理解を深めることができた」と回答しており、一定の成果があったと評価できる。	・正しい理解と認識を深めることにつながるよう、知見の高い講師の招聘と、効果的な広報に引き続き取り組む。	進捗状況 ◎ 達成  アンケート結果から、「同和問題」に対する正しい理解と認識の醸成に一定の効果があり、また、講演会等の工夫や改善も一定達成できたと評価している。
令和5年度当初予算	1,629千円					

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					13
取組名	市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度以降、34市町村(100%)に事業委託を行っており、今後も継続して県内全ての市町村で人権啓発のための取組が行われるようにしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。	
取組内容	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施	市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							県内全市町村への事業委託を継続して行う。	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	◎ 達成	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・国の委託事業「人権啓発活動地方委託」の実施 (1) 講演会の開催 (2) 人権啓発に係る資料の作成・配付 (3) 放送広告の実施 (4) 新聞等広告の掲載 (5) 研修会(地域行政関係者研修会、地域住民懇談会)の開催 (6) 地域人権啓発活動活性化事業の実施 (7) その他の啓発活動の実施  <b>【課題】</b> ・当初予定していた事業がコロナ禍で実施困難となるケースがある。	・国の委託事業「人権啓発活動地方委託」の実施 (1) 講演会の開催 (2) 人権啓発に係る資料の作成・配付 (3) 研修会の開催 (4) 地域人権啓発活動活性化事業の実施 (5) その他の啓発活動の実施	●人権課題別事業の開催状況 テーマ別 女性(1)、子ども(25)、高齢者(1)、障害者(3)、部落差別(3)、インターネット(1)、性的マイノリティ(8)、災害(2)、人権一般(40)  ●地域人権啓発活動活性化事業の実施 (実施市町村数:34市町村) ・スポーツ組織と連携協力(1) ・人権ユニバーサル事業(3) ・人権の花運動の実施(33) ・ミニフェスティバル事業(11) ・その他(啓発グッズ等)(20)  ※( )は実施市町村数(重複あり)	様々な人権課題に対応した啓発事業を実施  ・同和問題に関する映画上映会の開催 ・子どもや障害、インターネットをテーマとしたミニフェスティバルの開催 ・性的マイノリティに関するリーフレットの配布 ・人権の花運動の実施 など	・講演会を実施した市町村のアンケート結果では、「子どもにとって人権について考えるいい機会であるため継続してほしい」といった回答があるなど、各市町村の状況に応じた人権啓発活動が実施されている。  ・各市町村の取組を見ると、高知市など人口規模が大きい自治体では、講演会や映画上映会など多くの方が参加できる様々な啓発事業が実施されている。  ・一方、郡部の自治体の中には、予算などの制約もあり、人権の花運動のみを実施している自治体も多い。	・当初予定していた事業の実施が困難となった場合、早期に代替事業を立案するなど柔軟に対応し、効果的な啓発活動が実施できるよう、さらに、市町村や法務局との連携を密にしていく。	進捗状況	◎ 達成	
令和5年度当初予算	15,139千円						県内全ての市町村で人権啓発のための講演会やフェスティバル、人権の花運動などが実施されており、令和5年度を目指すべき姿は達成している。	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					14
取組名	「じんけんふれあいフェスタ」の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。 今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容等を工夫していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「じんけんふれあいフェスタ」の内容の工夫 及び効果的な宣伝					(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	
取組内容	「じんけんふれあいフェスタ」の開催 (H29からは「障害者週間の集い」を同時開催)						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	◎ 達成	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを基に生じたプラスの変化)					
【計画】 ・「人権週間」(12/4～12/10)における人権啓発フェスティバルの開催  【課題】 ・幅広い年代に興味・関心を持てただける内容や周知方法の工夫	・「人権週間」(12月4日～10日)を周知するとともに、私たちのまわりにおける様々な人権問題について、県民が関心を持ち、理解を深めることができるよう、「明るく、楽しく」を基本とした啓発イベントを関係機関と連携して実施した。(「障害者週間の集い」も同時開催)  【日時】 12/10 9:30～15:30 【会場】 高知市中央公園 【内容】 ・ステージ 人権作文コンテスト表彰式、「障害者週間の集い」表彰式、こころんと子どもたちのじんけんミュージカル、それいけ!アンパンマンショーなど ・会場イベント 啓発ブース体験コーナー、農福れんけいあったかマルシェ、マンガで知る「人権のこと」パネル展、スタンプラリーなど	●来場者数:約8,000人	○アンケート結果(587人回答) ・参加者のイベント満足度は平均9.1点(10点満点) ・「人権問題への関心や理解が深まった」の割合 98.3% ・「イベントに参加して、何か行動しようと思った」の割合 97.2%	・キャラクターショーの実施等により親子連れ等の来場も多く、幅広い年代に人権啓発を行うことができた。  ・「障害者週間の集い」と同時開催したことの相乗効果により、より多くの方への啓発を行うことができた。	・新聞やポスター、テレビCM等だけでなくSNSによる広報を行うとともに、県民が気軽に楽しく参加できるフェスティバルとなるよう内容等を工夫する。	進捗状況	◎ 達成	
令和5年度当初予算	8,133千円						コロナ禍で開催を中止したこともあり、来場者数が減少した年もあったが、現在は平成30年度と同じ約8,000人の来場者数まで回復している。 また、アンケート結果では「人権課題への理解が深まった」が85%以上であり、目標は達成している。	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発-(ア)講演会や研修会の開催など					15
取組名	人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座(企業対象)の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の「今後、会社等で啓発実践に取り組みたい」と回答した割合は、平均97.5%であった。今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「ヒューマンパワー育成講座」(企業対象)の実施					研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。	
取組内容	企業での人権意識を持ったリーダーを養成する研修会の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							受講者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合：90%以上 受講者の「会社での啓発実践に取り組みたい」の割合：90%以上	

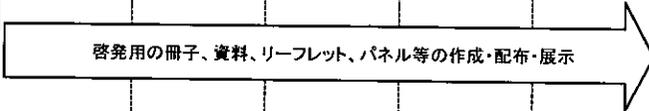
令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に数値した結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
【計画】 ・人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座の開催  【課題】 ・参加企業数を増やすための工夫が必要	企業等の管理者や職員の人権意識を高めるため、企業等の社会的責任や人権についての講座を開催した。  ・開催日：9/20、12/18 講演テーマ 「企業における障害者雇用」 ・講師 且田 久雄 氏 (株式会社エフピコダックス 代表取締役会長)	●受講者数81社82人(9/20) 36社36人(12/18)	○アンケート結果 ・「今後社内での啓発実践に取り組みたいと思った」92.0% ・「生活や仕事に活かせる内容であった」85.0%	・アンケート結果から、今後企業内での人権を意識した取組の広がりが期待できる。	・アンケート結果から、半数を超える企業が人権を社内研修に位置づけていない実態があり、未実施企業に講師派遣事業を活用し、社内研修に人権に関するテーマをとりあげてもらえるような仕組みを考える必要がある。	研修後のアンケート「今後社内での啓発実践に取り組みたいと思ったか」では、90%以上とはなっているが、実際に職場や顧客対応に生かすことができているかについてはさらなる検証が必要である。		
令和5年度当初予算	218千円							

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					16
取組名	人権啓発研修ハートフルセミナー(県民向け)の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」と回答した割合は、98.8%(5講座平均)であった。 今後は、研修内容を充実させていくことと、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「ハートフルセミナー」(県民対象)の実施						県民が身近な人権課題に関する正しい認識や知識を身に付けることで、人権侵害の防止につながる。
取組内容	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合を90%以上にする。	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)				
【計画】 ・ハートフルセミナーの開催  【課題】 ・より啓発効果の高いセミナーの開催	・県民を対象に人権問題に対する関心を高め、人権尊重の職場づくりと人権尊重の社会づくりに資するセミナーを開催  (第1回)8/6 ・映画「たゆたえども沈まず」上映会 (第2回)10/29 ・講演会「インターネットリテラシー研修～言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために」 ・講師 スマイリーキクチ氏(タレント) (第3回)11/12 ・講演会「違いを楽しもう！アフリカ少年の毎日が多様性」 ・講師 星野ルネ氏(タレント、漫画家) (第4回)2/17 ・講演会「なぜ人は被害者を責めるのか」 ・講師 村山綾氏(近畿大学国際学部 准教授) (第5回)2/25 ・映画「ぼけますからよろしくお願ひします。～おかえりお母さん～」 ・講師 信友直子氏(映画監督)	●受講者数 ・第1回:109人 ・第2回:60人 ・第3回:83人 ・第4回:108人 ・第5回:141人	○アンケート結果(理解が深まった) ・第1回 78人/88人(89%) ・第2回 52人/53人(98%) ・第3回 66人/67人(96%) ・第4回 83人/93人(89%) ・第5回 107人/107人(100%)  ・アンケート結果は全て高評価であり、受講者にとって身近な人権問題への関心を高め、気づきを得られる良い機会となっている。	・今年度初めて開催したインターネットによる人権侵害をテーマにした講演は、98%の方が理解が深まったと回答。また、「たくさんの方に聞いてほしい」という意見もあるなど、非常に満足度の高い研修とすることができた。	・ターゲットと考える層の方の参加を促すための手段や広報を工夫する必要がある。	◎ 達成	
令和5年度当初予算	2,274千円					アンケート結果は、5講座の平均で90%以上を達成できている。 講演会や映画上映の内容に身近な人権課題をとりあげることで、身近な人権課題に関する正しい認識や知識を身に付ける一助になっている。	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発—(ア)講演会や研修会の開催など					17
取組名	人権ふれあい支援事業						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度実績としては、7団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということで、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「民間団体への助成事業」の実施と、県民への周知					職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。	
取組内容	民間団体を実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合：80%以上

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・じんけんふれあい支援事業の実施  <b>【課題】</b> ・様々な団体への支援につなげるための周知方法の充実	・県民の人権意識向上のため、県内のNPO法人やボランティアグループ等の民間団体が自ら企画して実施する人権に関する啓発等の事業に要する経費の一部または全部を支援した。  申請団体：5件 決定団体：5件 支援額：356千円  ①高知市立一ツ橋小学校PTA(30千円) (事業名)一橋校区防災講演会(講師)岡村 真 氏(高知大学名誉教授) ②高知県立安芸中学校・高等学校(25千円) (事業名)人権啓発コンサート(講師)武市 光平 氏(エレクトーン奏者) ③高知県の夜間中学を育てる会(46千円) (事業名)第42回「夜間中学増設運動全国交流会」IN高知 ④船戸活性化委員会「四万十源流点」(138千円) (事業名)歌と語りコンサート(講師)堀内 佳 氏(シンガーソングライター) ⑤一般社団法人清水サーバ(117千円) (事業名)土佐清水における「アフリカを知る展」(講師)村松 真佐美氏(元青年海外協力隊員 ニジュール赴任)	●参加人数 ①約200人(地域住民、PTA、児童、教職員) ②約130人(生徒、保護者、教職員) ③84人(県内外の夜間中学関係者) ④31人(町内外の地域住民) ⑤約350人(町内外の地域住民)	○アンケート結果 ・防災講演では、逃げる場所の確保や家の耐震補強、家具の配置の工夫をしていきたいとの前向きに取り組みたいという意見が多く聞かれた。 ・人権コンサートでは「新しい発見や気づきがありましたか」という問いに対して、97.9%があったと答えられた。 ・総じてPTAやNPO法人等が自主的に人権啓発活動を支援することができた。	・小中高校の児童生徒や関係者への人権啓発活動を支援することができた。	・PTAの講演会への支援が多いことから、様々な団体が本事業を活用するための周知の強化が必要	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	665千円						民間団体への支援のため、参加者に「個別の人権課題への理解が深まった」とするアンケートを取ることができていない。 目標に対しての評価は、2～4年度にコロナの影響で中止となる催しもあった中、5年度は中止となる催しはなく、5件の利用を確保しており、民間団体への助成事業としては一定のニーズを確保できているため、「進んでいる」と評価した。 次の5か年は、事業の性質にあった目標の見直しを行っている。	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					19
取組名	啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	「人権啓発シリーズ」・「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。 今後もその取組を継続するとともに、人権全般や各個別の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示 					啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	
取組内容	興味・関心の持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

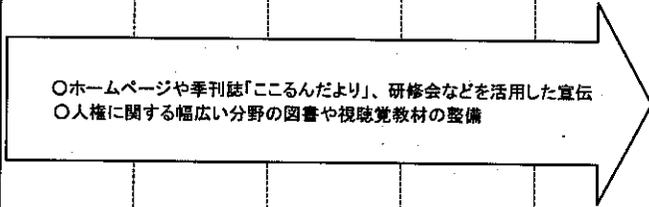
令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	◎ 達成	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
【計画】 ・啓発資料「令和3・4年度 人権コラム集～心呼吸～」の作成  【課題】 ・より多くの県民に活用されるための情報発信	・啓発資料「令和3・4年度 人権コラム集～心呼吸～」の作成	●作成部数:4,000部(6月に作成) ・人権研修時や講演会等で配布	○人権研修の補助教材として活用し、県民の人権意識の向上につなげた。	・人権研修や人権啓発センターでの講演会等で配布することで、県民の人権意識の向上につなげることができた。	・啓発・研修資料として活用が促進されるよう、新たな配布先の開拓に取り組む。			
令和5年度当初予算	625千円					啓発資料を毎年作成し、研修や講演会等で活用することにより、県民の人権意識の向上に寄与した。		

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ) 広報活動					20
取組名	マスメディアを活用した啓発						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成26年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		マスメディアを活用した啓発						(県民の)身近な人権課題に対する正しい理解と認識が高まる。
取組内容	テレビ、新聞、スポットコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							5年間で2回以上は人権課題をテーマとしてマスメディアを通じた啓発を行う。	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(O)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	◎ 達成	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に数値した結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・スポットテレビCMの放送 ・高知新聞へのコラムの掲載  <b>【課題】</b> ・社会情勢に即した人権課題及び執筆者の選定	・テレビやラジオなどのマスメディアを活用して、「高知県人権施策基本方針」にあげられている人権課題に関する啓発を行った。  ・高知新聞へのコラム掲載 ①6月: 同和問題 「差別の現実 どこにある？」 奥田 均 氏(近畿大学名誉教授) ②7月: 人権全般 「無意識に潜む思い込み」 バイオレット・パテロ氏 ((株)VPAdvisors代表取締役) ③8月: 外国人の人権 「やさしい日本語で包括的な社会を」 尾崎 裕子 氏(高知県文化国際課 日本語教育総括コーディネーター) ④9月: インターネットによる人権侵害 「言葉は正しさをより優しき」 スマイリーキクチ氏(一般社団法人インターネット・ヒューマンライツ協会代表) ⑤10月: 外国人の人権 「ともに暮らし育む共感の日々」 星野 ルネ 氏(タレント・漫画家) ⑥11月: 子どもの人権 「子どもの表現受け止めて」 土居 寿美子 氏(地域子育て支援センター「いるかひろば」理事長) ⑦12月: 人権全般(犯罪被害者) 「『分からない』を受け入れる」 村山 綾 氏(近畿大学准教授)	●テレビCM放映: 3本(12/4～12/9) ●新聞広告掲載: 全3段(12/4) ●コラム掲載: 7回 ●ラジオ放送: 3回 (11/23、11/25、12/4)	○高知新聞(朝刊15.1万部)を購読する方に向け、様々な人権課題について理解を深めるきっかけができた。	・身近な人権課題についてタイムリーに発信することができた。  ・高知新聞へのコラムの掲載により、幅広い年代に様々な人権課題の啓発を行うことができた。  ・執筆者を招いての講演の告知を同時掲載したところ、新聞を見ての講演申込が増えた。  ・人権週間と併せて人権啓発フェスティバルの広報を効果的に行うことができた。	・社会情勢に即した人権課題の選定及び人権課題が偏らないように、さらに情報収集を行う。	進捗状況	◎ 達成	
令和5年度当初予算	608千円						目標は達成できている。当事業を行うことにより、様々な年代への周知・啓発を行うことができています。また、コラムの執筆者を招いて講演会を行うなど他の事業との相乗効果も生まれてきています。	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発-(イ)広報活動					21
取組名	公共交通機関を活用した人権啓発広告等						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。 今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容		バス車内への広告掲示、列車へのポスター掲示、関係機関へのチラシやポスターの配布					(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	
	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(O)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元～5年度)を通じた評価
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			
【計画】 ・人権啓発電車(ポスタージャック)の実施  【課題】 ・他機関(法務局、市町村等)との連携による掲示物の充実	・とさでん交通電車 1両 (B3規格×34枚) ①6/20～7/20 ②10/10～12/10	●ポスター掲出期間中の電車乗車人数 ①6/20～7/20 : 9,347人 ②10/10～12/10 : 23,344人	○「部落差別をなくする運動強調旬間」及び「人権週間」をはじめとする県の人権施策の推進に係る取組を周知できた。	・公共交通機関は幅広い年代の利用があり、幅広い多くの県民に周知することができている。  ・本年度は広告等を見て、講師派遣事業につながるという好循環を生み出した。	・掲載期間中の掲示物の入れ替え等による啓発・広報内容の充実に取り組む。	進捗状況  ◎ 達成  当事業を通じて幅広い層への啓発ができている。また、講師派遣やセミナーの参加へつながるなど、継続して取り組むことにより、啓発の効果が発揮できている。
令和5年度当初予算	831千円					

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					22
取組名	県立人権啓発センター 図書資料室の活性化						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成29年度実績としては、利用者645人、図書・ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。 今後は、県民にさらに図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらい必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	
取組内容	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化	○ホームページや季刊誌「こころんだより」、研修会などを活用した宣伝 ○人権に関する幅広い分野の図書や視聴覚教材の整備					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	

令和5年度の取組状況								
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元～5年度)を通じた評価		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況		
【計画】 ・じんけんライブラリーの活性化  【課題】 ・じんけんライブラリーの利用者の掘り起こし	・様々な人権課題に関する図書や視聴覚資料の整備 図書の購入及び寄贈: 231冊 DVDの購入及び寄贈: 20本  ・研修やセミナー等の啓発活動の場や季刊誌「こころんだより」や人権啓発センターのリーフレットで「じんけんライブラリー」を紹介	●じんけんライブラリー利用実績 ・図書室利用者数: 706人 ・図書貸出数: 554冊 ・ビデオ・DVD貸出数: 433本 ・パネル: 9組 (うち、デジタル版5組)	○利用者のニーズに対応するため、DVDの貸出数を2本から3本に変更した。 ○中学校1校から団体貸出しの依頼があり、人権教育の授業に活用された。	・人権教育・児童生徒課と連携した団体貸出しも継続する等、学校での人権学習に資する取組ができています。	・成人だけではなく、児童生徒が興味関心を持つことができる図書やDVDの整備  ・新たに収集した図書やDVDの情報提供の充実	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	2,924千円						利用者数は数値目標には届かないものの計画当初の1.1倍となっている。利用者のニーズをとらえ的確な対応ができています。	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					23
取組名	季刊誌「こころんだより」の発行・ホームページの充実						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	これまでもホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		○季刊誌「こころんだより」の発行 ○ホームページの充実						(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。
取組内容	人権啓発センターの事業等の情報発信						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	
【計画】 ・季刊誌「こころんだより」の発行 ・ホームページの充実 ・人権啓発ポスターの作成 ・就学前児童への啓発として人権キャラクター「こころん」の着ぐるみや紙芝居、パペットの貸出し 【課題】 ・幅広い世代の興味や関心に繋がる情報発信の充実	・年4回、各8,000部発行し、ホームページ上でも閲覧できるようにした。 ・ホームページで各事業を紹介 ・公式Facebook、X、Instagramの運用 ・人権紙芝居「こころんといっしょにまちたんけん」の貸出し	●年4回、各8,000部を約3,000か所に配付 ●ホームページアクセス数:443,337件 ●公式Facebook、X、Instagramにより、講演会等のイベントや季刊誌の発行等に関する投稿を実施(随時) ●人権紙芝居貸出件数:8件	○季刊誌「こころんだより」は、大学や専門学校、銀行等にも配布をしており、SNSでの情報発信と併せて、幅広い層の人々が人権に関する情報に触れる機会を創り出している。 ・SNSを活用した情報発信等とも併せて、幅広い層の県民に人権に関する情報を届けるツールとしての活用が期待される。	・「こころんだより」は、県内の人権に関連する団体取材した特集ページを設ける等工夫を行い、充実した紙面構成となっている。 ・SNSを活用した情報発信等とも併せて、幅広い層の県民に人権に関する情報を届けるツールとしての活用が期待される。	・関心を持ってもらえる記事や読みやすい内容の「こころんだより」の発行 ・ホームページやSNSでの効果的な情報発信	進捗状況	○ 進んでいる
令和5年度当初予算	3,305千円						目標としていた各人権課題の特集、アクセス数ともに達成している。 今後は、SNSのフォロワー数の増加が課題となってくる。 人権課題についての特集について、「性的指向・性自認」だけ特集を組むことができなかったため、次回の取組期間での課題はすべての人権課題の特集を組むことである。

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					24
取組名	スポーツ組織等との協働イベントの開催						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後より効果のある内容に発展させていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施	スポーツ組織等との協働イベントの開催					スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を90%以上にする。	

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に数えた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			進捗状況	
<b>【計画】</b> ・人権野球、サッカー教室の開催  <b>【課題】</b> ・子どもだけでなく、保護者やスポーツ指導者への啓発に繋げる必要がある。	①人権野球教室(高知ファイティン グドッグス)(1/18) 選手からの人権スピーチ、人権に 関するグループワーク、じんけん ○×クイズ等の人権啓発を実施  ②人権サッカー教室(高知ユニ テッドSC)(2/12) 選手からの人権スピーチ、人権に 関するグループワーク、じんけん ○×クイズ等の人権啓発を実施 (2/12)	<b>●参加者数</b> ①77名 ②44名	<b>○アンケート結果</b> ①人権野球教室 事前「人権について関心があっ た」72.4%→実施後「関心が深 まった」94.7%  ②人権サッカー教室 事前「人権について関心があっ た」62.8%→実施後「関心が深 まった」86.0%  いずれも実施後のアンケートで関 心が増加していた。	・選手と一緒に人権につ いて話し合う時間を設け たり、選手から人権を大 切にするメッセージを伝 えることで、参加した子 どもたちの人権意識を高め ることができた。  ・野球では、初めて女子 野球チームが参加し、ス ポーツを楽しむことに性 差はないことを効果的に アピールすることができ た。	・悪天候に備え、屋内施 設での開催を検討  ・スポーツ組織及び団体 等が主体となって取り組 みが実施されるように連 携を深める必要がある。	進捗状況	○ 進んでいる
令和5年度当初予算	814千円						「人権に関する新しい気づきがあった」という アンケートを実施していなかったため目標は未 達成だが、類似の問いである「人権問題につ いて関心が増えた」というアンケートでは、野球 90%以上、サッカー80%以上となり、一定人権に 対する関心が増えているため、「進んでいる」 と評価した。 次回の取組期間では、「人権問題について関 心が増えた」を目標値として設定して取組を 継続する必要がある。

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					25
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業						担当課	農業政策課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進		普及啓発資料の配布					団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
							普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(農業協同組合)全てが80点以上を獲得している。	

令和5年度の実行状況							第2次改定版5か年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
【計画】 人権啓発資料の配布及び本事業の分析アンケート	以下の冊子を県内18箇所の農業協同組合及び10箇所の農業法人に配布するとともに人権啓発活動に関するアンケート調査を実施。 ・「人権について考える」2023年版 ・「犯罪被害者等と人権」 ・「子どもの虐待」 ・「外国人と人権」	人権啓発活動に関するアンケートにおいて、80点以上(人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織及び主体的に取り組む、人権意識の向上が図られている組織)を獲得した団体 令和3年度:5団体 令和4年度:10団体 令和5年度:7団体	80点以上を獲得した団体数は昨年度に比べ3団体減少したものの、アンケートにおいて、約7割の団体が人権問題に関する取組を行っていると回答した。  「人権に対する意識が向上しているか」という問いに対して令和4年度は否定的な回答をした団体があったが、令和5年度はなかった。	配布時期が農業関係団体の繁忙期と重なっていたこともあり、未回答団体が農業協同組合で1団体、農業法人で5団体の計6団体あった。  人権意識については昨年度に引き続き高揚していると考えられるが、本啓発活動の趣旨を改めて理解してもらうことが必要。	来年度は未回答団体がないよう事業実施にかかる準備を早め、回答期間に余裕を持たせる。  資料配布の際に、本啓発活動の目的をしっかりと伝えることで目標達成につなげる。	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	129千円						人権啓発活動に継続して取り組んだ結果、アンケートにおいて80点以上(人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織及び主体的に取り組む、人権意識の向上が図られている組織)を獲得した団体数は、R元年度と比較すると増加していることから、人権問題に対する理解や意識の向上は見られる。対象団体の全てが80点以上を獲得できるためにも、引き続き啓発活動に取り組むとともに、時代に合わせた冊子を配布することや、啓発活動の趣旨・目的等を理解していただくことが必要。  ※80点以上を獲得した団体数 R元年度:3団体 ⇒ R5年度:7団体	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					26
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業						担当課	森づくり推進課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進		普及啓発資料の配布					団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。
			数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					
								啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(森連、森林組合)全てが80点以上を獲得している。

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの東北)					
<b>【計画】</b> ・人権啓発資料の配付及び本事業の分析アンケートの実施 ・県森連と連携した啓発活動  <b>【課題】</b> 人権啓発活動を積極的に取り組んでいる団体(アンケートで80点以上)が24団体中14団体と少ない。	・24団体に人権啓発資料の配付 ・本事業の分析アンケートの実施(回収24団体、回収率100%)	・分析アンケートで80点以上を獲得した団体数10団体		・平成25年度からこれまでに80点以上をとったことのある組織は21団体と、9割近くに上るが、今年度新たに1団体が80点以上を獲得した。	・社会情勢に応じたパンフレット等を選定し、各団体へ配布することで、引き続き人権啓発に関する意識の向上が促進されるよう努める。	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	48千円	定期的な啓発活動により、人権に対する理解と認識が深まっている。						

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					27
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業						担当課	水産政策課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進		普及啓発資料の配布					団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。
								数値目標・設定年度視拠となるプラン名等
							普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上となる。	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5か年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
【計画】 人権啓発資料、ポスター等の配布及び本事業の分析アンケートの実施  【課題】 人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織が46団体中14団体と少ない。	・人権啓発に関するパンフレット等を配布：漁業協同組合等の水産関係45団体にパンフレットとポスターを配布  人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施(45団体全て回収)	●漁業協同組合等の水産関係45団体にパンフレットとポスターを配布  ●人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施・回収 回収率100%	○アンケート結果 R5: アンケート調査の結果「人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合」が、30%から31.1%に増加したが、要因は吉良川町漁業協同組合が解散したことによる調査組合数の減少であるため、取組組合数は昨年度と同数である。	ポスター、パンフレットを作成、配布、掲示により、漁協等の団体による人権意識向上のための啓発活動を推進した。	例年、1月に人権啓発に関するパンフレット等を配布しているので、12月の人権週間に合わせて配布し、本啓発活動の目的をしっかりと伝えることで目標達成につなげる。	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	66千円						・ポスターやパンフレットの配布により、「人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織数」が、令和元年度は4組合だったものが、令和3年度以降14～15組合となっており、人権意識向上につながった。	

人権課題	人権全般	取組項目	人権相談					29
取組名	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。今後、きめ細やかな対応を行うとともに、関係機関との連携を密にしていける必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		人権相談の実施					県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	
取組内容	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価
計画(P)	計画(P)に対する実績	実行(D)		評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	
		●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<b>【計画】</b> ・年間を通じて無料で、面談、電話及び文書での相談に応じる。また、必要に応じて専門機関に繋ぐ。  <b>【課題】</b> ・人権啓発センターの人権相談窓口の周知方法の工夫が必要	・人権全般に渡っての相談に応じ、解決に向けた適切な助言等を行った。	<b>●相談件数:66件</b> <b>(内訳)</b> ・同和問題 2件 ・女性 1件 ・子ども 4件 ・高齢者 1件 ・障害者 2件 ・外国人 1件 ・人間関係 10件 ・その他 45件	<b>○丁寧な対応を心がけており、相談窓口としての役割を果たしている。</b>	・内容によっては専門機関を紹介する等、要望に応じた適切な対応ができている。	・公式SNSを活用し、人権相談窓口を周知する。  ・相談内容が多様化しており、引き続き繋ぐ専門機関の役割等を正確に把握するための情報収集を行う。	◎ 達成	
令和5年度当初予算	15千円						相談件数は、計画当初に比べ微増している(令和元年度42件)。他の機関との連携を深めることにより問題の多様化にも対応できている。

人権課題	人権全般	取組項目	人権相談					30	
取組名	隣保館職員への研修、隣保館運営指導						担当課	人権・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短期間で専門的知識を習得する必要がある。</li> <li>隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。</li> </ul>			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣保館を定期的に訪問し、DV等に関する相談の有無や対応状況を聞き取る。</li> <li>隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。</li> </ul>			隣保館職員への研修					隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。
									数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和5年度の取組状況								
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの東北)			進捗状況		
<b>【計画】</b> ・隣保館職員への研修の実施 (1) 新任職員研修 年2回 (業務、心構え等) (2) 館長研修 年1回 (国、県の施策動向、館運営等) (3) 女性職員研修 年2回 (DV、セクハラ、児童虐待等) (4) 専門職員研修 人権課題別研修年 3回 (第2次改訂版の人権課題等) (5) 地域課題研修 東部・中部・高吾・幡多で各1回以上 ・隣保館への訪問・相談状況の聞き取り <b>【課題】</b> ・隣保館へ寄せられる相談内容は多様化しており、隣保館職員の業務も幅広いものとなっているため、様々な人権課題の解決に向けた研修が重要	・隣保館職員等研修事業を高知県隣保館連絡協議会に委託して実施 (1) 新任職員研修 年2回 (5月、11月) (2) 館長研修 年1回 (9月) (3) 女性職員研修 年2回 (10～11月、2月) (4) 専門職員研修 人権課題別研修 年3回 (11月、12月、1月) (5) 地域等課題研修 東部・高吾・幡多ブロック各2回 中央ブロック1回 ・隣保館への訪問・相談状況の聞き取り2館で実施	●研修会の開催 参加者数延べ346人 (うちリモート参加者164人) (1) 新任職員研修 5/12: 29人、11/16: 36人 (2) 館長研修 9/7: 33人 (3) 女性職員研修 10/2～11/27: 29人、2/5: 38人 (4) 専門職員研修 人権課題別研修 11/27: 37人、12/14: 35人 1/26: 38人 (5) 地域課題研修 東部 9/22～23: 7人 2/26: 9人 中部 9/22～23: 7人 高吾 9/22～23: 8人 10/27: 10人 幡多 9/15: 17人、12/1: 13人 ●隣保館への訪問・相談状況の聞き取り 2館 ・隣保館が人権相談窓口であることを周知するため、より効果的な広報に努めるよう依頼	○研修内容に応じて、参集、リモート、参集リモート併用の研修を実施することにより、隣保館職員の資質向上につながった。	・参集研修とリモート研修を併用することにより、会計年度任用職員を含むより多くの隣保館職員が研修を受講できるようになり、職員の資質向上につながった。	・相談等への対応力を含む隣保館職員としての資質を向上するために、参集研修とリモート研修を併用しながら、研修をより実効性のある内容にしていく。	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	1,468千円							コロナ禍の中で参集研修とリモート研修を併用する新たな研修形態を取り入れることができたことから、会計年度任用職員を含むより多くの隣保館職員が研修を受講できるようになり、職員の資質向上につながった。

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					42
取組名	ソーレでの講演や講座等の実施、団体や市町村の取組支援等による啓発						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」で、「男女共同参画週間」に実施している講演会や各種講座の開催の他、団体の活動への助成等により、県民の自主的な取組を支援し、男女共同参画社会づくりに向けた啓発を行っている。 事業内容や、広報・啓発の内容及び方法等について検討が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	・「男女共同参画週間」の講演会や各種講座の開催 ・各種団体等の依頼に応じ、ソーレ職員等が講師として男女共同参画に関する講座を実施 ・男女共同参画を推進するグループ・団体等の事業を助成 等	ソーレでの講演・講座等の実施による啓発					県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる男女共同参画社会づくりに向けた意識が醸成される。	
		各種団体・市町村等の取組支援を通じた啓発					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 男女共同参画の実現を目指した出前講座(職員派遣含む)の実施 年間40件 こうち男女共同参画プラン (R3～R7年度)	

令和5年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5年計画(令和元～5年度)を通じた評価
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<b>【計画】</b> ・男女共同参画について学ぶ機会を提供するため、男女共同参画推進月間講演会や各種男女共同参画講座、出前講座を開催する。 ・男女共同参画への理解・浸透を図るため、登録サポーター講師やソーレ職員、県内・県外講師が市町村や地域・団体に出向き出前講座を実施する。 ・県民からの企画提案事業を実施するほか、県民や団体等が実施する男女共同参画に関する事業を支援するため、ソーレえいど事業を実施する。 <b>【課題】</b> ・講演会や講座の参加者増に向けた、市町村や地域団体、若年層への効果的な働きかけとPR方法 ・出前講座の周知	<b>【市町村、企業、学校、自治会等を対象とした出前講座の実施】</b> <b>【講演会等の実施】</b> ①男女共同参画推進月間講演会(テーマ)ババ育体で社会が変わる！?～子育て支援の経済学～(講師)山口 慎太郎(東京大学経済学研究科教授) ②男女共同参画講座(内容)女性を取り巻く問題に対して、参加者が意見交換が出来るカフェ形式の講座(講師)田中 一歩 近藤 孝子(にじいろi-Ru) ③SOGIに関する講座(内容)多様性への理解と、性的指向・性自認の尊重に資するための講座(講師)田中 一歩 近藤 孝子(にじいろi-Ru) <b>【男女共同参画推進事業の企画運営に県民からのアイデアを活用する企画提案事業の実施】</b> <b>【男女共同参画推進のため県民や団体等が実施する自主活動を支援するソーレえいど事業の実施】</b>	<b>【出前講座】</b> ・53講座 4,392名 <b>【講演等】</b> ①男女共同参画推進月間講演会 会場103名 オンライン82名 オンデマンド631名 ②男女共同参画講座 全3回、会場32名 ③SOGIに関する講座 28名 <b>【県民からの企画提案事業】</b> ・採択:3件 ①こうち男女共同参画ポレール(40名)講演会 ②株式会社VP Advisors(50名)講演会 ③一般財団法人清水サーバ(15名)講演会 <b>【ソーレえいど事業】</b> ・助成団体:4団体 ①海南姉妹:講演、ワークショップ ②こうち男女共同参画ポレール:講演、ワークショップ ③高知ベビーコミュニケーションの会:講演、ワークショップ ④夫婦別姓について考えるシンポジウム実行委員会:啓発用パンフレット作成	・講演会や講座でオンライン及びオンデマンドを活用したことにより多くの参加があった。 ・県内団体への助成件数も前年度比で増加した。	・様々な媒体を用いた広報活動や、オンライン配信を活用することで、幅広い年齢層が講座・講演会に参加できている。 ・特に、出前講座では、オンラインを活用したことにより、参加人数が前年度比で大幅に増加している。	・出前講座の周知を図るための広報の拡大を検討する。	<b>進捗状況</b> ○ 進んでいる ・出前講座は、4年度からオンラインを活用したことで実施件数及び参加者数が大幅に増加した。 ・様々な取組により、男女共同参画に関する理解の浸透や意識の醸成を図ることができた。
令和5年度当初予算	3,179千円					

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					43
取組名	男女共同参画研修会等の実施						担当課	環境農業推進課
現状と課題 (平成30年度末)	農村に残る固定的性別役割分担意識の解消等を図るためには、女性農業者の社会・経営参画等に向けたスキルアップを目的とした研修会等の実施が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							農村女性リーダーの社会・経営参画への重要性和認識が高まる。	
取組内容	農村女性リーダーの社会及び経営参画のための啓発活動を推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価		
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)						
<p>【計画】</p> <p>・経営や地域に参画できる次世代のリーダー育成に向け、女性農業者のスキルアップを目指した研修会や交流会の開催、女性グループの活動支援を継続する。</p> <p>【課題】</p> <p>新たな農業者の研修会・交流会(現地・オンライン)への参加誘導</p>	<p>○女性農業者向け研修会</p> <p>①やさい・農産物の魅力や伝え方(6/30、8/7)</p> <p>②女性農業者の交流会(10/2)</p> <p>③女性農業者スキルアップ研修(労務管理、働きやすい環境づくり)2回(1/16、2/21)</p> <p>○高知県農村女性リーダーネットワーク地区委員会の開催5回(7/14、8/24、11/6、2/2、3/25)</p> <p>○女性グループ活動支援</p> <p>・対象9グループ</p> <p>・講習回数38回、(4～3月)</p>	<p>○研修会5回、参加者90人</p> <p>①6/30 42人、8/7 16人</p> <p>②10/2 20人</p> <p>③1/16、2/21 延べ12人</p> <p>○地区委員会参加者数: 延べ54人</p> <p>○講習会等参加者数: 延べ275人</p>	<p>・研修会の開催や女性グループ活動の支援を通じて、新たな農業者の参加もあり、農産物のPR方法や労務管理に関する知識習得、働き方についての情報交換がなされた。</p> <p>・今後の経営発展に向けては、働きやすい環境づくりや作業効率向上が必要であると認識され、家族経営協定締結農家数は少しずつ増加している。</p>	<p>・研修会(現地・オンライン)に、新たな農業者の参加があり、若手農業者との意見交換や交流につながった。</p> <p>・今後も経営や地域に参画できる次代のリーダー育成、農業者個々のスキルアップに向けた研修会の実施が望まれている。</p>	<p>・女性の活躍推進に向け、女性が働きやすい環境の整備を推進する。</p>				
令和5年度当初予算	2,626千円								<p>・農村女性リーダー認定数は、H30年:323名→R5年:341名に増加し、家族経営協定数は、H30年度969戸→R5年度1,069戸に増加するなど、女性農業者の社会・経営参画が進んでいる。</p>

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					50
取組名	女性相談支援センターとの連携強化						担当課	県警人身安全対策課
現状と課題 (平成30年度末)	○各種会議へ参加し、関係機関との情報共有を行っている。 ○DV被害者の早期発見、DV被害抑止のため、女性相談支援センターとの緊密な連携を継続する必要がある。						令和5年度の目指すべき姿	DV被害者を早期発見し、DV被害を抑止する。
取組内容	○各種会議等を通じた情報共有						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	高知県警察重点目標
女性相談支援センターとの連携強化								

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
<b>【計画】</b> ●人身安全関連事案の防止に向けた幅広く効果的な広報活動の実施  <b>【課題】</b> 多くの県民、関係機関職員等が参加する講演会、研修会等の機会を確保することが困難	・高知県女性保護対策協議会理事会への出席(6/7)  ・令和5年度ブロック別DV関係機関連絡会議への出席(7/31、8/2、8/7、8/8、8/9)  ・高知県困難女性及びDV被害者支援連絡協議会への出席(7/13、12/7)  ・高知大学の学生を対象とした講義の実施「男女間トラブルの対応について(DV・ストーカー等)」(5/23)  ・近森病院附属看護学校の学生を対象とした講義の実施「DV・ストーカー被害対策」(11/16)  ・高知工科大学の学生を対象とした講義の実施「DV・ストーカー犯罪等の現状と対策」「児童を虐待から守るために」(11/25)	●高知県が主催する各種会議に出席し、女性相談支援センターとの連携強化を図った。  ●高知大学生を対象とした講義の参加人数約100人。  ●近森病院附属看護学生を対象とした講義の参加人数約40人。  ●高知工科大学を対象とした講義の参加人数約250人。	○高知県が主催する各種会議に参加し、女性相談支援センター職員と顔を合わせて交流することで、より連携が回りやすくなった。  ○学生への講義において、DV・ストーカー被害者への援助・支援内容を広報し、被害防止を啓発した。  ○学生への講義の中で、女性相談支援センターを紹介し、被害防止を啓発した。	・各種会議に参加することで女性相談支援センターとの連携強化を図ることができた。  ・学生への講義により、DV・ストーカーをはじめとする人身安全対策関連事案の防止に向けた意識の醸成を図ることができた。  ・学生に対し女性相談支援センターを紹介することで、被害防止に関して警察と女性相談支援センターの連携強化を図ることができた。	・各種会議等を通じて、女性相談支援センターとの更なる連携強化を図る。	進捗状況	○ 進んでいる  ・各種会議に参加し、女性相談支援センターとの連携強化を図ることができた。 ・学生への講義により、DVやストーカーを始めとする人身安全関連事案の防止に向けた意識の醸成を図ることができた。	
令和5年度当初予算	- 千円							

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					51
取組名	啓発誌等を活用した広報活動						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「こうち男女共同参画センター『ソレ』」での、広報紙・啓発誌の作成及び配布、講演・研修会の開催等の啓発事業の他、ホームページやメールマガジン、県の広報誌等を活用した広報を実施している。</li> <li>ソレのfacebookを29年度に開設し、講演会や講座等の広報媒体として活用している。</li> <li>情報提供先や方法の見直しなど、効果的な広報についての検討が必要である。</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		啓発誌等を活用した広報活動の実施					県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる男女共同参画社会づくりに向けた意識が醸成される。	
取組内容	「こうち男女共同参画センター『ソレ』」で、啓発誌「ぐーちよきばー」や広報誌「ソレ・スコープ」の作成、ホームページやメールマガジン、SNS等による広報を実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等  ホームページの充実 情報誌、セミナーガイドの内容充実と配布先の拡大 広報素材の積極的活用  こうち男女共同参画プラン (R3～7年度)	

令和5年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元～5年度)を通じた評価
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に数値した結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<b>【計画】</b> ・啓発誌や広報誌、HP、SNSなど様々な媒体を活用し、年間を通じた広報を実施  <b>【課題】</b> facebook、twitter、Instagramのフォロワー数が伸び悩んでいる。	<b>【広報誌等の発行・配布】</b> ・情報誌「ソレ・スコープ」の発行  <b>【啓発パネルの貸出】</b> 【ホームページ及びメルマガ、SNSによる情報発信】	<b>【広報誌等の発行・配布】</b> ●情報誌「ソレ・スコープ」 年4回発行、各7,000部  <b>【啓発パネルの貸出】</b> ●パネルの貸出 市町村等 計13件 18パネル  <b>【情報発信】</b> ●ホームページによる情報発信 (随時) アクセス数:48,765件 ●メルマガ:毎月1回発行 5,224件 ●facebookリーチ数:13,180 ●X(旧twitter)リーチ数:100,355 ●Instagramリーチ数:2,155	○広報誌の発行やパネル展示、SNSを活用した情報発信などにより、性別に関わりなく誰もが尊重し合い、その能力を発揮することができる男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発を行うことができた。	・男女共同参画の情報発信や、講座の案内等について、SNS等を活用して、幅広いターゲットに対して広報を行っている。	・より多くの方に効果的な周知や啓発ができ、「ソレ」の利用につながるような情報発信に取り組む。	<b>進捗状況</b> <input type="radio"/> 進んでいる  ・ソレのfacebookやInstagram、X(旧twitter)など、SNSの幅を広げ広報を実施することができた。 ・また、県のSNS広告や広報誌、ラジオ読み上げなどにも積極的に応募し、広報素材を積極的に活用して情報発信することができた。
令和5年度当初予算	1,822千円					

人権課題	女性	取組項目	ウ 女性の社会参加 - (ア) 政策・方針決定過程への女性の参加の拡大					61
取組名	審議会等委員への女性登用						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等委員への女性の割合は、平成29年5月1日現在で31.2%で低迷している。</li> <li>庁内への女性委員の参画の必要性のさらなる啓発や女性委員の割合が40%を下回る審議会についての事前協議の徹底が必要である。</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		審議会等委員の女性登用の庁内への働きかけ					庁内の審議会等委員への女性の参画が進むことで、政策に男女の視点が反映され、県全体の男女共同参画の意識啓発が進んでいる。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性委員の割合が40%を下回る審議会について、事前協議の実施</li> <li>男女共同参画推進本部会、幹事会で、女性の参画を呼び掛け</li> </ul>						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等  委員の男女構成の均衡(R7年度)  こうち男女共同参画プラン (R3～R7年度)	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に変わった結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・全庁への周知、部局別の女性委員の状況の共有、事前協議の徹底 ・女性人材リストの様式見直し、人材の追加  <b>【課題】</b> ・港湾・漁業・林業等の分野については、専門的な知識を有する又は従事している女性自体が少ない。	改選予定の審議会等の担当課に事前に女性委員の登用促進について依頼	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要綱に基づく事前協議件数:19件</li> <li>●改選時に少ない方の性の委員を1名以上増やした審議会の件数(一方の性が40%未満の審議会対象):2件</li> </ul>	○審議会等の女性委員割合 31.5%(597/1,895人 延女性委員等数/延総委員等数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性割合は微増に止まったものの、改選前に担当課に協議を行うことで、意識の変化につながった。</li> <li>・所管課に女性委員の登用の必要性は理解いただけただけのもの、委員選定時に役職の範囲を広げる等の対応をしていただくことができていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に担当課に連絡し、女性委員の登用に向けた協議を進める。その際には、審議会等における女性委員のリストを提供する。</li> <li>・担当課が幅広い視点で委員を選定できるよう人材リストの充実を図る。</li> </ul>	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	- 千円						<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課が女性人材を登用する際の参考となるよう審議会等の女性人材のリストを全庁に共有し、女性委員の登用につながった。</li> </ul>	

人権課題	女性 / 子ども / 高齢者	取組項目	ウ 女性の社会参加 - (イ) 雇用の場における男女平等の推進 イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (ア) 高齢者の能力を活用した就業の促進					62	
取組名	ワークライフバランス推進企業認証事業						担当課	雇用労働政策課	
現状と課題 (平成30年度末)	急速に進む少子化が大きな社会問題となっており、その要因の1つとして仕事と家庭の両立に対する不安や負担の増大が指摘されている。 次世代を担う子どもたちを健全に育むため、企業においても子育て支援に積極的に取り組む必要がある。 (ワークライフバランス推進延べ認証企業数 233社(H31.3末現在))	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿		
		ワークライフバランス推進企業認証事業の実施						企業において、仕事と家庭の調和が図られ、誰もが働きやすく働き続けられる職場環境づくりができています。	
取組内容	男女が共に働きやすく、仕事と家庭の両立の推進等子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証する「ワークライフバランス推進企業認証事業」を実施							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	ワークライフバランス推進延べ認証企業数(700社) 根拠プラン:第4期産業振興計画

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			達成	未達成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>重点業種:医療・福祉、警備業、製造業への訪問の推進 R3:67社 → R4:100社</li> <li>業界団体を通じた制度の広報や、業界団体に所属する会員企業への訪問の推進 新規訪問団体:5団体以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問 新規訪問企業数524社 うち重点業種:医療・福祉、運輸業、製造業への訪問166社</li> <li>重点業種への普及啓発及び認証取得に向けた取組 認証制度の説明実績 1団体 業界団体等への訪問実績 3団体</li> <li>WEBセミナーの開催 健康経営2回、女性活躍1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>延べ認証企業数認証企業 777社(累計) (145社増加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年8月に県内事業者を対象に実施した労働環境等実態調査によると、認証制度の認知状況は、認証取得企業(12.5%)、制度も内容も知っている企業(19.0%)となり、2年前の調査から2.1ポイント増加し、計31.5%の企業が認証制度を認知している状況となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業のワークライフバランスに対する意識の向上等により認証企業数は目標を上回って推移している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・福祉、製造業など建設業以外の業種への拡大</li> <li>複数部門認証企業の拡大</li> <li>認証制度及び認証企業の周知</li> </ul>	◎ 達成	延べ認証企業数は、777社となり、第4期産業振興計画での目標値を大幅に超え達成した。	
令和5年度当初予算	19,245千円							

人権課題	女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶					63
取組名	配偶者からの暴力の防止						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	・各種媒体を活用した啓発・広報の実施 ①テレビ・ラジオ等による広報・啓発 ②公共交通機関車内へのポスター等掲示による広報 ③市町村広報紙への広報文案の提供 ④広報・啓発資料作成・配布(DV相談カード、DV啓発チラシ、啓発ポケットカード)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		DV予防・防止のための啓発・広報						・「DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害」であることが広く認識されている。 ・DV防止の意識啓発が十分に推進できている。
取組内容	女性相談支援センター及び男女共同参画センターで、DV被害者をはじめとする女性への暴力防止の啓発等を実施	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		DV早期発見・早期解決のための啓発・広報					「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。 (H29年度調査25%) 目標年度：R5年度(R4意識調査の結果は26.3%) 第3次高知県DV被害者支援計画 (H29～R5年度)	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に変わった結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・講演会や講習会、研究会等の開催による啓発・広報紙やチラシ、ポスター、カード等の作成及び配布 ・公共交通機関等での広報・啓発ポスターの掲示 ・TVやラジオ等の各種媒体を活用した啓発の実施 ・高知城のパープルライトアップの実施  <b>【課題】</b> ・若年層への啓発の充実・強化 ・男性(被害者、加害者とも)への啓発・広報の強化	<b>「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とした各種取組の実施</b>  <b>【民間支援団体と連携した啓発広報の実施】</b> ①広報・啓発資料の作成・配布 ②高知城、鏡ダム及び永瀬ダムにおけるパープルライトアップの実施  <b>【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】</b>  <b>【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】</b> (原稿読み上げ及び対談)  <b>【「女性に対する暴力をなくす運動期間」での相談窓口について市町村広報紙等へ掲載依頼】</b>	<b>【民間支援団体と連携した啓発・広報】</b> ①広報・啓発資料の作成・配布 ・DV相談カードの配布 35,000枚 ・DV相談窓口周知チラシの作成・配布 2,000枚 ・相談窓口周知ポケットカード(7,000枚)、ポケットティッシュ(2,000個)の作成・配布 ②高知城、鏡ダム及び永瀬ダムパープルライトアップ(11/12、11/13)、鏡ダム及び永瀬ダムパープルライトアップ(11/12～11/25)  <b>【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】</b> 路線バス40台、バス待合所3か所(11/12～11/25)  <b>【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】</b> RKCラジオ:11/14	国際ソロプチミスト及び県都医師会等の民間団体と連携したカードの配布・設置により、相談窓口を周知することができた。	・鏡ダム及び永瀬ダムにおいて新しくパープルライトアップを実施することができた。  ・パープルライトアップや、公共交通機関でのポスター掲示、ラジオによる広報等、多様な広報手段を活用することができた。  ・今後とも継続した広報・啓発を実施していく必要がある。	・啓発カード設置やポスター掲示の依頼先をさらに増やす。	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	328千円						DV防止の意識啓発については計画通り取組を進められているものの、十分に推進できているとまでは言えず、今後も引き続き広報・啓発を実施していく必要がある。	

人権課題	女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶					64
取組名	女性相談支援センター及びソーレ等の相談機能の充実						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>○相談件数は平成20年度の1,738件をピークにほぼ一貫して減少傾向にあるが、DVの割合はH20の22%から増加し40%前後で推移。</p> <p>○女性相談支援センター及びソーレの相談員のスキルアップを図るため、専門研修を受講。</p> <p>○県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修を実施(ソーレ)。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		女性相談支援センター・ソーレの相談機能の充実					<p>女性相談支援センターやソーレが広く周知され、被害者支援ができています。</p> <p>様々な問題を抱える被害者への適切な対応、支援ができています。</p>	
取組内容	<p>専門研修への参加等により相談員のスキルアップを図るなどして、相談体制を充実し、相談への対応、被害者の保護、自立への支援等を実施</p>						<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。(H29年度調査25%) 目標年度：R5年度(R4意識調査の結果は26.3%)</p> <p>第3次高知県DV被害者支援計画 (H29～R5年度)</p>	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修の実施</li> <li>・支援者のための専門講座等の専門研修への参加</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン研修が増加し、受講の機会は増えたが、業務シフトを回すため、受講が難しい場合がある。</li> </ul>	<p>【女性相談支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門研修(県外)・オンライン研修の受講</li> <li>・所内研修の実施</li> <li>・スーパーバイズの実施</li> </ul>	<p>【女性相談支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●専門研修(県外・オンライン研修)延べ33人</li> <li>●所内研修の実施：10回、延べ62人</li> <li>●スーパーバイズの実施：6回、延べ60人</li> </ul>	<p>○精神科医(精神保健福祉センター所長)によるスーパーバイズを受けることにより、困難事例対応のスキルアップを図ることができた。</p> <p>○所内研修において専門研修の内容を伝達し、所全体としての支援のレベルアップを図ることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員のスキルアップが図られ、相談者や入所者の信頼が得られ、より相談しやすい環境を整えることができた。</li> <li>・他機関と連携して相談員のスキルアップや情報共有をすることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン研修への参加に加え、事例研究やグループワークを所内研修として実施することで全ての相談員のスキルの底上げを図る。</li> <li>・引き続き精神科医によるスーパーバイズを活用し、専門的な知見を取り入れた相談対応を実施する。</li> </ul>	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	830千円							

人権課題	女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶					65
取組名	DV被害者支援関係機関との連携強化						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>-ブロック別関係機関連携会議、DV被害者支援ネットワーク会議及び専門家研修会を開催し、関係機関のネットワークづくりを図っている。</li> <li>-今後も関係機関と連携した効果的な広報の検討や、相談体制の充実が必要</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		関係機関との連携強化						関係機関と女性相談支援センターとの情報共有及び連携による被害者支援ができている。
取組内容	ブロック別関係機関連絡会議を通じ、市町村等の地域の関係機関との連携を強化し、被害者支援のネットワークの構築を目指す。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等  「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。 (H29年度調査25%) 目標年度：R5年度(R4意識調査の結果は26.3%)  第3次高知県DV被害者支援計画 (H29～R5年度)	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5か年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	〇 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・県内全ブロック(5か所)でのブロック会議の開催 ・ネットワーク会議の開催 ・女性相談支援センター職員による各市町村・関係機関等への出張DV講座  <b>【課題】</b> ・DV被害者支援の経験、実例がほとんどない市町村もあり、市町村によって取組に温度差がある。 ・市町村の担当者は数年で異動するため、継続してDV防止講座やブロック会議等を行い、支援体制を構築することが必要	・ブロック別関係機関連絡会議(県内5か所)、ネットワーク会議の開催  ・市町村の担当課や関係機関等に女性相談支援センター職員が訪問し、DV被害者対応やセンターの業務概要等の研修の実施	●ブロック別関係機関連絡会議の開催(中央東:7/31、幡多:8/2、須崎:8/7、中央西:8/8、安芸8/9)、ネットワーク会議(2/2)  ●女性相談支援センター職員による各市町村・関係機関等への出張DV防止講座 10回	○市町村や関係機関等の職員に、DVに対する認識や相談対応方法の理解、女性相談支援センターとの連携を深めることができた。	○市町村や関係機関等の職員に、DVに対する認識や相談対応方法の理解、女性相談支援センターとの連携を深めることができた。	・市町村だけでなく、社協、福祉保健所、管内の警察署など、DV被害者支援に携わる関係機関の連携強化を図る。	〇 進んでいる	市町村や関係機関等の職員に、DVに対する認識や相談対応方法の理解、女性相談支援センターとの連携を深めることができた。	
令和5年度当初予算	227千円							

人権課題	女性	取組項目	オ 市町村における男女共同参画計画策定の支援					68
取組名	市町村における男女共同参画計画策定の支援						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	市町村における男女共同参画計画策定の推進を図っている。 (H29年3月末: 52.9%、18市町村) ・文書による計画策定依頼 ・市町村への個別訪問による計画策定等の働きかけ ・計画未策定町村は、計画策定のための余力がないことから、マニュアル等のノウハウの提供などの支援が必要 ・計画策定は、町村の基本的な政策に関わるため、町村幹部への働きかけが必要	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		計画策定マニュアルや個別訪問等による計画策定支援の実施						全ての市町村で計画が策定され、県内全域で男女共同参画の意識が醸成される。
取組内容	個別訪問や文書等による計画策定依頼	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						
		計画策定市町村の割合 市: 100% 町村: 70%以上 目標年度: R7年度 こうち男女共同参画プラン (R3～7年度)						

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			進捗状況	
<b>【計画】</b> ・計画の策定ができていない自治体への働きかけ(市町村総合計画等他の計画との一体的な策定も提案)を実施 ・市町村の策定作業にあたっての具体的なサポートを実施  <b>【課題】</b> ・町村部には男女共同参画の専任部署がなく、他業務との兼任によるマンパワー不足が大きな課題。また、当該計画の策定は、努力義務であることから、他計画が優先される状況	・オンライン説明会による、未策定町村への策定に係る働きかけ	・オンライン説明会による、未策定町村への策定に係る働きかけ(7市町村)	男女共同参画計画策定市町村の割合 ・市: 100%(11/11) ・R3年度達成済 ・町村: 56.5%(13/23) ・R5年度1町策定	町村役場には男女共同参画の専任部署がなく、他業務との兼任による人不足が大きな課題。また、当該計画の策定は、法上、努力義務であることから、他計画が優先される状況。以上の状況から新たに計画を策定した町村は、1町であった。	・計画の策定ができていない自治体への働きかけ(市町村総合計画等他の計画との一体的な策定も提案)を実施 ・市町村の策定作業にあたっての県の具体的なサポートを提案	進捗状況	○ 進んでいる
令和5年度当初予算	— 千円						目標には届かなかったが、5年間で6市町村が計画を策定しており、着実に進んでいる。

人権課題	子ども / インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 - (ア) 就学前教育 / ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応 - (イ) 被害者へのケア					71				
取組名	親育ち支援啓発事業						担当課	幼保支援課				
現状と課題 (平成30年度末)	子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多い。 複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに、各保育所・幼稚園等で日常的・継続的に対応することが必要である。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	親育ち支援啓発事業及び親育ち支援保育者スキルアップ事業の実施						保育者研修の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者研修: 親育ち支援の必要性や支援方法等について理解を深めるために、集合研修や園内での研修において、講話やワークショップ、事例研修を行う。</li> <li>・保護者研修: 良好な親子関係や子どもへの関わり方について理解を深めるために、講話やワークショップを行う。</li> </ul>						保護者研修の実施					
親の子育て力を高めて、よりよい親子関係の構築を促し、子どもの健やかな育ちにつなげる。												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・幼稚園等で組織的・計画的に親育ち支援が行われるようになり、園全体の親育ち支援力の向上が図られる。</li> <li>・各園における親育ち支援担当者の配置率 100%</li> <li>・親育ち支援研修計画の作成率 100%</li> </ul>												
※第3期高知県教育振興基本計画(R2~5年度)												

令和5年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元~5年度)を通じた評価
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			
<b>【計画】</b> ・保育者研修及び保護者研修の実施 ・県内の保育者が保育技術を子育てに役立つ コツとして解説する動画の普及  <b>【課題】</b> 園内研修の中心となる親育ち支援担当者が園 務分掌に位置付けられ、その役割についても園 内で共有される必要がある。また、保護者の実 態や保育者の課題にあった研修計画が立てら れるよう、園や市町村に周知していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育者研修の実施 (園内研修支援) ・親育ち支援アドバイザー等派遣 :13回</li> <li>●保護者研修の実施(園のニーズ や課題に応じた講話やワーク ショップの実施) ・親育ち支援アドバイザー等派遣 :61回</li> <li>●各園における親育ち支援担当 者の配置率:100%</li> <li>●親育ち支援研修計画の作成率 :77.3%</li> <li>●県教委の業務内容や保育技術 等の動画作成・配信2本</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育者研修の実施 (園内研修支援) ・親育ち支援アドバイザー等派遣 :13回</li> <li>●保護者研修の実施(園のニーズ や課題に応じた講話やワーク ショップの実施) ・親育ち支援アドバイザー等派遣 :61回</li> <li>●各園における親育ち支援担当 者の配置率:100%</li> <li>●親育ち支援研修計画の作成率 :77.3%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各園に親育ち支援担当者が配 置され、チームとして親育ち支援 に取り組み体制はほぼ整った。</li> <li>○5歳児保護者用リーフレットを就 学予定の児童がいる全小学校に 配付した。5歳児保護者がほぼ参 加する就学時健診等で各校に配 付しているDVDの活用により、就 学前に大事にしたい子どもとの関 わり方、学校生活の円滑な接続等 への理解が深まっている。</li> <li>○保護者への講話やワークショップ を通して、良好な親子関係や子 どもへの関わり方、インターネット との上手な関わり方等について保 護者の理解が深まり、積極的に子 どもに関わろうとする意識の醸成 につながっている。</li> <li>○「子育てに役立つコツ」の動画を YouTubeにアップすることで、研修 に参加しない保護者にも大切にし たい子育ての内容を伝えるツール となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親育ち支援担当者が役 割を十分に理解し、研修 計画に基づいた研修の 実施や園内の親育ち支 援の充実に向けた取組 方法について理解を深め る必要がある。</li> <li>・研修に参加しない・参加 できない保護者に対する 支援方法を検討する必要 がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感 染症の5類移行を受け、 各園が工夫をしながら保 育者・保護者研修支援を 進めることができてはじ めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親育ち支援担当者に対 する研修を実施し、保護 者の実態や保育者の課 題、園の状況等に対応 した年間研修計画が作成 されるように支援する。ま た、研修計画に基づいて 実践したことを担当者同 士で交流し、自園の実践 に生かせるよう、研修を 実施する。</li> <li>・保護者の子育て支援力 の向上につながるよう、 保護者の実態や課題を 園とともに見極め、課題 やニーズに合った講話や ワークショップを実施し、 園を支援していく。</li> <li>・研修に参加しないでき ない保護者に対して、子 育てについての情報を気 軽に得られるよう、動画 配信を行っていることを 広く周知する。</li> </ul>	進捗状況  ○ 進んでいる  保育者研修及び保護者研修ともに、毎年実施 できており、回数も増加している。各園に配置さ れた親育ち支援担当者が中心となり、園全体で 組織的・計画的に親育ち支援が行われるよう になってきている。今後更に、研修内容を充実さ せ、園全体の親育ち支援力の向上を図る必要 がある。
令和5年度当初予算	2,192千円					

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					73
取組名	いじめ問題等に係る学校サポート専門家チーム派遣						担当課	私学・大学支援課
現状と課題 (平成30年度末)	私立学校においては、学校設置者がいじめ事案について主体的に取り組んでいるが、対応に苦慮するケースや、解決までに長期化するケース、保護者の理解が得られにくいケースが発生している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		学校サポート専門家チームを派遣					各学校が主体となり、専門家の意見も取り入れながら、各方面と協力して解決に向けて取り組む。	
取組内容	対応に苦慮することが予想される事案等に対し、専門家としての見地から助言を行う「学校サポート専門家チーム」を設置し、学校からの要請に応じて学校に派遣する。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<p>【計画】</p> <p>学校は、心の教育センターへの相談や、学校のスクールカウンセラーでの対応も可能であるが、セーフティネットとして当該事業を継続して実施する。</p> <p>【課題】</p> <p>制度開始から9年目となり、制度自体は学校にも認識をされているが、平成30年度以降は要請がなく、活用実績がない。重大ないじめ事案等が発生した場合には積極的に活用していただくよう、その都度、学校に対して促していく。</p>	<p>「学校サポート専門家チーム」における専門家(臨床心理士やスクールカウンセラー等5名)を委員委嘱(4月)</p> <p>・学校訪問(4月)において、事業内容や活用方法を紹介</p> <p>・いじめ相談を受けた場合などにおいて、事業紹介と活用を依頼</p>	<p>・学校訪問による事業内容等の紹介(4月):11学校法人</p> <p>・専門家派遣実績:1校 派遣日数:2日</p>	<p>・いじめ重大事案に対し、専門家派遣を行った学校から、第三者委員会の設置等、学校としての方向性が明確になったという意見があった。</p>	<p>・学校訪問等において継続して周知を行うことにより、チームの存在は認識されているため、事案が発生した際などに相談してもらい体制はできている。</p> <p>・事業を継続することで、必要なときには、学校は自校のみで判断せず専門家のアドバイスをもらうことができるため、セーフティネットとしての役割を果たせる。</p>	<p>・事業活用にかかるフロー図等により、継続して活用方法を分かりやすく紹介する。</p>	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	330千円						<p>・「学校サポート専門家チーム」派遣について、平成30年度以降要請がなく、活用事例がなかったが、令和5年度に1校から要請があり、派遣を行った。</p> <p>・派遣を行った学校では、学校が主体となり、専門家の意見も取り入れながら、各方面と協力して解決に向けて取り組んでいる。</p>	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					74
取組名	体罰に関する実態把握の仕組みづくり						担当課	保健体育課
現状と課題 (平成30年度末)	法令遵守や教職員の倫理観を高める取組を進めているが、体罰や不適切な指導が根絶できずとは言い難い状況である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		教職員の服務規律の徹底						体罰等が根絶された学校運営ができています。
取組内容	体罰等の実態の把握に努め、教職員に服務規律を徹底させる。また、部活動指導者に部活動ガイドラインを配付し周知するとともに、適切な指導についての研修を実施する。	部活動指導者ヘガイドラインの周知、研修の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に数えた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<p>【計画】</p> <p>①中学校体育主任研修会、高等学校及び特別支援学校体育主任研修会の実施 中学校:5/18 高等学校及び特別支援学校:5/11</p> <p>②運動部活動指導員配置事業により、公立の中学・高等学校に地域の運動部活動指導員を配置するとともに、適切な指導についての研修を実施</p> <p>③各県立学校において、「部活動に関するアンケート調査」の実施</p> <p>④各市町村教育長及び各小中学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰等の禁止及び服務規律の徹底についての依頼を行う。</p> <p>⑤県立学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰はもとより、人権を否定するような暴言等についても、注意喚起を行う。</p> <p>【課題】</p> <p>-運動部活動指導員の人材確保</p> <p>-運動部活動指導員の単独指導の割合を高める(中学校:100%、高等学校80%以上)ための各学校における適切な運用</p>	<p>①中学校体育主任研修会、高等学校及び特別支援学校体育主任研修会の実施 中学校:5/18 高等学校及び特別支援学校:5/11</p> <p>②運動部活動指導員の配置(4月～3月) 運動部活動課題解決研修会の実施 11/3 講師:村上 知子氏(大阪体育大学)</p> <p>③部活動に関するアンケート調査 12月実施 2月集計</p> <p>④体罰等の禁止及び服務規律の徹底を依頼(教育長との人事ヒアリングや校長ヒアリング、学校訪問において体罰の禁止及び服務規律の徹底を周知した)</p> <p>⑤県立学校長会議において、体罰はもとより、人権を否定するような暴言の禁止を含めた不祥事全般について、注意喚起を行った。</p>	<p>①●研修会参加者 中学校体育主任研修会:96名 高等学校及び特別支援学校体育主任研修会:71名</p> <p>②●指導員の配置数 市町村立・県立中学校:39校75名 県立高等学校:22校58名 ●運動部活動課題解決研修会の参加者数 126名</p> <p>③●アンケート調査回答数 教員:1938/1993名(97.2%) 生徒:7133/7358名(96.9%)</p> <p>④●県内35市町村(学校組合)教育委員会及び276市町村立小・中学校</p> <p>⑤●県立学校長が集まる会において、定期的な注意喚起を実施(4.9.1月)</p>	<p>①○各学校の担当者に対して適切な運動部活動運営に関する周知を行った。</p> <p>②○運動部活動指導員の指導時間に対して単独で指導した時間の割合 市町村立・県立中学校:84.4% 県立高等学校:92.1%</p> <p>○研修会後のアンケートを見ると、「研修の内容は理解できたか」の問いに対して、99.0%が「とても思う・思う」と回答。</p> <p>③「人権を備付ける言動や理不尽(不合理)な決まり事等を見たり聞いたりしたことがない」と回答した割合 教員:98.9% 生徒:99.3%</p> <p>※「人権を備付ける言動や理不尽(不合理)な決まり事等を見たり聞いたりしたことがある」と回答した内容については、全て学校で対応済</p> <p>④⑤○管理職が所属校において、定期的に所属職員に注意喚起することで、体罰等を含めた不祥事防止につながった。</p>	<p>①体育主任研修会等を通じて、適切な運動部活動運営についての啓発を図ることができた。</p> <p>②運動部活動指導員の配置数が年々増加(R3:93名 R4:128名 R5:133名)し、顧問の精神面における負担も軽減された。運動部活動課題解決研修会はスポーツ栄養学について参考になる内容であった。</p> <p>③対応が必要な事案については、追跡調査を行い、一定解決したことを確認した。ただし、経過観察が必要な事案もあるため、年度をまたいで観察を行う。</p> <p>④⑤教員の体罰等の禁止に対する意識は高まってきているが、根絶に向けて、引き続き注意喚起をしていく必要がある。</p>	<p>①中学校体育主任研修会、高等学校及び特別支援学校体育主任研修会において、適切な運動部活動運営に関する啓発を引き続き行う。</p> <p>②適切な運動部活動の運営に向けて、充実した研修を実施する。</p> <p>③各県立学校において、部活動に関するアンケート調査を引き続き行う。</p> <p>④各市町村教育長及び各小中学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰等の禁止及び服務規律の徹底についての依頼を行う。</p> <p>⑤県立学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰はもとより、人権を否定するような暴言等についても、注意喚起を行う。</p>	<p>進捗状況</p> <p>○ 進んでいる</p> <p>・体罰、人権を否定するような暴言等及び服務規律の徹底について、研修会や学校訪問、面談など機会あるごとに注意喚起を続けている。</p> <p>・部活動における適切な指導が行われるよう、部活動指導者が研修する機会を毎年設けている。また、部活動アンケートを実施することにより、体罰や不適切な指導の防止及び早期対応に努めている。</p>	
令和5年度当初予算	81,997千円						

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					80
取組名	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>小中が連携した取組や、自己有用感を育もうとする取組等、開発的な生徒指導が推進されてきた。現在ある学校行事や体験活動、異学年交流活動、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために特別活動並に充実させ積極的に推進し、子どもたちの自尊感情や自己有用感、学習への意欲を高める、将来への夢や志を持たせる必要がある。</p>						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	<p>学校経営の中に生徒指導の視点を位置付け、生徒の自尊感情や自己有用感を育む事業の実施(高知夢いっぱいプロジェクト推進事業)</p>						<p>各指定校において、組織的な生徒指導推進体制が確立され、開発的な生徒指導の充実が図られるとともに、その成果の県内の学校への普及が進んでいる。</p> <p>数値目標・校定年度視感となるプラン等</p> <p>開発的な生徒指導が組織的に推進され、児童生徒の自尊感情や自己有用感が向上している。          ・自分には、よいところがあると思うと回答した児童生徒の割合 40%(R1:33%)          ・自分よりまわりの人の役に立っていると感じる児童生徒の割合 30%(R1:23%)          (数値は指定校2校の児童生徒意識調査(以下、子ども)と回答した割合)          ・不登校等の未然防止につながる取組が推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。          ・児童生徒の自尊感情に対する新規不登校児童生徒数の割合が前年より減少している。          (数値は魅力ある学校づくり調査研究事業推進地域全体の割合)          第3期高知県教育振興基本計画</p>	
	<p>令和元年度</p>							
	<p>令和2年度</p>							
	<p>令和3年度</p>							
<p>令和4年度</p>						<p>不登校やいじめ等の未然防止の取組を地域全体で推進する取組 【魅力ある学校づくり調査研究事業】</p>		
<p>令和5年度</p>						<p>新規不登校の抑制に向けた学校の安定化と活性化を図る取組 【学校活性化・安定化実践研究事業】</p>		
<p>話し合い活動や児童生徒の主体的な取組の充実等を基盤とした開発的・予防的な生徒指導の推進 【夢・志を育む学校経営のための実践研究事業】</p>								

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)		評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5年計画(令和元～5年度)を通じた評価		
	計画(P)に対する実績	アウトカム (量的に計測可能な成果)			アウトカム (質的に評価された成果)	進捗状況	〇 進んでいる
<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>推進校(区)の指定、及び推進リーダーの配置(一市主体の取組(1市)、中学校区の取組(1中学校区)、学級活動を基盤とした話し合い活動の充実の取組(1地域・2小学校)、特別活動を柱にした地域の巻き込んだ小中連携の充実の取組(1地域)。※指定期間2～3年間。</li> <li>推進校(区)における実践研究計画の策定・実施(事業の流れ・事業実施、計画策定についての説明(前年度2～3月)、計画の確認(5月)、学校運営アドバイザー指導主事等の訪問による校内支援(通年)、心の教育センター指導主事等の訪問による校内支援会への指導助言(年3～5回)、検証結果の確認(3月))</li> <li>推進校(区)の情報共有及び推進リーダーの育成(推進リーダー会議：年4回、学校支援会議(年1回))</li> <li>取組の成果普及(公開授業研修会の実施、生徒指導主事(担当者)会での実践発表等)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員主導の取組が多いと推察される学校行事や体験活動等を、児童生徒の主体となった取組となるよう工夫・改善するために、子どもたちの話し合い活動を基盤とした特別活動の充実を図る。</li> <li>発達支持的生徒指導を取り入れた授業や学級経営を充実させることで、生徒指導上の諸課題への未然防止を図る。</li> <li>安心・安全な居場所づくりの取組は多くの学校で教育活動に位置づけて進められているが、依然として教員主導の取組が多く見られるため、児童生徒が主体的な考え、判断し、実行する力や自治の力を育む取組を充実させる。</li> </ul>	<p>①子どもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業(以下、子ども)(3市、3中学校区指定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究委員会(延べ11回)</li> <li>担当者会(延べ13回)</li> <li>講師招聘(延べ9回)</li> <li>公開授業研修会(1回)</li> </ul> <p>②夢・志を育む学級運営のための実践研究事業(以下、夢・志)(1推進地域、2小学校指定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営アドバイザー訪問(延べ11回)</li> <li>公開授業研修会(1回)</li> </ul> <p>③社会に開かれた生徒指導実践研究事業(以下、社会)(1中学校区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営アドバイザー訪問(延べ5回)</li> </ul> <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校生徒指導主事(担当者)会等での指定校の「子どもの声を生かした組織的な取組」や「子ども主体の活動」についての実践発表</li> </ul>	<p>●児童生徒・教職員の意識調査結果(①～③事業で実施)</p> <p>指定2年目の児童生徒の意識調査(数値は「そう思う」と回答した割合：R4～R5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「自分にはよいところがある」(自尊感情)38.5%⇒37.3%</li> <li>「まわりの人の役に立っている」(自己有用感)23.5%⇒25.4%</li> </ul> <p>●各公開授業研修会参加者数(延べ310名)</p> <p>●生徒指導主事等を対象とした研修会への参加者(延べ743名)</p> <p>●発達支持的生徒指導の取組を組織的に実施している学校の割合(数値は県内小中学校へのアンケートで、十分できていると回答した学校の割合：R5.1⇒R6.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>推進リーダー相互訪問(各年3回)</li> <li>心の教育センター訪問による校内支援会(延べ31回)</li> </ul>	<p>○推進校において、授業研修会、話し合い活動の充実による子ども主体の取組等により組織的な生徒指導が進んだ。</p> <p>○研究実践が進む中で、教職員の協働性が高まり、方向性をそろえた組織的な取組が行われるようになった指定校で、特に児童生徒の自己有用感が高まってきた。(指定2年目の教職員の意識調査：教職員の協働性に関する項目の強肯定の平均値：R5.2⇒R6.2:30.2%⇒35.0%)</p> <p>○推進リーダー会議やアドバイザー訪問、相互訪問によって、実践の進捗管理が図られたとともに、リーダーのスキルアップにも繋がった。</p> <p>○推進校の実践や成果を生徒指導主事(担当者)会において普及することにより、発達支持的生徒指導への理解や小中連携の取組の重要性が浸透しつつある。</p>	<p>・数値目標としている児童生徒の自尊感情にかかる数値が若干下がったが、自己有用感(推進校全体の平均値)が向上した。</p> <p>・児童生徒の意識の向上が見られた学校では、それぞれの事業の視点からの研究アプローチであっても、教職員の協働性が高まることや、そのための協働が丁寧な振り返ることなど、一定の共通する要素が見られる。</p> <p>・推進校の中には、目の前に居る児童生徒に合わせた指導に至らず、発達支持的生徒指導を推進して未然防止を図る状況にならなかったケースも見られ、年度当初に学校全体の児童生徒を見て、それにあった指導を組織的に進める重要性が改めて明らかとなった。</p> <p>・各推進校(区)の効果ある実践を県内の学校に普及するために「高知夢いっぱいプロジェクト」リリースを作成し、生徒指導主事(担当者)会等で配付した。夢プロセスの推進校の取組をいかに周知し、実践を広げていくことが今後の大きな課題である。</p> <p>・子どもが活躍する場面を増やすことを児童主体の取組と捉えてしまし、依然として教員主導の取組を進める学校が多いため、児童生徒を信じて任せる取組への転換が求められる。</p>	<p>・推進校(区)の推進リーダーを参集する推進リーダー会議で、異教委主体の説明だけでなく、指定2年目以降の学校の実践発表を積極的に入れていくことで、効果のある実践を広め、意識を高めていくとともに、指定1年目の推進リーダーに実践に対する具体的なイメージをゴールイメージを持たせる。</p> <p>・年度当初の各指定校(区)の推進会議や授業研究会、校内研修だけでなく、授業検討の段階で異教委も参加し、助言・指導することで、授業を切り口とした発達支持的生徒指導を進めていく。</p> <p>・5月に実施する小学校生徒指導担当者会・中学校生徒指導主事会を兼ね開催とし、高知県の実感を踏まえたうえで発達支持的生徒指導・未然防止の取組の重要性について周知し、それを踏まえた各校での具体的な取組を計画し、グループ協議でさらに深め、10月の地区別生徒指導主事担当者会での取組を振り返る。</p>	<p>進捗状況</p> <p>〇 進んでいる</p> <p>・夢いっぱいプロジェクト事業として、3つの事業によって、学校経営の中に生徒指導の視点を位置付け、生徒の自尊感情や自己有用感を育む事業を実施し、研究成果を広めてきたことで、教員主導の取組を見直し、発達支持的生徒指導への取組も進んできていることが、アンケート結果からもうかがえるが、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力を育む取組を組織的に実行する体制づくりを今後も継続、発展させていく必要がある。</p>	
令和5年度当初予算	6,033千円						

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					81
取組名	スクールカウンセラー等活用事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	相談活動以外のスクールカウンセラーの効果的活用方法を考える必要がある。スクールカウンセラーの配置拡充を推進するための人材の確保が必要である。また、スクールカウンセラーの専門性のさらなる向上が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「スクールカウンセラー」の配置の拡大・活用						各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。
取組内容	スクールカウンセラー等活用事業の実施							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								公立学校のスクールカウンセラーの配置率 小学校100% 中学校100% 高等学校100% 特別支援学校100%  設定年度: H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	◎ 達成
【計画】 ・SC等の全公立学校(小、中、高、特支)への配置を継続する。 ・アウトリーチ型SCの11市の教育支援センターへの配置を継続する。 【課題】 専門性の高い人材確保及び人材育成が必要である。 ※SC:スクールカウンセラー ※SSW:スクールソーシャルワーカー	・全ての公立学校へSC等を配置 ・11市へアウトリーチ型SCを配置	●配置時間、研修等の実施 ・派遣週数を年間32～42週で実施した。 ・研修会等の実施 初任者研修、研修会(4/6) スクールカウンセラー等研修講座(年間6回) ・SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合(小:79.0%、中:83.5%、高:88.2%)	○相談体制の充実 ・校内支援会等でのSC等の効果的な活用が進んだ。 ・研修会等の実施により、個々の対応力の向上が図られた。	校内支援会でのSCの活用が定着し、支援を必要とする児童生徒へのSCによる支援が進んできている。	SCの専門性の向上を一層図る必要がある。	進捗状況	◎ 達成
令和5年度当初予算	360,990千円	令和元年度から令和5年度にかけ、すべての公立学校へのSC等の配置を継続することができた。また、各学校においてもSCやSSW等の専門家を活用した校内支援会を実施している割合が増加している。 その一方で、SCによる効果的な支援をさらに進めるためにも、その専門性の向上を図っていくことが必要である。					

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					82
取組名	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>スクールソーシャルワーカーによる支援件数及び解決・好転率を上昇させることが必要である。</p> <p>スクールソーシャルワーカー等の配置拡充を推進するための人材の確保が必要である。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカー等の専門性のさらなる向上が必要である。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「スクールソーシャルワーカー」の配置の拡大・活用					<p>各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>配置する市町村を広げ、配置人数を増員させる。</p> <p>また、高等学校への配置が拡大され支援が充実している。</p>	
取組内容	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施						<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>スクールソーシャルワーカーの配置状況 全市町村 高等学校16校 特別支援学校5校</p> <p>設定年度：H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画</p>	

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	◎ 達成
<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SSWを全ての公立学校に継続配置。</li> <li>特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へSSWの重点配置の継続。</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>専門性の高い人材の確保及び人材育成が必要であり、併せて、雇用条件等の整備を進める必要がある。</p> <p>※SC:スクールカウンセラー ※SSW:スクールソーシャルワーカー</p>	<p>・全市町村・学校組合にSSWを配置 ※うち重点配置 7市15名 ・全県立学校にSSWを配置または派遣</p>	<p>●配置の拡充、研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配置先市町村、県立学校が拡充した。</li> <li>研修会等の実施 初任者研修(2回) 活用事業連絡協議会(年1回)</li> <li>SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合(小:79.0%、中:83.5% 高:88.2%)</li> </ul>	<p>○相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校内支援会等でのSSWの効果的な活用が進んだ。</li> <li>研修会等の実施により、個々の対応力の向上が図られた。</li> </ul>	<p>校内支援会でのSSWの活用が定着し、支援を必要とする児童生徒へのSSWIによる支援が進んできている。</p>	<p>SSWの専門性の向上を一層図る必要がある。</p>	<p>進捗状況</p> <p>◎ 達成</p>	<p>令和3年度からは、すべての公立学校においてSSWを活用することができる体制が整備できた。また、各学校においてもSCやSSW等の専門家を活用した校内支援会を実施している割合が増加している。</p> <p>その一方で、SSWによる効果的な支援をさらに進めるためにも、その専門性の向上を図っていくことが必要である。</p>
令和5年度当初予算	125,983千円						

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					83
取組名	生徒指導推進事業						担当課	人権教育・児童生徒課
(平成30年度末) (平成25年度末)	市町への生徒指導推進協力員・学校相談員の派遣、高知市への生徒指導スーパーバイザーの派遣を行っている。 専門性の高い相談員の確保と市町教委が主体となってコーディネートし、効果的に活用することが必要である。 不登校児童生徒数の増加が大きな課題となっており、小中学校とも高知市がその約半数を占めている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「不登校対策アドバイザー」による 学校支援・県市合同不登校対策 会議等による県市の連携					高知市の不登校が改善することにより、県全体の不登校児童生徒数及び不登校出現率が減少する。 各学校の組織的な生徒指導体制が充実する。	
取組内容	生徒指導推進事業の実施 * H31より高知県と高知市が連携した不登校対策に重点を置く						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の不登校の状況を全国平均まで改善する。 設定年度：H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	◎ 達成	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
令和4年度で事業終了		令和4年度で終了					◎ 達成 ・高知県の1,000人あたり不登校児童生徒出現率は、令和4年度、令和5年度と連続して全国平均を下回ることができた(R4:県30.7人、全国31.7人/R5:県34.3人、全国37.2人)。 ・「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立できるようにするために、多様な教育機会の確保が今後求められる。	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					84
取組名	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	児童生徒の生命に関わる事件・事故に対応するため、事案に応じて、専門家を派遣し、学校への支援を行っている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	
取組内容	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	◎ 達成	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> 緊急事案等が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校の対応を支援するとともに、配慮の必要な児童生徒、関係者の支援を行う。  <b>【課題】</b> ・次期委員候補となる人材を計画的に育成することが重要である。	・緊急学校支援チーム設置要綱に基づき、専門家チームの委員を委嘱し、公立学校への派遣体制を整えた。	<b>●派遣実績</b> 年間 6回 対象校(延べ) 小学校 0校 中学校 1校 高校 4校 特別支援学校 1校	<b>○緊急学校支援チームの派遣により、対応に苦慮している学校の混乱を防ぐことができた。</b> 専門的な見立てにより、学校が対応すべきことが明確になり、早急に手立てを打つことができた。	・緊急事案把握後、速やかに緊急学校支援チームを派遣することができた。  ・緊急事案に対する学校支援について、専門的な知識や経験を積んだ人材を確保することや計画的に育成することが重要である。	・委員の助言を、より機能させるために県教育委員会事務局担当者の対応力の向上を図る必要がある。	緊急事案把握後、速やかに緊急学校支援チームを派遣することができるようになっており、学校への支援や的確な対応を行うことができています。 今後は、緊急事案の際の学校支援について、専門的な知識や経験を積んだ人材を確保し、また計画的に育成することが重要である。		
令和5年度当初予算	728千円							

人権課題	子ども / インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育 / ウ インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込みなどへの対応 - (ア) 関係機関との連携					85				
取組名	24時間電話相談事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課、心の教育センター				
現状と課題 (平成30年度末)	休日・夜間も含め、24時間体制で電話相談に対応している。特に、休日・夜間の相談については、必要に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急事案に迅速かつ適切に対応する必要がある。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	24時間電話相談事業の実施 電話相談カードの配付(小1～高3)による広報活動						毎日24時間の電話相談体制の充実による相談機能及び関係機関との連携の強化					令和5年度の目指すべき姿
<p>専門性の高い相談員を配置し、緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができています。</p> <p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。</p> <p>目標年度: H31年度 第2期高知県教育振興基本計画</p>												

令和5年度の取組状況							第2次改定版5か年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ■広報活動の拡充 → チラシ、カードの配付 → オーテピア連携展示による広報 → 各種研修会等での広報 ■24時間体制の継続 → 平日9:00～17:00: 心の教育センター開設 → 夜間休日: 委託業者開設 ■相談員の相談スキルの向上 → 在籍SCとケース会を随時実施 → SVIによる学習会の継続的な実施 <b>【課題】</b> ・広報媒体の検討 ・連携が必要なケースに対する、連携先(情報提供先)への取組支援	・電話相談カードの配布 72,060枚(弱視用含む) 配布対象: 小1～高3 ・心の教育センターチラシの配布 75,000枚 配布対象: 小1～高3、オーテピア 高知図書館等 ・相談対応件数 595件(平日昼間: 403件、夜間休日: 192件)	●電話相談件数 595件(前年度比 Δ34件) [平日昼間] 403件(前年度比 Δ26件) [夜間休日] 192件(前年度比 Δ8件)	○不登校など継続的な支援が必要と考えられるケースや、いじめなど、関係機関と連携した対応が必要なケースは、学校SCや心の教育センターの対面相談を勧めるようにし、来所相談につながったケースも複数見られた。 ○関係機関と連携した支援が効果的に進むよう、実務者レベルで連携しやすい体制の充実を図り、連携によるケース支援を行うことができた。	・夜間休日の相談窓口を委託している業者と、定期的にオンラインによる情報交換会をもつことにより、平日昼間・休日夜間それぞれにかかってきた電話の継続的な見守りをすることができた。 ・電話相談をはじめ、来所、メール等多様な窓口を開設するとともに、多様な媒体を使った広報活動の充実について検討する必要がある。	・よりよい電話対応について、心理・医療・福祉の視点から、ケース検討や相談の在り方についての協議を継続し、相談員の支援力向上に努めていく必要がある。	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	7,306千円						夜間休日の相談窓口を委託している業者と、定期的にオンラインによる情報交換会をもつことにより、平日昼間・休日夜間それぞれにかかってきた電話の継続的な見守りをすることができた。 また、児童相談所等との連携を密にし、リスクが高いと考えられるケースについては、連携した見守りや支援を行うことができた。 電話相談件数について、年々減少している傾向があるため、広報の在り方について今後も充実を図る必要がある。	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					86
取組名	心の教育センター相談事業						担当課	心の教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	心の教育センターに高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し相談支援体制を強化する中で来所相談の受理件数は増加傾向にある。 個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。 心の教育センターの相談業務について継続した広報・周知が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		教育相談(来所相談・出張教育相談・電話相談・Eメール相談・SNS等相談)の実施						心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。
取組内容	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について、来所相談、出張教育相談、Eメール相談等を通して支援を行う。相談チラシを配付し、相談についての広報活動を行う。	「ふれんどルームCoCo」→R2より集団生活支援活動「ことことパーク」の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		「スマイルふれんど」の実施					高知大学との協定締結に伴い、活動終了	
		保護者支援(子育て講演会)、「やまももの会」→R3より名称変更「ほっとgarden」等の実施					心の教育センターの相談支援件数(来所・電話・メール・出張・巡回相談)延べ3,700件以上 目標年度:H31年度 第2期高知県教育振興基本計画	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5か年計画(令和元~5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じてきたプラスの変化)					
<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談、こち高校生LINE相談の実施</li> <li>広報活動の拡充:電話相談カード及び心の教育センター相談チラシの配布、テレビやラジオの読み上げ、広報誌への掲載(夢のかけ橋、さんSUN高知等)、オーテピア高知図書館や子育て講演会と連携した広報活動の実施</li> <li>休日開所、東西部相談室開設の継続</li> <li>子どもたちの心の居場所「ことことパーク」、保護者の交流の場「ほっとgarden」、子育て講演会等の実施</li> <li>相談員の相談スキルの向上にかかる学習会等の設定</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報媒体や方法の検討</li> <li>居場所づくりの取組充実</li> <li>連携が必要なケースに対する、連携先(情報提供先)への取組支援</li> </ul>	<p>相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来所・出張教育相談 受理285件 延べ1,586件</li> <li>電話相談 595件</li> <li>メール相談 51件</li> <li>こち高校生LINE相談 336件</li> <li>電話相談カード及びチラシの配布カード72,060枚(弱視用含む) チラシ75,000枚</li> <li>配布対象:小1~高3</li> </ul> <p>オーテピア高知図書館等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休日開所(第1・3土曜、第1~4日曜) 68日</li> <li>東西部開室 70日</li> <li>「ことことパーク」の実施 40回</li> <li>「ほっとgarden」の実施 毎月1回</li> <li>「子育て講演会」の実施 6/11高知市会場、10/29安田町会場</li> </ul>	<p>( )内については前年度比</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●相談支援件数 2,568件(+386件)</li> <li>&lt;以下、内訳&gt;</li> <li>●来所・出張相談件数 受理 285件(△20件) 延べ 1,586件(+235件)</li> <li>●電話相談件数 595件(△34件)</li> <li>平日昼間 403件(△26件)</li> <li>夜間休日 192件(△8件)</li> <li>●メール相談 51件(△21件)</li> <li>●LINE相談:199件(+77件)</li> </ul> <p>&lt;利便性の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●休日開所相談件数 延べ 308件(+65件)</li> <li>●東西部開所相談件数 東部:5件(△28件) 西部:19件(△2件)</li> </ul> <p>&lt;居場所支援等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ことことパーク 延べ76名(+35名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ケースに応じて、関係機関と連携して支援を行うと共に、SCによる心理的ケアとSSWによる環境調整を組み合わせた支援を提供することができた。</li> <li>○電話・メール相談で、継続的な支援が必要と考えるケースは、対面相談のメリットなどを提案し、学校SCや心の教育センター来所相談につなげることができた。</li> <li>○ことことパークでは、定期的に保護者と面談を実施し、居場所の利用による子どもの変化や支援ニーズを把握し反映したことで、継続的な利用につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズに対し、適切にアセスメントしながら、多様な支援策を提供することができた。</li> <li>・来所による相談を基盤としながら、SSWによるアウトリーチ型の支援を組み合わせるなど、福祉面や進路に向けてのサポートを充実させることができ、利用者の安定につながったケースも複数見られた。</li> <li>・電話・メール相談は、匿名性や相談の手軽さなどの観点から、相談の入り口としてとらえ、受容傾聴を基盤としながら、必要に応じて対面での相談とつながるような働きかけを行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談を必要とされる方に届くような広報を今後も充実させていく必要がある。</li> <li>・利用者のニーズを前提に、多職種でアセスメントをしながら、よりよい支援方法を提案していく必要がある。</li> <li>・多様な居場所づくりや保護者支援の在り方について、再考する必要がある。</li> </ul>	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	67,388千円						コロナ禍の時期に、相談件数に減少傾向が見られたが、延べ件数の増加など、徐々に元に戻ってきている状況である。 相談内容や支援ニーズが多様化、複雑化してきているため、適切にアセスメントできる体制づくりや、関係機関と連携した支援についても充実を図る必要がある。 多様な教育機会の確保に向けての居場所づくりについて、既存の取組充実や、新たな取組の検討を行う必要がある。	

取組名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	担当課
いじめ防止対策等総合推進事業の実施	「高知家」児童生徒会主催	令和2年度終了廃止				人権教育・児童生徒課
	「高知家」児童生徒会ブロック別交流集会の開催	令和2年度終了廃止				
取組内容	<p>教職員のいじめに対する認知力の向上により、早期発見・早期対応につなげ、認知したいじめの多くは解消されている。しかし、いじめが潜在化・深刻化している状況を踏まえ、いじめ防止に向けた子ども自身による主体的な活動や、学校と家庭や地域、関係機関が連携して、いじめの防止等の取組を推進していく必要がある。(平成30年度児童生徒が主体となつたいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校92.7%、中学校88.0%、高等学校34.6%、特別支援学校28.6%)</p> <p>令和5年度の目標すべき姿</p> <p>各学校において、児童生徒の自主的ないじめ防止等の取組が推進される。 学校・家庭・地域が一層連携を深め、「いじめは絶対に許されない」という意識が高まる。 ネットいじめ等の早期発見・対応により、深刻ないじめにつながらなくなる。</p> <p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>令和5年度までに、延べ100校以上の学校に対して、PTA研修への支援を実施する。 児童生徒が主体となつたいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校80%以上、中学校80%以上、高等学校80%以上、特別支援学校80%以上 設定年度：H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画</p> <p>令和5年度までに、「高知家」いじめ予防プログラムを活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対し実施した学校の割合 教職員100%、保護者・地域80%以上 設定年度：R2年度末 第3期高知県教育振興基本計画</p>					

令和5年度の取組状況

計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元～5年度)を通じた評価
	計画(P)に対する実績	アウトプット (具体的に表れた結果)	アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<p>【計画】</p> <p>・スクールロイヤーがその専門的知識や経験を基にいじめ予防教育や法的相談の対応を行い、次第の重篤化及び未然防止を図る。</p> <p>・「高知家」いじめ予防プログラム及び追補版の周知・活用を進め、いじめ防止につながる取組の充実を図る。</p> <p>・県民に身近な人権課題(いじめやネットの問題を含む)のPTA対象の研修実施を呼びかける。</p> <p>・学校ネット/トラブルを継続して実施する。 小学校・特支:年間3回、中・高:年間6回の取組 啓発資料の配布 年間5回</p> <p>【課題】</p> <p>・スクールロイヤー活用促進を図るため、必要に応じて実施要領を改訂する。</p> <p>・学校ネット/トラブルの検索結果や、委託業者からの情報提供を定期的に確認していない学校について活用の働きかけを行う必要がある。</p>	<p>・県立学校長会や市町村校長会を訪問し、スクールロイヤー活用事業について周知を図った。学校における法的相談7件、教職員研修10件、子ども向け授業8件を実施した。</p> <p>・「高知家」いじめ予防プログラムについて、追補版を国公立学校のすべての教員に配布するとともに、県立学校長会や市町村校長会においてプログラム活用について周知を図った。</p> <p>・PTA研修等への支援として、年度当初に各学校に募集要領を配付し、呼びかけを行った。</p> <p>・インターネット上の不適切な書き込み等の検索、監視等を行い、適切に対処するとともに、未然防止と早期発見に取り組んだ。(リスクレベル高と判断される事案については、直ちに報告をしてもいい、事案が沈静化するまで継続監視を行う。リスクレベル中と判断される事案については、一定期間の報告をもらい、速やかに地教委等と連携し、内容に応じた対応を行う。)</p>	<p>●スクールロイヤーによるいじめ予防授業や教職員への研修等を実施することで、対象の児童生徒及び教職員のいじめ問題に対する理解の深まりがみられた。</p> <p>●「高知家」いじめ予防プログラムを活用した研修等を教職員、保護者、地域の方々に対して実施した学校の割合 (R5 教職員:92.2%、保護者・地域:91.0%)</p> <p>●児童生徒が主体となつたいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小:88.7% 中:89.7% 高:68.1% 特:80.0%</p> <p>●PTA研修への講師派遣4校(子ども1、性的指向・性自認3) (リスクレベル高と判断される事案については、直ちに報告をしてもいい、事案が沈静化するまで継続監視を行う。リスクレベル中と判断される事案については、一定期間の報告をもらい、速やかに地教委等と連携し、内容に応じた対応を行う。)</p> <p>●学校ネット/トラブル検索及び監視 小・特:年間3回 中・高:年間6回 ●投稿検知件数 R5年度:832件(小:14件、中:301件、高:316件、特:1件) R4年度:468件(小:13件、中:277件、高:177件、特:1件)</p>	<p>○スクールロイヤーによるいじめ予防授業や教職員研修を実施した学校の児童生徒のいじめ問題に対する意識が高まることで、学校全体の雰囲気によりよいものになったと思われる。</p> <p>○教職員のいじめ問題に対する意識が高まり、いじめの積極的な認知や、学校での児童生徒が主体となつた取組の増加につながったと思われる。</p> <p>○PTA研修において、「性的指向・性自認」のテーマへの依頼が多く、配慮を要する子どもに関わる人権課題について情報提供ができた。</p> <p>○学校ネット/トラブルの検索結果の中で注意が必要な事案について、特別対応を依頼し、状況把握に役立てることができた。</p>	<p>・R6年2月にスクールロイヤー活用事業実施要領を改訂し、スクールロイヤーの活用促進を図った。</p> <p>・「高知家」いじめ予防プログラム及び追補版を配付し、その活用促進を図った。</p> <p>・PTA研修では「子ども」に関連するテーマの中で、虐待やネットモラルの内容も含め、様々な個別の人権課題の内容を総合的に提供することができた。</p> <p>・学校ネット/トラブルにおける中・高校生との検知件数が増加しており、継続した教育や啓発が必要である。</p>	<p>・スクールロイヤーの効果的な活用について引き続き周知し、事業活用の促進を図るとともに、必要に応じて実施要領の改訂をする。</p> <p>・「高知家」いじめ予防プログラムや追補版を含め、今後も活用促進を図る。</p> <p>・今後も引き続き、人権教育主任連絡協議会や市町村人権教育担当者連絡会において、PTA人権教育研修の積極的な実施及び支援について働きかける。</p> <p>・情報モラル教育と併せて、今後もネットいじめ等の未然防止を働きかけていく必要がある。</p>	<p>進捗状況</p> <p>○ 進んでいる</p> <p>・プログラム(追補版含む)を活用した研修等を実施した学校の割合が、教職員、保護者・地域において9割以上となった。今後も追補版の内容も含め、一層の活用に向け周知する。 ・児童生徒が主体となつたいじめ防止等の取組について高等学校以外で80%以上となった。引き続き児童生徒主体の取組が推進され、いじめの未然防止につながるよう働きかける。 ・スクールロイヤー活用事業について、R5は25件となり、事業開始以降最多となった。 ・PTA研修への支援については、「密」を避けるコロナ禍の影響もあり、5年間で36件であった。</p>
令和5年度当初予算	5,075千円					

取組名	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実					担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置されている。これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した豊かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実	放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり					学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、「放課後の学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける風土ができています。
		地域の実情に応じた放課後学びの場の充実					数値目標・股定年度根拠となるプラン名等
		NPOと協働した放課後学び場人材バンクの設置・運営					第2期高知県教育振興基本計画(基本方向2及び6)(H28-31年度)
		支援員等の人材育成・事業内容の充実支援					第3期高知県教育振興基本計画(R2~5年度)

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)				評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元~5年度)を通じた評価
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<b>【計画】</b> (1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室144(41)カ所 児童クラブ186(90)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 3市町5カ所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開館時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 年10回程度 ・全市町村訪問、取組状況調査 8~10月  <b>【課題】</b> 特別な支援が必要な児童の受け入れに伴い、放課後児童支援員等の専門知識・技能の向上などが求められる。	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室142(41)カ所 児童クラブ186(90)カ所 (2) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助、防災対策経費 (3) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・支援員等の資質向上研修 7~1月 12回 ・発達障害児への理解促進 3回 防災対策 3回 実践発表 3回 安全対策 3回	●当該事業の実施により、全小学校区の子ども教室に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置された。  ●支援員等研修参加者数 ・発達障害児への理解促進研修会 参加者計 239名 ・防災対策研修会 参加者計 191名 ・実践発表会 参加者計 167名 ・安全対策研修会 参加者計 173名	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)  ●支援員等研修アンケート結果 ・発達障害児への理解促進研修会 今後の業務に役立ちそうですか? とでもそう思う 59.4%、そう思う 39.3% ・防災対策研修会 今後の業務に役立ちそうですか? とでもそう思う 75.0%、そう思う 25.0% ・実践発表会 今後の業務に役立ちそうですか? とでもそう思う 59.3%、そう思う 40.1% ・安全対策研修会 今後の業務に役立ちそうですか? とでもそう思う 73.4%、そう思う 26.6%	・資質向上研修のオンデマンド配信を行い、研修機会を確保した。 ○資質向上研修を実施することで、放課後児童支援員の専門知識・技能の向上が図られた。	・集合研修による開催方法を中心としながら、オンデマンド配信も継続し、研修機会を提供する。 ・研修方法や内容の工夫・検討等により、効果的な研修を実施する。	進捗状況  ○ 進んでいる  令和5年度までに 放課後子ども教室 142箇所 放課後児童クラブ 186箇所 設置率 98.9% 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所が設置された。	
令和5年度当初予算	683,243千円						

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					90
取組名	環境学習推進事業						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	高知県では、幼少期の子どもの自然体験の減少をはじめ、大人も含めた自然離れが進んでいる。 また、青少年向けに自然体験活動を提供している指導者の高齢化が進んでいる。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施(同HPは令和元年度をもって閉鎖)</li> <li>指導者派遣事業を県内小中学校等で実施(R元年度まで)</li> <li>小中学校等が森林に関する学習や体験活動を含む自然体験活動を2泊3日以上宿泊体験活動を通して行う際、必要な経費を市町村に補助を行う。また、令和2年度より、NPO法人等、民間団体が実施する概ね高校生以下の児童生徒を対象とした、山や木に関わる体験活動を含む1泊2日以上宿泊体験活動に係る必要な経費を補助</li> <li>学校林をはじめとした地域の森林等、豊かな自然環境を活用し、保・幼の園児、小・中・高の児童生徒を対象に体験を中心とした森林環境学習を推進することのできる人材を育成</li> </ul>		自然体験活動等の情報提供	自然体験活動等の情報提供 (令和元年度までは、高知体験学習ガイドHP、令和2年度からは県HPによる情報提供)			子どもたちが、本県の豊かな自然環境を活用した様々な体験活動に参加することを通じて、豊かな心の育成と確かな学力の基盤形成が図られている。	
			木工等体験活動指導者の小中学校への派遣	森林活用指導者育成事業の実施 (園児・児童生徒を対象に、体験を中心とした森林環境学習を推進することのできる人材の育成)				数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
			小中学生の宿泊体験活動の支援 (民間団体実施の高校生以下の宿泊体験活動の支援(令和2年度~))					第2期高知県教育振興基本計画 (基本方針6) (H28~31年度)  第3期高知県教育振興基本計画 (基本方針6) (R2~5年度)

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元~5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	〇 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・自然体験型学習事業 小中学校等が行う2泊3日以上宿泊体験活動に加え、NPO法人や青少年教育団体等の民間団体が実施する1泊2日以上宿泊体験活動の実施。 ・森林活用指導者育成事業 学校林をはじめとした地域の森林等、豊かな自然環境等を活用し、保幼・小中高の児童生徒を対象に体験を中心とした森林環境教育を推進することのできる人材育成研修の実施。  <b>【課題】</b> ・自然体験型学習事業 広報の方法・時期。  ・森林活用指導者育成事業 修了者の派遣体制や市町村等への周知、修了者の継続的なスキルアップ向上の場。	・自然体験型学習事業 小中学校等が行う2泊3日以上宿泊体験活動への補助。 募集校:15校 申請校:6校(うち3校は合同開催) 実施校:6校(うち3校は合同開催)  民間団体等が実施する1泊2日以上宿泊体験活動への補助。 募集団体:10団体 申請団体:6団体(7企画) (うち事業中止2団体2企画) 実施団体:5団体(5企画)  ・森林活用指導者育成事業 研修受講者数:11名 (一部受講者含む)	・自然体験型学習事業 ●小中学校等の参加者数:106人 ●民間団体等の参加者数:135人  ・森林活用指導者育成事業 ●研修受講者数:11名 (一部受講者含む)	・自然体験型学習事業 ○小中学校等が実施した宿泊体験活動での児童生徒アンケートの結果では、実施前と実施後とを比較し、児童生徒の生きる力に関する項目の向上が見られた学校は、75%であった。  ・森林活用指導者育成事業 ○研修受講者数:11名のうち4名が全4回研修を受講し、修了者となった。	・自然体験型学習事業 募集していた学校(団体)数には届いていないが、多くの学校及び民間団体等が、宿泊を伴う体験活動を実施できた。必要経費を補助することで、児童生徒が様々な自然体験活動を経験する機会となったと考える。  ・森林活用指導者育成事業 全4回の研修が未修了の方に呼びかけることで、修了者が増加した。また、市町村教育委員会に修了者の活用について情報提供することで、児童生徒に対しての、森林環境教育の実施につながった。	・自然体験型学習事業 当該事業は、令和6年度から林業環境政策課へ移管する。これまで申請していた学校及び民間団体等が引き続き実施できるよう、周知する。  ・森林活用指導者育成事業 研修受講者の増加に向けて、新規募集先の開拓等により広く募集に努める。また、研修修了者を対象にフォローアップ研修を実施し、指導や企画方法を学ぶことでスキルアップにつなげる。あわせて、研修修了者の活動の場のマッチングに向けて、修了者の情報を市町村教育委員会等へ提供することで、森林環境教育を推進していく。	令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊を伴う体験活動が実施できなかった学校や民間団体等が多かった。しかしながら、宿泊を伴う体験活動を補助することにより、児童生徒が多様な体験をすることで、生きる力の向上につながったと考える。 また、森林活用指導者育成研修において、森林環境教育を推進する人材を育成し、修了者が児童生徒に体験を中心とした森林環境教育を実施することにより、引き続き児童生徒の体験活動の更なる充実を図っていく。	〇 進んでいる	
令和5年度当初予算	6,403千円							

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					91
取組名	青少年教育施設主催事業						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	不登校やいじめ等の問題は引き続き高止まりの状況にある。 特に、中学1年時に不登校が急増し、中学校で継続する傾向が見られる。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		青少年教育施設主催事業の実施						<ul style="list-style-type: none"> <li>・中1学級にまとまりができ、学習に集中できる円滑な学級経営を行うことができる。</li> <li>・周囲とのコミュニケーション機会が増えることで、不登校などの問題を抱える生徒の復学のきっかけになる。</li> <li>・多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。</li> </ul>
取組内容	青少年教育施設主催事業(中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業等)の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	第2期高知県教育振興基本計画(基本方針6)(H28~31年度) 第3期高知県教育振興基本計画(基本方針6)(R2~5年度)

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元~5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・魅力的な体験プログラムの実施 主催事業の実施(通年) ・様々な媒体による年間を通じた広報の実施 事業説明の実施(随時) ・不登校の未然防止 中1学級づくり事業の実施(4~6月) ・不登校児童・生徒の自立支援 不登校対策事業の実施(5~3月)  <b>【課題】</b> 「中1学級づくり合宿」は、本来は宿泊により効果を発揮する事業であるが、日帰りや学校への出張指導により実施する学校が増えているため、学校と密に連絡をとりながら、限られた日程の中でも、「学級づくり」の目標が達成できるよう支援することが必要である。	<b>○主催事業の実施</b> ・青少年センター: 11事業14回開催 ・播多青少年の家: 8事業14回開催  <b>○広報の実施</b> ・青少年センター ・主催事業チラシを県内全小学校及び関係機関に送付(6月) ・小中学校長会での事業説明及びパンフレットの配布 ・播多青少年の家 ・播多郡内教育委員会訪問による事業説明等(4月) ・小学校訪問による主催事業チラシの配付(随時)  <b>○中1学級づくり合宿の実施</b> ・青少年センター: 13校 ・播多青少年の家: 14校  <b>○不登校対策事業の実施</b> ・青少年センター 「どきどき発見隊」: 6回 ・播多青少年の家 「わくわくチャレンジ」: 6回	<b>●主催事業参加者</b> ・青少年センター: 297人 ・播多青少年の家: 486人 <b>●中1学級づくり合宿参加者</b> ・青少年センター: 638人 ・播多青少年の家: 915人  <b>●不登校対策事業参加者</b> ・青少年センター: 延べ34人 ・播多青少年の家: 延べ60人	<b>○中1学級づくり</b> ・本来、宿泊により効果を発揮する事業であるが、コロナ禍で日帰りや学校への出張指導の研修が増えていたが、5類移行により、宿泊に戻す学校もあり、共同生活の中での体験を通して、協力の大切さを学び、人間関係づくりがより深くなった。  <b>○不登校対策事業</b> ・不登校・不登校傾向にある児童・生徒の自主性や社会性の向上を図るため、安心安全に活動できる居場所としての役割を果たしている。	・中1学級づくりにおいて、コロナ禍を通して、学校のニーズに変化が出てきたが、事業の効果を発揮できるプログラムで対応できた。 ・チラシ等の送付、校長会での事業説明、HP、ケーブルテレビを活用した情報発信など、積極的に広報を実施した。	・中1学級づくり事業は、本来は宿泊により効果を発揮するが、コロナ禍を通して、様々なニーズが出てきているため、事業の効果を発揮できるよう学習プログラムの一層の充実を図っていく。 ・不登校対策事業について、児童生徒のニーズに応じたプログラムの提供により、参加しやすい環境を整え支援にあたる。	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	4,669千円							

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					92
取組名	地域スポーツハブ展開事業						担当課	スポーツ課
現状と課題 (平成30年度末)	積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著となり、運動習慣が身に付いていない子どもがみられるとともに、地域によっては身近で活動できる競技が限定されている状況がみられる。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等において、地域の実情や多様なニーズに応じて子どものスポーツ活動の拡充を図る取組を支援。 指導者、審判、ボランティア等、地域のスポーツ活動をささえる人材を育成。		地域の実情やニーズに応じた新たなスポーツ機会の提供					子どもたちを取り巻く社会全体が連携して運動を行うことができる環境を整えたことで、全ての子どもたちが各々の興味・関心に応じてスポーツ活動ができている。
			指導者・施設などとスポーツを楽しみたい人とのマッチング					
			多分野の関係者の連携促進					運動やスポーツの実施が習慣化している子どもの割合が増える。 【目標数値】 ①1週間の運動時間が60分未満の児童生徒の割合を下げる。 (小5男子 H29:7.3%→R4:7.9%、小5女子 H29:12.7%→R4:13%、 中2男子 H29:9.7%→R4:8.6%、中2女子 H29:22.4%→R4:18.2%) ②学校の運動部や学校外のスポーツクラブに入っている児童生徒の割合が増える。 (小5男子 H29:62.6%→R4:58.9%、小5女子 H29:40.5%→R4:41.3%、 中2男子 H29:89.3%→R4:87.6%、中2女子 H29:89%→R4:87.9%) (全国体力運動能力・運動習慣等調査) 第2期高知県スポーツ推進計画(H30-R4年度)
			支える人材を育成するための研修会等の実施					

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> 地域における子どものスポーツ環境づくり ◆市町村の取組への支援 ・子どものスポーツ環境整備事業費補助金による財政支援 ・地域における子どものスポーツ環境に関する現状や課題の共有 ◆広域で連携する取組の推進 ・広域スポーツハブ促進委員会の設置 ◆民間団体による市町村等への支援及び地域スポーツ人材の育成 ・高知県スポーツコミッションによる指導者講習会の実施 ◆県版地域おこし協力隊配置による活動推進  <b>【課題】</b> ・より多くの市町村でスポーツに関する取組が展開されるとともに、市町村が行う取組がより効果的に行われるよう継続した支援が必要  ・地域の実情に応じた効果的な取組の実施に向けて、地域ごとに子どもや保護者の実態を把握することが必要	地域における子どものスポーツ環境づくり ◆市町村の取組の充実 ・子どものスポーツ環境整備推進事業費補助金による財政支援(9市町村)  ◆広域で連携する取組の推進 ・市町村職員等で構成する促進委員会の開催(6エリア:各2回/年) ・子ども(5歳～小学生)とその保護者へのアンケートの実施(9月)※高知市を除く ・地域のスポーツ指導者に関するニーズ調査の実施(12月)  ◆民間活力による効果的な活動の展開 ・スポーツ指導者に関する意向調査(大学生・専門学校生(7月・11月)社会人(2月))  ◆県版地域おこし協力隊配置による活動推進 ・県版地域おこし協力隊のR6年度採用決定(3月)	地域における子どものスポーツ環境づくり ◆市町村の取組の充実 ・市町村が実施する12事業を支援  ◆広域で連携する取組の推進 ・市町村アクションプランの更新 ・子どもの運動・スポーツに関する調査結果(33市町村、8,916サンプル) ・地域のスポーツ指導者に関するニーズ調査結果(34市町村、8団体)  ◆民間活力による効果的な活動の展開 ・地域のスポーツ人材向け研修の開催(3回) ・指導者講習会等の開催(3回) ・スポーツ指導者に関する意向調査結果(大学生・専門学校生(392サンプル)社会人(500サンプル))	地域における子どものスポーツ環境づくり ◆市町村の取組の充実 ・市町村が実施する事業を他の市町村にも共有することにより、R6補助事業の要望数が増加した。(17市町村23事業)  ◆広域で連携する取組の推進 ・各市町村の子どもの潜在化するニーズや課題などが把握できたことで、各市町村が連携して課題解決に取り組みやすくなった。  ◆民間活力による効果的な活動の展開 ・指導者講習会研修会を通じて地域で子どものスポーツ活動を支える人材の資質向上につながった。 ・指導者などで、子どものスポーツ活動に関わりたい大学生や社会人が一定層いることが確認でき、新たな指導者確保を検討する材料を得ることができた。	◇運動が好きなお子どもの割合 R4:小5男子92.1%、中2男子89.5%、小5女子85.9%、中2女子79.1%  →R5:小5男子93.2%、中2男子89.3%、小5女子86.3%、中2女子77.4%  ※小学5年生男子は目標を達成できているが、小学5年生女子及び中学2年生では達成できていない。	◆市町村の取組の充実 ・スポーツに出会い・続けられる環境づくり ・地域おこし協力隊による支援の充実  ◆広域で連携する取組 ・子どもや保護者のスポーツニーズ調査結果による取組の検討・実施 ・広域アクションプランの策定	<b>【目標数値】</b> ①1週間の運動時間が60分未満の児童生徒の割合を下げる。 ・小5男子 H29:7.3%→R5:9.3%(2%増) ・小5女子 H29:12.7%→R5:16.9%(4.2%増) ・中2男子 H29:9.7%→R5:12.2%(2.5%増) ・中2女子 H29:22.4%→R5:25.6%(3.2%増)  ②学校の運動部や学校外のスポーツクラブに入っている児童生徒の割合が増える。 ・小5男子 H29:62.6%→R5:58.2%(3.4%減) ・小5女子 H29:40.5%→R5:40.6%(0.1%増) ・中2男子 H29:89.3%→R5:85.1%(4.2%減) ・中2女子 H29:89.0%→R5:82.4%(6.6%減)  (①、②とも全国体力運動能力・運動習慣等調査)	進捗状況	○ 進んでいる
令和5年度当初予算	42,119千円							

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					93
取組名	少年スポーツの実態把握及び関係者間の連携強化による取組の推進						担当課	保健体育課
現状と課題 (平成30年度末)	小学5年生の男子が約89.6%、女子が約41.6%の児童が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。 中学2年生の男子が約86.0%、女子が約58.9%の生徒が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。 高校2年生の男子が約64%、女子が約34%の生徒が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		こちらの子ども健康・体力支援委員会による事業検証						運動好きな児童生徒の増加や部活動の適切な運営体制や地域のスポーツ環境の整備により、運動部や地域のスポーツクラブ等に加入する児童生徒が増える。
取組内容	運動好きな児童生徒を育てるための体育・保健体育の授業改善 運動部活動の適切な運営の体制整備及び外部指導者の活用による運動部活動の充実	校種に応じた体育・保健体育の授業改善に向けた取組の推進					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		指導者を対象とした研修会の実施						
		外部指導者(運動部活動支援員+運動部活動指導員)の増員					体育・保健体育の授業や運動を行うことを、肯定的に捉えている児童生徒の割合が前年度よりも増加する。 運動部や地域のスポーツクラブ等に加入する児童生徒の割合が、前年度を上回る。(全国体力・運動能力、運動習慣等調査、高校県体力・運動能力、生活習慣等調査)	
		運動部活動指導者ハンドブックの周知及び徹底						

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	〇 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に達成した結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの実化)					
<b>【計画】</b> ①小学校体育における中核教員の育成、要請訪問や協力校での実践による保健体育の授業改善 ②教員の指導力向上に係る研修会の実施(体育・保健体育指導力向上伝達講習会、体育・保健体育課題解決研修会) ③公立の中学・高等学校への運動部活動指導員の派遣 <b>【課題】</b> ・各研修会における参加者の増加。 ・運動部活動指導員の人材確保及び指導員の単独での指導割合の増加による顧問教員の負担軽減。	①小学校体育における中核教員の育成(6名)に係る実践研修会及び校内伝達講習会の実施 ・実践研修会3回 ・校内伝達講習会18回(3回×6名) ②体育・保健体育指導力向上伝達講習会及び体育・保健体育課題解決研修会の実施 [体育・保健体育指導力向上伝達講習会] 7月開催:全7講座 [体育・保健体育課題解決研修会] 8月開催:全2講座 ③運動部活動指導員の派遣(4月～3月)	●アウトプット ①小学校体育における中核教員の育成 ●中核教員が各校で伝達講習会を行うことにより、指導力のさらなる向上が図られるとともに、「こちらの子ども健康・体力・運動能力向上プログラム」の活用方法や、体育授業における実践的な指導方法を多くの教員に伝えることができた。 ②体育・保健体育指導力向上伝達講習会及び体育・保健体育課題解決研修会の実施 ○県内各地の小学校から多くの教員の参加があった。校内研修に位置付けて参加する学校もあった。 ③運動部活動指導員の配置 ○運動部活動指導員の指導時間に対して単独で指導した時間の割合 市町村立・県立中学校:84.4% 県立高等学校:92.1% ④運動部活動指導員の配置 ●指導員の配置数 市町村立・県立中学校:39校75名 県立高等学校:22校58名	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの実化) ①小学校体育における中核教員の育成 ○校内伝達講習会を行うことで、中核教員の指導力向上に加え、より多くの教員に対して研修機会を設けることができた。 ②体育・保健体育指導力向上伝達講習会及び体育・保健体育課題解決研修会の実施 ○県内各地の小学校から多くの教員の参加があった。校内研修に位置付けて参加する学校もあった。 ③運動部活動指導員の配置 ○運動部活動指導員の指導時間に対して単独で指導した時間の割合 市町村立・県立中学校:84.4% 県立高等学校:92.1% ④運動部活動指導員は、年々配置数を増やすことができてい (R3:93名 R4:128名 R5:133名)	①小学校体育における中核教員の育成に係る授業改善では、専門の知識を持つ大学教授を講師に招き、具体的な実践指導の方法や6年間を通じた系統的な指導について研修を深めることができた。校内伝達講習会を行うことにより、中核教員自身のスキルアップが図られるとともに、より多くの教員に研修内容を伝えることが可能になった。 ②体育・保健体育指導力向上伝達講習会及び体育・保健体育課題解決研修会では、体力・運動能力の向上を目的として作成した指導資料と関連付けた研修を行い、活用の具体的な方法を実践を通して周知することができた。 ③運動部活動指導員は、年々配置数を増やすことができてい (R3:93名 R4:128名 R5:133名)	①小学校体育における中核教員の育成に係る事業では、新たに中核教員を育成することをねらいとして実施する。 ②体育・保健体育の授業改善に向けて、充実した研修を実施する。 ③中学校における運動部活動指導員の単独での指導の割合が原則100%になるよう、県立学校や市町村教育委員会に対して周知を行う。また、次年度の配置についての意向を確認し、適切な配置に努める。	<b>【目標数値】</b> ①「運動やスポーツをすることが好き・やや好き」な児童生徒の割合が増える。 ・小5男子 H30:93.8%→R5:93.2% ・小5女子 H30:86.2%→R5:86.3% ・中2男子 H30:89.3%→R5:89.3% ・中2女子 H30:78.1%→R5:77.4% ②運動部や地域のスポーツクラブ等に加入する児童生徒の割合が増える。 ・小5男子 H30:69.6%→R5:59.2% ・小5女子 H30:41.6%→R5:40.6% ・中2男子 H30:86.0%→R5:81.4% ・中2女子 H30:58.9%→R5:58.8% (①、②ともに全国体力・運動能力、運動習慣等調査)		
令和5年度当初予算	83,803千円							

人権課題	子ども	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					104
取組名	官民協働によるオレンジリボンキャンペーンの継続と拡充						担当課	子ども家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	子ども人口が減少するなかで、児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、子どもを取り巻く状況は厳しい状況にある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童虐待防止に関する啓発事業の推進						児童虐待防止や通告義務の啓発活動によって県民に取組が浸透し、早期発見されるケースが増えている。
取組内容	国や民間団体と連携した啓発事業(オレンジリボンキャンペーン等)の推進	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	〇 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・ポスター・チラシの配布 ・児童虐待防止推進月間(11月)におけるTVC M広報  <b>【課題】</b> 児童虐待について社会でさらに認知される必要があるため、「児童虐待防止推進月間」を中心とした市町村や官民連携による広報啓発活動の強化が不可欠である。	●高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・講演会の実施(11/12) ・SNSでの情報発信(11/1～11/30) ・オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(児童虐待防止推進月間)における広報の実施(11/1～11/30) ・チラシ作成:101,000部 ・ポスター作成:1,600部 (主な配布先:庁内外機関、教育機関、児童福祉施設等) ・児童虐待防止横断幕掲示(11/1～11/30) ・オレンジリボンキャンペーンCMを民放局で放送(11/1～11/30)	●高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・講演会の実施(11/12:77名参加) ・SNSでの情報発信(11/1～11/30:投稿40件、反応数1,076件) ・オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(児童虐待防止推進月間)における広報の実施(11/1～11/30) ・チラシ作成:101,000部 ・ポスター作成:1,600部 (主な配布先:庁内外機関、教育機関、児童福祉施設等) ・児童虐待防止横断幕掲示(11/1～11/30) ・オレンジリボンキャンペーンCMを民放局で放送(11/1～11/30:3局47本)	昨年に引き続き、SNS、チラシ、CM等各種広報による普及啓発により広く活動を周知することができたため、今後も継続した啓発活動をしていく。	児童家庭支援センターや高知県社会福祉協議会等と官民協働で啓発活動を実施することで、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に繋がる取組ができた。	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に向けた取組が県民に広く浸透するためにも、今後も継続した普及啓発活動、研修等が必要である。 ・また、普及啓発活動の広報については、若年層等の幅広い世代への周知を行うため、TVCMからSNS広告に変更する。	進捗状況	〇 進んでいる	
令和5年度当初予算	1,357千円						・児童家庭支援センターや高知県社会福祉協議会等と官民協働で啓発活動を実施することで、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に繋がる取組ができていますが、これらの取組が県民に広く浸透するためにも、今後も継続した普及啓発活動、研修等が必要である。	

人権課題	子ども	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					105
取組名	子ども条例フォーラムの開催等						担当課 子育て支援課	
現状と課題 (平成30年度末)	平成25年4月に「子ども条例」が改正施行されたが、県民に広く広報・啓発をしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		広報・啓発(リーフレットの配布、フォーラム等の開催)						・子どもの環境づくり推進委員会との連携による周知・啓発の取組により、子ども条例の認知度がアップしている。 ・庁内各部署や子どもの環境づくり推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画の取組が着実に進んでいる。
取組内容	「子ども条例」の基本理念を広め、子どもが心豊かに成長することができる環境づくりの推進	高知県子どもの環境づくり推進委員会					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		第7期	第8期	第9期	高知県子どもの環境づくり推進計画 第4期(令和6年度まで延長)			
		進行管理						

令和5年度の取組状況								
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元～5年度)を通じた評価		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に示した結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	○ 進んでいる	
<b>【計画】</b> ・子どもの環境づくり推進委員会を開催し、子ども条例をフォーラムを1回開催する。 ・子どもの環境づくり推進委員会子ども委員と子ども委員OB・OGによる座談会を開催する。  <b>【課題】</b> ・県民への子ども条例のアピールの手法を検討し、引き続き子ども条例フォーラム等による啓発・広報が必要。 ・フォーラムの参加者募集時に多くの子どもから応募いただくこと。	○子どもの環境づくり推進委員会(第9期) 第1回 6/3 第2回 9/10  ○子ども条例フォーラムの開催(実施名称:こうち子ども未来フォーラム2023) ・11/23 人権啓発センター ・講演テーマ:自分を変える ・講師:絵描きのMARCHY ・ディスカッション参加者: 高校生7名、大学生6名、 専門家4名 ・ファシリテーター(大学生)2名 ・司会(高校生)2名  ○子ども委員OB・OGとの座談会 ・8/26(土)14:00～16:00 ・テーマ:「若者の社会参画」及び「不登校」 ・内容:かつての子ども委員と現役の委員が忌憚なく意見を交わした。 ・参加者:第9期子ども委員5名とOB・OG7名	○子どもの環境づくり推進委員会 子どもの環境づくり推進計画(第4期)の進捗管理に係る報告及びご意見をいただいた。(推進計画は、策定時期を令和6年度まで延期中)  ○子ども条例フォーラムの開催 子どもの参加者数:13名 子ども条例に関わる方を増やし、子ども条例の認知度の向上等につなげることを目的に実施した。 子どもの環境づくり推進委員会において子ども委員から出た意見を基に、講師を選んだり、ディスカッションテーマの設定をしたりした。子ども当事者の意見を生かした事業の開催ができた。  ○子ども委員OB・OGとの座談会 大人と子どもが真剣に語り合い、子どもの考えを大人が尊重・理解する契機となった。この場で話し合われた内容については、知事が参加した第2回の子どもの環境づくり推進委員会でも報告された。	○子どもの環境づくり推進委員会 委員からいただいた意見を県担当課にフィードバックするなど、子どもの環境づくりの推進のために取り組んだ。 ○子ども条例フォーラムの開催 参加者は13名と少なかつたものの、「次回も参加したい」と答えた参加者は100%であり、事業の満足度が高かった(令和4年度は91%)。また、自分の意見を言えたと回答した子どもは86%で、子どもが主体的に考え発表できた。 ○子ども委員OB・OGとの座談会 平成18年に設置された高知県子どもの環境づくり推進委員会には29名のOB・OGがあり、第1期から9期の子ども委員7名と現在の第9期の子ども委員5名とで座談会を実施した。知事からは「子どもと大人が双方向で意見交換をし、一つのポジションを作ることができる社会を目指していきたいと思う。」というコメントを得た。子どもの意見を尊重し、施策に反映していく重要性は、子ども基本法でも定められており、高知県「こども計画」においても基本となる考え方である。	会議やフォーラムなど、予定していた事業について滞りなく実施した。引き続き、子ども条例の認知度の更なる向上を図り、その理念を県民が広く理解できるように取り組みを進める。	子どもの環境づくり推進委員会については、15名の委員のうち5名が高校生であり、子どもとしての率直な意見をいただいた。高校生の意見を踏まえての改善を図り、令和6年度はこれまで秋に開催していたフォーラムを8月の夏休みに実施することとなった。	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	2,673千円							

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (ア) 児童相談所の体制の強化					115
取組名	児童相談所の体制の強化						担当課	子ども家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年に発生した児童虐待死亡事例に係る検証委員からの提言に沿った取り組みを実施している。</li> <li>関係支援機関との連携強化と情報共有、適宜適切なアセスメントの実施など、児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化が求められる。</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童相談所の体制強化						職員の経験年数と研修の積み重ねにより、一定の専門性が確保されるとともに、チーム対応力も向上し、より児童虐待への迅速で適切な対応ができています。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部専門家の招へい</li> <li>法的対応力の強化</li> <li>職種別・経験年数別の職員研修等の実施</li> </ul>						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
<b>【計画】</b> 外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:年間15回 ・児童心理司アドバイザー招へい:年間4回 法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施 ・法的対応の代行  <b>【課題】</b> 全体の相談件数は減少傾向にあるが、児童虐待に関する相談件数は高止まりにある。また、職員の半数近くが3年未満と経験が浅く、多様化する相談内容に対応していくため、また、法的な対応を要するケースも増加していることから、専門的な知識・経験を身につける必要がある。	外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:15回 ・児童心理司アドバイザー招へい:年間3回  法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施 :定期相談178回、臨時相談20回 ・法的対応の代行:13件	外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:10回 延べ118名 ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):5回 延べ179名 ・児童心理司アドバイザー招へい:3回 延べ6名  法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施 :定期相談178回、臨時相談20回 ・法的対応の代行:13件	・外部専門家の招へいによる研修や困難ケースへの支援についての助言を、児童相談所職員とともに市町村職員や施設職員と一緒に受けることにより、各機関の専門力向上とともに、共通した知識・視点の元で支援について検討することができるようになってきている。 ・定期的に弁護士相談を受けられることにより、ケース支援に関して法的な視点での対応強化ができています。	・児童相談所職員だけでなく、市町村や施設といった関係機関の専門性向上と関係機関と協同した支援の推進が図られている。 ・法的な対応や知識を要するケースについて、弁護士を活用しながら適切に対応できている。	こどもの権利擁護や家族再統合、一時保護に対する司法介入等、児童相談所に求められていることは多様化してきている。より一層、専門家の支援・助言を受けながら、関係機関と協同して業務を行っていくことが求められており、児童相談所の体制強化は継続して取り組む必要がある。	・市町村や施設といった関係機関の専門性向上と関係機関と協同した支援の推進が図られるとともに、法的な対応や知識を要するケースについて、弁護士を活用しながら適切に対応できているため、体制強化は継続して取り組む必要がある。		
令和5年度当初予算	9,092千円							

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (イ) 関係機関との連携強化					116
取組名	関係機関との連携強化						担当課	子ども家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	人事異動等による専門性の確保・継続が困難、また児童相談所による適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の決定・見直しへの支援が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		専門家によるサポートの強化						関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細やかな対応に向けた取組ができています。
取組内容	・児童相談所の参画による各市町村の要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援の実施 ・児童虐待ケースの警察との全件情報共有	各市町村の児童家庭相談窓口強化への支援					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		課題を抱える各市町村への重点的な支援						
		関係機関との連携強化						

令和5年度の取組状況								
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元～5年度)を通じた評価		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況		
<b>【計画】</b> 要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・経験年数や職階に応じた実践的な研修実施 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援 <b>【課題】</b> 市町村担当職員の専門性の向上確保のため、職員研修を通じた資質向上や事例ケース検討を通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が不可欠である。また、全各市町村における子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けて、財政面等の支援を継続していく必要がある。	市町村子ども家庭相談担当職員等に対する研修 ○基礎研修(11回) ○管理職等(2回) ○虐待防止推進セミナー(1回) ○合同研修(1回) 市町村管理ケースの振り返り(支援計画の具体的な内容等について助言) 延べ185回 子ども家庭総合支援拠点の設置及び設置準備を行った各市町村に交付金を交付。	市町村子ども家庭相談担当職員等に対する研修:延べ586名参加 ○基礎研修(11回) ○管理職等(2回) ○虐待防止推進セミナー(1回) ○合同研修(1回) 市町村管理ケースの振り返り(支援計画の具体的な内容等について助言) 延べ185回 子ども家庭総合支援拠点の設置及び設置準備を行った県内21市町村に交付金を交付。 (設置済み)22市町村(R6.3.31)	・経験や職階に応じた市町村研修を実施したことで、職員の実践的な対応力が身につくつある。 ・管理ケースの振り返りでは、市町村に対する直接的な助言の機会となっており、市町村の対応力が向上してきている。 ・子ども家庭総合支援拠点の設置は、R5当初20市町村であったが、R5末は22市町村の設置となった。	・各市町村において、ケースの継続的なリスク評価の仕組みが概ね定着するとともに、必要なアプローチを行うことが根付きつつある。 ・子ども家庭総合支援拠点については児童福祉の改正により令和5年度末で廃止となったが、令和6年度からは「子ども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされている。 ・令和6年当初には子ども家庭センターが7市町で設置済みであり、これまでの継続した取組の成果が出ているものと考えられる。	・引き続き市町村担当職員へのケースへの対応力や専門性向上を図る必要がある。 ・子ども家庭センター設置に向けた取組を推進するため、市町村に対して財政支援を行うよう地域子ども・子育て支援事業費補助金の活用を働き掛けていくとともに、市町村ヒアリング等を通じた伴走支援の必要がある。	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	19,984千円							

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (ウ) 関係する職員などへの研修の充実					119
取組名	児童相談所職員の専門性確保と向上・市町村の児童家庭相談窓口強化への支援						担当課	子ども家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所職員の経験年数が少なく、専門性の確保に時間がかかる。</li> <li>専門的ケアが必要な子どもへの対応</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童相談所職員の専門性の確保と向上						職員の経験年数の積み重ねにより一定の専門性が確保されるとともに、チーム対応力も向上し、より迅速で適切な児童虐待への対応ができています。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>職種別・経験年数別の職員研修等の実施</li> <li>市町村の児童相談担当部署の職員などへの研修の実施</li> </ul>	市町村の児童家庭相談窓口強化への支援					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			○ 進んでいる		
<p>【計画】</p> <p>外部専門家の招へい          ・機能強化アドバイザーの招へい:年間15回          ・児童心理司アドバイザー招へい:年間4回          法的対応力の強化          ・弁護士による定期・臨時相談の実施          ・法的対応の代行          要保護児童対策地域協議会の活動強化          ・職階に応じた実践的な研修実施          ・市町村の相談支援体制についての振り返り          ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言          子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援</p> <p>【課題】</p> <p>児童相談所の児童虐待に関する相談件数は高止まりにあり、職員の半数近くが3年未満と経験が浅く、多様化する相談内容に対応していくため、専門的な知識・経験を身につける必要がある。          市町村担当職員の専門性向上確保のため、職員研修や事例ケースを通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定や見直しへの支援が必要。          また、全市町村における子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けて、財政面等の支援を継続していく必要がある。</p>	<p>外部専門家の招へい          ・機能強化アドバイザーの招へい:15回          ・児童心理司アドバイザー招へい:年間3回</p> <p>法的対応力の強化          ・弁護士による定期・臨時相談の実施          ・定期相談178回、臨時相談20回          ・法的対応の代行:13件</p> <p>市町村子ども家庭相談担当職員等に対する研修          ○基礎研修(11回)          ○管理職等(2回)          ○虐待防止推進セミナー(1回)          ○合同研修(1回)</p> <p>市町村管理ケースの振り返り(支援計画の具体的な内容等について助言) 延べ185回</p> <p>子ども家庭総合支援拠点の設置及び設置準備を行った市町村に交付金を交付。</p>	<p>外部専門家の招へい          ・機能強化アドバイザーの招へい:10回 延べ118名          ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):5回 延べ179名          ・児童心理司アドバイザー招へい:3回 延べ6名</p> <p>法的対応力の強化          ・弁護士による定期・臨時相談の実施          ・定期相談178回、臨時相談20回          ・法的対応の代行:13件</p> <p>市町村子ども家庭相談担当職員等に対する研修:延べ586名参加          ○基礎研修(11回)          ○管理職等(2回)          ○虐待防止推進セミナー(1回)          ○合同研修(1回)</p> <p>市町村管理ケースの振り返り(支援計画の具体的な内容等について助言) 延べ185回</p> <p>子ども家庭総合支援拠点の設置及び設置準備を行った県内21市町村に交付金を交付。 (設置済み)22市町村(R6.3.31)</p>	<p>外部専門家の招へいによる研修や困難ケースへの支援についての助言を、児童相談所職員とともに市町村職員や施設職員と一緒に受けることにより、各機関の専門性向上とともに、共通した知識・視点の元で支援について検討することができるようになってきている。</p> <p>定期的に弁護士相談を受けられることにより、ケース支援に関して法的な視点での対応強化ができています。</p> <p>経験や職階に応じた市町村研修を実施したことで、職員の実践的な対応力が身につくにつれて、管理ケースの振り返りでは、市町村に対する直接的な助言の機会となっており、市町村の対応力が向上してきている。</p> <p>子ども家庭総合支援拠点の設置は、R5当初20市町村であったが、R5末は22市町村の設置となった。</p>	<p>児童相談所職員だけでなく、市町村や施設といった関係機関の専門性向上と関係機関と協同した支援の推進が図られている。</p> <p>法的な対応や知識を要するケースについて、弁護士を活用しながら適切に対応できている。</p> <p>各市町村において、ケースの継続的なリスク評価の仕組みが概ね定着するとともに、必要なアプローチを行うことが根付くにつれて、子ども家庭総合支援拠点については児童福祉の改正により令和5年度末で廃止となったが、令和6年度からは「子ども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされている。</p> <p>令和6年当初には子ども家庭センターが7市町で設置済みであり、これまでの継続した取組の成果が出ているものと考えられる。</p>	<p>子どもの権利擁護や家族再統合、一時保護に対する司法介入等、児童相談所に求められていることは多様化してきている。より一層、専門家の支援・助言を受けながら、関係機関と協同して業務を行っていくことが求められており、児童相談所の体制強化は継続して取り組む必要がある。</p> <p>引き続き市町村担当職員のケースへの対応力や専門性向上を図る必要がある。</p> <p>子ども家庭センター設置に向けた取組を推進するため、市町村に対して財政支援を行うよう地域子ども・子育て支援事業費補助金の活用を働き掛けていくとともに、市町村ヒアリング等を通じた伴走支援の必要がある。</p>	<p>市町村や施設といった関係機関の専門性向上と関係機関と協同した支援の推進が図られるとともに、法的な対応や知識を要するケースについて、弁護士を活用しながら適切に対応できているため、体制強化は継続して取り組む必要がある。</p> <p>引き続き市町村担当職員のケースへの対応力や専門性向上を図る必要がある。</p> <p>子ども家庭総合支援拠点は22市町村に設置された。令和6年度から「子ども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされているため、地域子ども・子育て支援事業費補助金の活用を働き掛けていくとともに、市町村ヒアリング等を通じた伴走支援の必要がある。</p>	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	29,076千円							

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (ウ) 関係する職員などへの研修の充実					120
取組名	児童虐待に関する校内研修、体系的な教職員研修						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	児童虐待については、早期発見・早期対応が求められる。教職員は、児童生徒や保護者との日々のかかわりのなかで、児童虐待を見抜く力を身に付けるとともに、虐待が疑われた時点で通告し、児童相談所や市町村につなげる必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童虐待に関する校内研修の実施					児童虐待を見抜く力を備えた教職員が増え、より迅速で適切な対応ができています。	
取組内容	県内すべての公立学校において、児童虐待に関する校内研修を毎年実施 ・年次研修等による体系的な教職員研修の実施	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		児童虐待に関する体系的な教職員研修の実施					・県内すべての公立学校の児童虐待に関する校内研修実施率100%とする。 ・児童虐待に関する体系的な教職員研修を継続する。	

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じたプラスの変化)			進捗状況	◎ 達成
【計画】 ・県内全ての公立学校において、校内研修を実施するよう依頼文書の発出 ・校内研修で活用できるプレゼン資料の作成及び全公立学校への配付  【課題】 ・各学校のニーズに応じた効果的なプレゼン資料となるよう、児童虐待に対する知識理解から実践的な対応事例まで、さまざまな研修資料を作成していく必要がある。	・年度当初に、全ての公立学校に対して、児童虐待に関する校内研修を年1回以上実施することを求める依頼文書を発出した。 ・校内研修で活用できる教員用研修資料を作成し、全校に配付した(6月)	●児童虐待に関する校内研修の実施率 100%	○児童虐待やヤングケアラーに対する知識や対応について、確認及び理解を深めることができた。	・児童虐待について、正しく認識し、対応できるようにするために、毎年、必ず校内研修を実施することが重要である。 ・校内研修用資料を毎年アップデートし、配付。	・各学校のニーズに応じた効果的なプレゼン資料となるよう、児童虐待に対する理解から実践的な対応事例まで、様々な研修資料を作成していく必要がある。	進捗状況	◎ 達成
令和5年度当初予算	千円	すべての公立学校において、児童虐待に関する校内研修が実施されるようになっている。また、ヤングケアラーなど新しい課題を取り入れたり、各学校で活用しやすいよう、研修資料をアップデートしており、教職員が適切に対応できる土台づくりが進んでいる。					

人権課題	高齢者	取組項目	イ 啓発 - (ア) 研修会の開催など					132				
取組名	介護講座事業						担当課	地域福祉政策課				
現状と課題 (平成30年度末)	高齢者が、住み慣れた地域や家庭において健康で生きがいをもって暮らしていくためには、地域全体での支え合いが必要不可欠であり、県民一人ひとりが、介護や高齢者に対する理解を深める必要がある。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	出前講座を行うなど、県下全域でより多くの学びの機会を設ける。 ・県民に対する介護講座事業の開催 ・入門講座(高齢者疑似体験や車椅子体験、福祉用具見学等) ・基礎講座(介護の基本的な知識や技術についての実技講座等) ・テーマ別講座(介護のみならず、高齢期の生活を考えるために必要な知識を幅広く学ぶ講座等)						県民に対する介護講座事業の開催					県民が、様々な学びや体験を通じて、高齢者や障害のある人への理解を深め、「福祉社会を国民全体で支える」という考え方が広く県民に広がっている。
	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等											

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・高知県立ふくし交流プラザでの県民向け介護研修、福祉用具展示・貸出事業の実施(介護研修) ・体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース、認知症疑似体験コース) ・高齢期講座(年20回) ・家庭介護基礎講座(年5回) ・高齢者疑似体験インストラクター有資格者による体験プログラムづくり(1回)	・福祉用具展示・貸出 ・体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース、VR認知症疑似体験) ・高齢期講座(年20回) ・家庭介護基礎講座(年5回) ・高齢者疑似体験インストラクター有資格者による体験プログラムづくり(1回)	●福祉用具貸出件数:578件 ●体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース)受講者数:297人 ●高齢期講座 受講者数:332人 ●家庭介護基礎講座:118人 ●高齢者疑似体験インストラクター養成講座:50人	・福祉用具の見学や高齢者疑似体験、車椅子の体験を行い、介護を身近に感じ、興味を持ってもらう機会を提供した。 ・高齢者を豊かに暮らすために必要な知識を学ぶことにより、介護だけではなく高齢者の生活や制度についての知識を深めることができた。 ・介護のポイントや介助の基本を学ぶことにより、介助者の負担軽減などについて知識・技術を深めることができた。	高齢者介護の実習、家庭介護基礎講座、高齢期講座、福祉用具の見学、高齢者疑似体験などにより多くの学びの機会を設け、県民の介護や高齢者に対する理解を深めることができた。	備品の整理や高齢者疑似体験セットの更新を行い、利用者の利便性を高める。援助職員の研修等により資質の向上を図る。	進捗状況	○ 進んでいる	
<b>【課題】</b> 高齢者や介護への理解促進、正しい知識の普及啓発	多くの学びの機会を設け、県民の介護や高齢者に対する理解を深めることができた。							
令和5年度当初予算	7,080千円							

人権課題	高齢者	取組項目	イ 啓発 - (イ) 地域との連携					140
取組名	市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	市町村社協ボランティアセンターがあるが、市民活動との連携・協働体制を強化していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		ボランティア活動の推進					ボランティア活動が活発になり、地域福祉の推進につながっている。	
取組内容	市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等によりボランティア活動を推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 ボランティアコーディネーター研修の開催 2回以上 第3期高知県地域福祉支援計画	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・小中学生を対象としたボランティアチャレンジ体験事業の実施 ・福祉教育基礎講座、実践研修の開催 ・ボランティアコーディネーター研修会の開催 ・福祉教育・ボランティア学習協同実践事業の実施 (ピピネット) ・ピピネットの内容の充実、周知、広報 <b>【課題】</b> ボランティア活動についての周知拡大 学校及び教育委員会との連携	・福祉教育担当者連絡会 7/27 ・ボランティアチャレンジ体験事業の実施:1回開催(香南市) ・福祉教育基礎研修開催 8/31 ・福祉教育・ボランティア学習実践研修開催 3/8 ・ボランティアコーディネーター研修の実施 6/23 ・福祉教育・ボランティア学習協同実践事業:2町社協(本山町・黒潮町) (ピピネット) ・ピピネットの広報、周知 ・システム運営管理保守・運用	●福祉教育担当者連絡会 参加者23名 ●ボランティアチャレンジ体験 参加者 計87名 ●福祉教育基礎研修 参加者53名 ●福祉教育・ボランティア学習実践研修 参加者25名 ●ボランティアコーディネーター研修 参加者 78名 ●福祉教育・ボランティア学習協同実践事業:2町社協(本山町・黒潮町) 関係機関とのプラットフォーム構築 (ピピネット) ●R6.3末494団体登録 ●ボランティア情報の発信(40件) ●講座、イベント情報の発信(109件)	・段階に応じた研修等を行い、ボランティアコーディネーション力の向上を図り、受け入れの体制が整えられてきている。また運営に関わる人材が育成されている。 ・学校と地域、社協が協同した福祉教育・ボランティア学習の推進を目指すことを目的に、新たなプログラムづくり等を協議する場を地域の実状に合わせて構築するところが増えてきている。 (ピピネット) ○ボランティア情報の発信など、ボランティア活動の推進が図られている	・若年層から専門職まで段階に応じた事業が実施され、ボランティアセンターの設置・運営に関わる人材が育成されている ・充実したボランティア活動にするための取組や継続した活動から主体形成までのボランティアプログラムの開発や、若者のボランティア参加促進に向けたコーディネーターなど受け入れ団体のさらなる機能強化が必要 ・地域で多世代が学ぶ場や多様な視点から地域について知ることのできるプログラムの開発、実践が必要 (ピピネット) ・ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られた	・多様な主体が協同した取組を創出するため、協同学習、協同実践の仕組みづくりの支援を実施 ・教育機関との連携のきっかけづくりとなる、つながりの場の拡大 ・子どもたちをはじめ、住民が社会や地域の課題を主体的に学び、その解決に向けた行動を促進するため、学校と地域が連携した福祉教育・ボランティア学習プログラムが展開できる体制整備を進めるとともに、地域ごとにボランティア活動に参加しやすい活動の場の拡充と環境の整備が必要 (ピピネット) ・ピピネット内、各コンテンツの内容の充実 ・ピピネットの更なる周知	進捗状況	○ 進んでいる  県補助金により、県社協のボランティア活動の推進に係る取り組みを支援 ・小中学生が親子で地域課題について学び、課題解決に向けて考える体験を実施。 ・福祉教育・ボランティア学習を促進し、民生委員等と協同した実践を行い、地域のつながりを強化。 ・効果的な実践に向けて、関係機関が連携したプラットフォームの構築に着手。 ・ピピネット内の各コンテンツを充実させ、ボランティア活動を促進。  今後は、多世代が地域で学びを得る場や多様な視点から地域について知ることのできるプログラムの開発、実践が必要である。	
令和5年度当初予算	4,933千円							

人権課題	高齢者	取組項目	イ 啓発 - (ウ) 広報活動					141
取組名	キャラバンメイトや認知症サポーターの育成等					担当課	在宅療養推進課	
現状と課題 (平成30年度末)	高齢化の進行に伴い、今後、認知症高齢者の急激な増加が見込まれる。認知症の正しい知識や、早期発見についてさらなる普及啓発が必要となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		キャラバンメイト・認知症サポーターの養成						県民が認知症に関する正しい知識を身に付けることや、気軽に相談できる体制を整えることで、認知症の人が尊厳と希望を持って社会でともに生きる。
取組内容	・キャラバンメイトや認知症サポーターの養成 ・パンフレット等による正しい知識の普及 ・認知症コールセンターの運営	パンフレット等による広報・啓発					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		認知症コールセンターの運営						認知症サポーターの養成 R1: 61,980人→R5: 80,000人 (第4期日本一の健康長寿県構想)

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・サポーター養成講座及びキャラバン・メイト養成研修の開催 ・介護家族の交流会の開催 ・認知症コールセンターの運営 ・認知症カフェの運営者等を対象とした研修会の開催 ・認知症本人からの情報発信を支援  <b>【課題】</b> ・住民と接する機会が多い企業での認知症への理解や対応力向上への支援  ・認知症コール・センターの普及、啓発	●認知症サポーター養成講座の開催: 10回  ●キャラバン・メイト養成研修の開催: 1回(10/6)  ●認知症の人と家族の会高知支部との委託契約 家族の交流会の開催: 11回 コールセンターの設置  ●認知症カフェの運営者等を対象とした情報交換会及び研修会の開催 ・情報交換会: 6/22 ・研修会: 1/29  ●高知家希望大使による県内外での情報発信	●サポーター養成講座 179名を養成  ●キャラバン・メイト養成研修: 46名  ●介護家族の交流会参加者数: 110名  ●コールセンター相談件数: 309件  ●認知症カフェの運営者等を対象とした情報交換会・研修会の参加者数 情報交換会: 102名 研修会: 62名  ●高知家希望大使による県内外での情報発信: 17回	「感動しました。勇気もできました。地域にかえり、この話を認知症への理解を広げていきたい。」「日頃の悩みやケアするうえでの解決の糸口が見つかったように思います。」といった感想があり、高知家希望大使による発信は、認知症ご本人の目線に立つきっかけづくりになっているなど、普及啓発につながっている。	●認知症サポーター養成数は、令和元年～5年度までの間で14,579人増えている(57,952→72,531)  ●介護家族の交流が図れている。  ●認知症の相談支援が行えている。  ●認知症カフェの運営支援が行えており、設置数も増えている。  ●認知症本人から情報発信できる機会が拡充できている。	本人目線を意識し、認知症に対する理解を深めていただけるよう、より一層の普及啓発に取り組む。	● 進んでいる	・認知症サポーター養成講座をはじめ認知症カフェの研修等により、認知症に関する知識を習得する方や習得できる場の設置が増えている。また、R4年度に設置された高知家希望大使を通じた情報発信により、本人目線から認知症を理解する機会が増え、認知症に対する正しい理解の普及啓発につながっている。	
令和5年度当初予算	6,766千円							

人権課題	高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (ア) 高齢者の能力を活用した就業の促進					151
取組名	シルバー人材センターへの財政支援、指導・助言					担当課	雇用労働政策課	
現状と課題 (平成30年度末)	<p>地域における高齢者就業等の場として、県内には、29市町村のエリアで20のシルバー人材センターが設置され、(会員4,636名、業務受注額1,683,286千円(30年度末実績))これまで培った知識や技能を生かして活動している。</p> <p>県は、高齢者の能力を広く活用するため、シルバー人材センター事業を統括する高知県シルバー人材センター連合会に対して財政支援を実施している。</p> <p>今後のシルバー人材センターで活動する会員数、受注業務量のさらなる増加が課題である。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		シルバー人材センターへの財政支援、指導・助言					<p>シルバー人材センターで活動する会員数及び受注業務量が増加する。</p> <p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p>	
取組内容	<p>シルバー人材センターの適正・適切な事業運営への財政的支援、指導・助言。市町村やシルバー人材センターとの情報交換により状況の把握と制度や事例の紹介を行う。また県の広報媒体を活用し、シルバー人材センターの活用を促す。</p>							

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元~5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	
<p>【計画】</p> <p>公益法人立入検査及びシルバー人材センター連合会への補助金交付を継続。また、県の広報媒体の活用や、労働局、連合会、関係市町村と連携し、公益法人以外のシルバー人材センターについて状況把握に努め、シルバー事業の活性化を図る。</p> <p>【課題】</p> <p>インボイス制度開始による会員への影響が懸念される。</p>	<p>シルバー人材センター連合会運営費補助金の交付(9,080千円)</p> <p>シルバー人材センター公益法人立入検査(4箇所)</p> <p>労政情報(機関誌)での周知1回(会員募集・業務活動)</p>	<p>●シルバー人材センター連合会の実績(県内全シルバー人材センターの実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数 4,530人</li> <li>・契約件数 28,503件</li> <li>・契約金額 1,814,489千円</li> </ul>		<p>各市町村シルバーへの指導・研修等を行うシルバー人材センター連合会に補助金を交付することで、シルバー人材センターの適正・適切な業務運営ができた。</p>	<p>新規会員数、請負・委任事業の拡大に向け、関係機関と連携を図り、助言等を行う。</p>	進捗状況	○ 進んでいる
令和5年度当初予算	9,080千円						<p>シルバー人材センター県全体の会員数は減少傾向であったが、R4からR5にかけてはやや増に転じており、契約金額も増となっている。シルバー人材センターの適正・適切な業務運営ができた。</p>

人権課題	高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (イ) 高齢者の社会参加の促進					152
取組名	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施					担当課	長寿社会課	
現状と課題 (平成30年度末)	高齢者の価値観が多様化し、生きがい活動について様々なニーズがある。地域の特性に応じた活動を活性化していくことや、活動に参加したい方に情報を届けていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施						高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるようになる。
取組内容	高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるような各種取組を支援する。	「シニアスポーツ交流大会」「オールドパワー文化展」などの高齢者の生きがい活動への支援					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	◎ 達成	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・シニアスポーツ交流大会の開催 ・オールドパワー文化展の開催 ・「高知いきがいネット」(WEBサイト)を通じた生きがい活動の情報発信  <b>【課題】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大会やイベントの参加者数は減少傾向にあったが、高齢者の生きがいや健康づくりに関する活動について広く認知してもらえるよう、関係団体と連携して広報に取り組んでいく。 また、引き続き感染対策を行いながら、高齢者が安全に参加できる大会、イベントの開催に努める。	・シニアスポーツ交流大会の開催 開催期間(4/8～5/28) ・オールドパワー文化展の開催 開催期間(3/14～3/19) ・「高知いきがいネット」(WEBサイト)を通じた生きがい活動の情報発信	●シニアスポーツ交流大会 競技数:20競技 参加者数:1,062名 ●オールドパワー文化展 出展数:397点 来場者数:2,934名 ●「高知いきがいネット」(WEBサイト)を通じた生きがい活動の情報発信 アクセス数:15,536	○シニアスポーツ交流大会の競技、参加者数 競技数:[R4]19→[R5]20 参加者数:[R4]859名→[R5]1,062名	・シニアスポーツ交流大会は新型コロナウイルス感染症が5月から5類となったこともあり、参加者数はR4年度より203名増加した。 ・オールドパワー文化展は出展数:397点(R4は408点)、来場者数:2,934名(R4は2,401名)と、来場者数は533名増加した。	シニアスポーツ交流大会、オールドパワー文化展ともに、参加者数の増加に向けてSNS等も活用し、より効果的な広報を行う。シニアスポーツ交流大会は、ねんりんピック予選という趣旨だけでなく、高齢者がスポーツ及び交流を楽しむ場として、幅広い層からの参加を募る。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度はシニアスポーツ交流大会が中止となったが、感染症予防対策をとりながら開催を令和3年度以降は継続することができた。 回復傾向にあるものの、コロナ禍前の実績と比較して参加者数が大幅減となっているため、関係団体との連携や取組の発信等を通じて参加者の増加を図り、高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。		
令和5年度当初予算	33,718千円							

人権課題	高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (イ) 高齢者の社会参加の促進					153
取組名	老人クラブ活動育成事業						担当課	長寿社会課
現状と課題 (平成30年度末)	老人クラブ数、会員数の減少が続いている。 クラブ会員の高齢化等により、リーダーの後継者が育っていないために、クラブの存続が困難な場合がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		老人クラブ活動育成事業の実施						老人クラブ等の活動がさらに活性化し、その活動を通じて高齢者福祉の充実が図られる。
取組内容	老人クラブ等に対し、会員の教養の向上、健康づくり、レクリエーションの充実及び地域社会との交流活動に対する助成を行い、その活動を通じて高齢者福祉の充実を図る。	老人クラブ活動育成事業の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			進捗状況	
<b>【計画】</b> ・健康づくりリーダー研修会の実施 ・元気ハツラツ&はちきん大会の開催 ・高知県老人クラブ大会の開催 ・ろうれんピック2023の開催  <b>【課題】</b> ・地域によって取り組みや活動に差があるため、モデル事業などの取り組みを機関誌等で紹介するなどの啓発が必要。 ・新型コロナウイルスへの感染によるリスクが高い高齢者のための事業を開催するに当たり、引き続き感染防止対策が必要。	・健康づくりリーダー研修会の実施 1回(8/28) ・元気ハツラツ&はちきん大会 3回(9/11、12/1、12/8) ・高知県老人クラブ大会の開催 (11/28) ・ろうれんピック2023の開催 (10/6、10/17、10/27、11/14)	●健康づくりリーダー研修会 参加者数:74名 ●元気ハツラツ&はちきん大会 参加者数:300名 ●高知県老人クラブ大会の開催 参加者数:115名 ●ろうれんピック2023の開催 参加者数:545名	○元気ハツラツ&はちきん大会は、新型コロナウイルス感染症が5類となつてはじめての開催となり、参加者数はR4年度より121名増加し、高齢者の交流の場を作ることができた。 ○ろうれんピック2023についても、新型コロナウイルス感染症が5類となつてはじめての開催となり、参加者数はR4年度(522名)より23名増加した。	活動量の低下が懸念される高齢者にとって、生きがいや健康維持につながる事業を開催することができた。	老人クラブの会員数が減少しているため、新規会員の加入等に成果を上げている全国の事例等を参考に、広報、啓発活動を行う。	◎ 達成	新型コロナウイルス感染症の影響があるなか、競技数や出場団体数を抑えたり、半日開催とするなどの工夫をすることで、ろうれんピック等の行事を継続して開催することができた。 引き続き加入促進や活動の活性化につなげる啓発等を行いながら、高齢者福祉の充実を図っていく。
令和5年度当初予算	20,931千円						

取組名	高齢者総合相談窓口の設置及び権利擁護研修会等の実施					担当課	長寿社会課
現状と課題 (平成30年度末)	認知症高齢者や老老介護の増加により、高齢者虐待のリスクが高まっている。高齢者虐待に関する正しい知識の普及・啓発や、施設従事者の資質向上、虐待事例に対応する市町村、地域包括支援センターの対応力向上などによる高齢者虐待の防止・早期発見のしくみづくりがますます重要となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
		高齢者総合相談窓口の設置					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者総合相談窓口の設置</li> <li>権利擁護研修会等の実施</li> <li>高齢者・障害者権利擁護センターによる市町村、地域包括支援センターへの支援及び研修会の実施</li> <li>高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整</li> </ul>	権利擁護研修会の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
		市町村、地域包括支援センターへの支援・研修会の実施					
		市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整					

令和5年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元～5年度)を通じた評価
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<b>【計画】</b> ・市町村・地域包括支援センター職員を対象に養護者虐待に関する研修会を実施 ・介護施設従事者等について、施設従事者と居宅系サービス事業所に分けて研修会を実施 ・市町村の困難事例への専門家チームの派遣 ・高齢者総合相談窓口の設置  <b>【課題】</b> ・専門家チームの派遣について、派遣までに時間がかかったり、費用がかかることから利用しにくい	・市町村・地域包括支援センター職員を対象に養護者虐待に関する研修会、国マニュアル改訂に係る研修会、事例検討・意見交換会を実施 R5.6.19 ハイブリッド R5.10.2 オンライン R5.10.31 会場  ・介護施設従事者等について、施設従事者と居宅系サービス事業所に分けて研修会を実施(居宅系サービス事業所・市町村向け) R5.8.28 ハイブリッド(入所・通所施設事業所のリーダー・中堅職員向け) R6.1.18 ハイブリッド(入所・通所施設事業所の施設長・管理者向け) R6.1.12 ハイブリッド  ・市町村の困難事例への専門家チームの派遣 2市町村  ・高齢者総合相談窓口の設置	・市町村・地域包括支援センター職員を対象に養護者虐待に関する研修会、事例検討・意見交換会を実施 R5.6.19 参加者106名(会場16名、オンライン90名) R5.10.2 参加者147名 R5.10.31 参加者49名  ・介護施設従事者等について、施設従事者と居宅系サービス事業所に分けて研修会を実施 R5.8.28 居宅系参加者96名、市町村参加者32名(会場26名、オンライン102名) R6.1.18 参加者63名(会場13名、オンライン50名) R6.1.12 参加者118名(会場33名、オンライン85名)  ・市町村の困難事例への専門家チームの派遣 2市町村  ・高齢者総合相談窓口の設置 一般相談 396件 専門相談 55件	・市町村・地域包括支援センター職員を対象とした研修会に延べ302名の参加があり、アンケート結果では、約88%が「業務の参考になった」と回答。「法的根拠に基づいた対応を学ぶことができた」「実際の現場での対応を踏まえた内容だったのでわかりやすく勉強になった」等の意見が多くあった。  ・施設・事業所の管理者や従事者を対象とした研修では延べ277名の参加があり、アンケート結果では、約82%が「よく分かった、業務に活かせる」と回答。「とてもわかりやすかったし、資料も伝達しにくいのに参考になった」「他の施設の取組が聞けて良かった」等の意見が多くあった。	・講師や研修内容等を検討し、事例を通して学んだり、知識・理解を深める内容の研修会を実施することができた。  ・市町村の困難事例の対応について、専門家から法的な助言等をもらうことで、虐待対応方法について学ぶことで対応力向上につなげることができた。	・養介護施設従事者虐待の件数が増加傾向にあることから、市町村職員に対して養介護施設従事者虐待の対応についての研修会を実施する。	進捗状況  ◎ 達成  コロナ禍においてもオンラインで実施するなど、毎年継続して研修を実施することができた。アンケート結果からも、「業務の参考になった」、「業務に活かせる」等の回答率が高いため、満足度の高い研修が実施でき、意識変容や高齢者虐待の対応力強化につながっている。
令和5年度当初予算	12,226千円					

入権課題	高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護等に関する取組 - (イ) 高齢者の権利擁護の推進					157
取組名	福祉サービスの利用支援						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加を背景に、判断能力が十分でない高齢者や障害のある人が自らの判断で適切なサービスを選べず、自分にあったサービスを利用できない場合があるため、引き続き市町村社会福祉協議会を窓口相談しやすい体制を確保する必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							認知症高齢者などの判断能力が十分でない方が在宅でも安心して自立した生活を送ることができる。	
取組内容	認知症高齢者などの判断能力が十分でない方が在宅での自立した生活を送ることができるよう、県及び市町村の社会福祉協議会の事業を支援する。	福祉サービスの利用支援					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

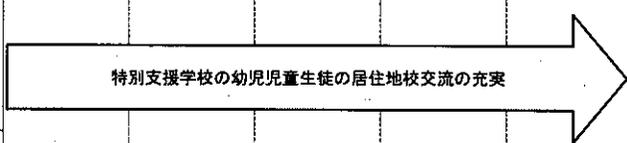
令和5年度の取組状況						第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	◎ 達成
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
【計画】 高知県社会福祉協議会による「日常生活自立支援事業」(県が事業費を補助)を実施。 (本人、県社協、市町村社協の3者契約)  【課題】 ・真にこの事業が必要な方にサービスが提供できるよう、取り扱い方針の徹底 ・各市町村社協で安全・適切に事業運営を実施していく体制の整備 ・生活困窮者自立支援法やその他の支援、関係機関との連携	・日常生活自立支援事業の支援 (県が事業費を補助)	・日常生活自立支援事業利用者数:733人 (認知症高齢者223人、知的障害者242人、精神障害者221人、その他47人) ・日常生活自立支援事業のR5年度新規契約締結数:97人 (認知症高齢者49人、知的障害者11人、精神障害者32人、その他5人)	認知症高齢者や障害のある人など、判断能力が十分でない人を福祉サービスの利用につなげられ、これらの人々が安心して生活することができている。	認知症高齢者や障害のある人など判断能力が十分でない方が在宅で安心して生活するために有効な事業である。	今後、認知症高齢者等の増加に伴って、当事業のニーズはますます高まると考えられるため、引き続き各市町村社協で適切に事業運営を実施するための体制整備(補助金等)を図る。	日常生活自立支援事業に従事する職員を対象とした、事例検討を行う成年後見・日常生活自立支援事業調査研究会や、初任者を対象とした、制度説明や事例発表を中心とする研修を実施した。 また、制度に関する広報(パンフレット)・啓発活動(制度に関する説明会)を実施した。 今後も引き続き、支援者支援や、広報啓発を実施していくとともに、認知症高齢者の増加が見込まれる中、支援が必要な方にサービスが提供できるよう関係機関と連携しながら運営できる体制の確保が必要である。	
令和5年度当初予算	78,514千円						

人権課題	高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護に関する取組 - (イ)高齢者の権利擁護の推進					158
取組名	成年後見制度等の推進						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	認知症高齢者や単身高齢者の増加により、高齢者の人権侵害のリスクは高まっている。 高齢者の権利を擁護するしくみづくりはますます重要となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		高齢者総合相談窓口の設置					支援が必要な高齢者が成年後見制度等必要な制度につながるしくみが地域でつくられる。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者総合相談窓口の設置</li> <li>高齢者・障害者権利擁護センターによる市町村、地域包括支援センターへの支援及び研修会の実施</li> <li>成年後見制度の利用促進等高齢者の権利擁護の推進に向けた市町村及び関係機関による圏域別意見交換会の実施</li> </ul>	市町村、地域包括支援センターへの支援・研修会の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		圏域別意見交換会の実施						

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			進捗状況	
	令和3年度で終了					進捗状況	○ 進んでいる
						成年後見制度利用促進にむけてセミナーや意見交換会を開催することで、成年後見制度利用促進計画策定や中核機関の必要性等について理解を深めることができた。	
令和5年度当初予算	千円						

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					170
取組名	特別支援教育セミナーの開催						担当課	教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	特別な教育的ニーズのある子どもの数は、年々増加傾向にある。 特別な教育的ニーズのある子どもの障害特性を理解し、それに応じた指導・支援ができる教員を増やす必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「特別支援教育セミナー」の実施 ※発達障害等基礎講座と統合						教職員の、特別な教育的ニーズのある子どもを見取る力が向上し、個々の障害特性に応じた指導・支援の充実につながる。 特別支援学校の教育の充実を図るとともに、地域のセンター的役割を果たせるようになる。
取組内容	特別な教育的ニーズのある子どもの障害の理解や支援の仕方について、保・幼、小・中・高等学校、特別支援学校教職員を対象とした研修を実施し、専門的な知識の習得と指導力の向上を図る。	「特別支援教育講座」の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	3講座とも70名(定員)の受講。

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	◎ 達成	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> 特別支援教育セミナーⅠ 7月27日「ICTを活用した特別支援教育の在り方」 特別支援教育セミナーⅡ 8月3日「検査結果からみる支援の在り方～WISC-IVからWISC-Vへ、変わる事、変わらないこと～」 特別支援教育セミナーⅢ 8月25日「特性に応じた支援と学級でのユニバーサルな支援」の実施を予定。  <b>【課題】</b> 現場の研修に対するニーズを把握することに努め、受講者の実践的指導力向上につながる内容となるように、実施する必要がある。	・特別支援教育セミナーの実施(全3回) Ⅰ:7月27日「ICTを活用した特別支援教育の在り方」 Ⅱ:8月3日「検査結果からみる支援のあり方～WISC-IVからWISC-Vへ～」 Ⅲ:8月25日「特性に応じた支援と学級でのユニバーサルな支援」	・特別支援教育セミナー参加者数 Ⅰ:132名 Ⅱ:98名 Ⅲ:120名	・研修におけるアンケート「所属校で具体的な支援に生かすことができる内容であったか」(4件法) Ⅰ:3.4 Ⅱ:3.7 Ⅲ:3.8  ・受講者への追跡調査において、76.2%が「研修内容を在籍校で実践に生かした」と回答した。	・集合研修とライブ配信とのハイブリッド型の研修形態をとったことで、多くの教職員の参加につながった。 ・受講者のニーズを踏まえ、具体的な支援方法などを研修内容に取り入れたことで、個々の障害特性に応じた指導・支援に生かそうとする視点をもつて受講することができたと考える。 ・研修の効果は一定見られたが、実際の指導・支援に十分にはつながっていない面も伺える。	・障害のある幼児児童生徒に対する指導・支援を具体的に考察し、日々の実践や業務等に生かすことができるよう、研修内容を検討し、実施する。	集合研修とライブ配信とのハイブリッド型の研修形態が定着してきたことで、70名以上の研修参加者を保つてきている。 また、研修アンケート「所属校で具体的な支援に生かすことができる」について、各年度平均3.5以上の結果が得られていることから、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒の障害特性を理解し、指導・支援につなげようとする意識の向上が見られている。		
令和5年度当初予算	307千円							

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					171
取組名	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流の充実						担当課	特別支援教育課
現状と課題 (平成30年度末)	居住地校交流が各学校に浸透して、特別支援学校の小学部においては、約50%、小学部1年生の63.3%が居住地校交流を実施するようになった。 居住地校交流の意義や方法について、小中学校での理解が進んできているものの、まだ十分でない学校もある。また、特別支援学校の保護者が、居住地校交流に不安をもっている場合もあり、受け入れに時間がかかるケースや実施が難しくなるケースがある。  ※居住地校交流実施校 (H25.5.1)特別支援学校8校14名 (H30.5.1)特別支援学校10校102名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流の充実 						居住地校交流を活性化及び充実させることにより児童生徒の社会参加に向けた意欲が醸成されるとともに、社会性が育まれている。
取組内容	障害のある特別支援学校の児童生徒と、障害のない居住地の小・中学校の児童生徒が、共に学ぶ居住地校交流や共同学習など、交流機会の充実を図る。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等  ・小学部の児童の居住地校交流の実施率:70%以上 第2期高知県教育振興基本計画(R2~R5)	

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元~5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に示した結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	
<b>【計画】</b> ◇小学部1年生全員実施の推進 ・小学部1年生全員実施に向けて、市町村教育委員会が、居住地校交流について保護者に分かりやすい説明を行うことができるようにする。 ◇居住地校交流の副次的な籍(副籍)の定着 ・居住地校交流(副籍)の定着のために、リーフレット、実践ガイド等を活用し、保護者や各市町村教育委員会等への理解を促す。 ◇継続率の向上 ・特別支援学校に対して、実施状況の確認及び実践ガイドの説明を行うことで、交流内容の充実や、継続率の向上させる。	◇リーフレットや実践ガイドを活用した説明 ・市町村就学事務担当者会等での事業説明(4、9月) ・指導主事等による市町村訪問支援  ◇居住地校交流(副次的な籍)要項等の周知 ・指導主事等が市町村を訪問し、副籍について説明 ・市町村に要項及びリーフレット、実践ガイドを発送(12月)  ◇実施状況の確認(2~3月)	●令和5年度居住地校交流実施状況 ・児童生徒数 143人 (小学部 102名、中学部 41名) ・小学部1年生9/17人(52.9%) ・小学部全体102/154人(66.2%)	○市町村教育委員会との連携が進み、小学部1年生全員を対象とした取組が定着しており、小学部全体で高い実施率を維持している。	・居住地校交流のリーフレットや、実践ガイドの活用を促し、市町村教育委員会から保護者へ説明しやすくなるようにした。  ・副籍の取組について、交流校の担当教員まで十分に理解が進み、円滑に交流できるようにする必要がある。	・小学部1年生全員実施に向けて、市町村教育委員会がリーフレットや実践ガイドを活用し、居住地校交流について分かりやすく説明ができるよう、説明手帳の作成など必要な支援を行う。  ・市町村訪問、校長会等での周知により、理解を促すとともに、円滑な交流実施を促進する。  ・特別支援学校に対して、実施状況の確認及び実践ガイドの説明を行うことで、交流だけでなく共に学ぶ視点についても周知し、実施内容の充実と継続率の向上につなげる。	進捗状況	○ 進んでいる
令和4年度当初予算	541千円					・居住地校交流は、副次的な籍を置き、小学部1年生は原則全員実施としたことにより実施者数は増加しているが、学年があがるにつれて、継続した交流の実施が難しくなるケースがあり、継続率向上の取組が必要である。	

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					172
取組名	「特別支援学校教諭免許状」保有率向上のための認定講習の受講促進						担当課	特別支援教育課
現状と課題 (平成30年度末)	第2期高知県教育推進基本計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立特別支援学校の該当校種の免許状保有率は向上してきているが、前期5カ年計画の目標に到達していない。</li> <li>県立特別支援学校の5つすべての領域の特別支援学校教諭二種免許以上の免許状を保有する教員の割合は約45.3%であり、平成31年度末の目標値80%を大きく下回っている。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>県立特別支援学校の概ねすべての教員が5つの特別支援領域の特別支援学校教諭2種免許状以上の免許を保有することにより、特別支援学校の専門性の向上が図られている。</li> </ul>	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成32年度末までに原則全ての県立特別支援学校教諭が5領域(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)の特別支援学校教諭二種免許状以上を保有する。</li> <li>&lt;具体的な事業&gt;</li> <li>特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(後期3か年計画30~R2)</li> </ul>	後期3か年計画		免許取得向上に向けた継続的な取組			数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度末5領域の特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校教諭の割合:100%(交流人事、採用3年未満除く)</li> <li>特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(H25~R2)</li> <li>後期3か年(H30~R2)</li> </ul>	

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(G)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元~5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	
<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校教員の5領域の免許保有に向けた取組を推進する</li> <li>特別支援学校管理職会議等における周知、および依頼(4~5月)</li> <li>全国及び高知県の免許保有状況、各学校の取得対象者に関する情報提供</li> <li>取組促進に係る指導についての依頼</li> </ul> <p>◇対象者に対し、管理職が個人面談等を活用し、認定講習の受講及び、免許状取得申請を指導、確認</p> <p>◇免許法認定通信教育(国立特別支援教育総合研究所)の学校への受講促進及び、単位認定試験の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校管理職会議等での周知及び依頼(5/13運営協議会)</li> <li>特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた取組の通知により、教員の免許保有率の向上を図るため、個々の教員が免許取得計画を作成、提出。</li> <li>特別支援学校教員を中心として、国立特別支援教育総合研究所の免許法認定通信教育の活用を促す(年2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校長あてに、「特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた取組について(通知)」を送付(R5:県立14校、高知市立1校)</li> <li>免許保有状況(高知県公立)当該免許 R4:80.1% → R5:80.4%</li> <li>5領域 R4:52.5% → R5:54.8%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5領域の免許についての保有率が伸び、専門性の向上が図られた。</li> <li>当該免許(新規採用・人事交流3年未満は除く)(県立)R5:91.6%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、組織的に免許取得に向けた取組を行うことで、5領域の免許保有率が向上している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県認定講習、国立特別支援教育総合研究所通信認定講習等を最大限活用し、対象教員の計画的な免許取得を促す。</li> </ul>	進捗状況	○ 進んでいる
令和4年度当初予算	— 千円						<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校の幅広い専門性の向上に向けて、継続して特別支援学校教諭免許状の保有率を向上させる必要がある。</li> </ul>

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					173
取組名	就労等支援の充実					担当課	特別支援教育課	
現状と課題 (平成30年度末)	<p>特別支援学校では、就職アドバイザー、キャリア教育スーパーバイザー等の活用により、キャリア教育の充実が図られ、知的障害特別支援学校の就職率の向上が見られる。さらに生徒の進路保障や社会参加を充実させるため、特別支援学校、関係機関、企業等の連携協力体制の充実とともに、就労等支援のためのネットワーク(進路支援推進会議)の構築が必要である</p> <p>また、高知県特別支援学校技能検定に多くの生徒が参加し、その成果が就労に結びつくような体制を作っていく必要がある。</p> <p>※知的障害特別支援学校高等部卒業生就職率:35.2%(H30年3月卒業者)[全国平均32.9%H28.3月卒業者](H30.5.時点) (第2期高知県教育推進基本計画)</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		<p>職場開拓の取組 高等学校及び福祉就労との連携</p> <p>県立特別支援学校技能検定の実施</p>						<p>◆生徒の進路保障や社会参加の充実を図るため、特別支援学校、就職アドバイザー、関係機関、企業等の連携協力体制が充実するとともに、就労等支援のためのネットワークが構築されている。</p> <p>◆就職アドバイザー、キャリア教育スーパーバイザーを有効に活用し、キャリア教育の充実が図られている。</p> <p>◆高知県特別支援学校技能検定に多くの生徒が参加し、その成果が就労に結びつく等の充実が図られている。</p>
取組内容	学習指導要領の趣旨を踏まえ、特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携、協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。						<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>・就職率(A型事業所を含めた一般就労:知的特別支援学校):全国平均以上</p> <p>第3期高知県教育振興基本計画(R2~R5)</p>	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元~5年度)を通じた評価	
計画(P)	計画(P)に対する実績	実行(D)		評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
		●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校へのキャリア教育スーパーバイザーの派遣</li> <li>早期からのキャリアガイダンスの実施</li> <li>就労体験・職場実習・施設体験等の実施(就職アドバイザーと連携)</li> <li>第8回高知県特別支援学校技能検定の実施(種多開催7月、高知開催8月)</li> <li>職場定着支援の実施</li> <li>キャリア教育戦略会議の実施</li> <li>「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録企業の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育スーパーバイザーの派遣(高知ビルメンテナンス協会、福祉事業所)</li> <li>特別支援学校でキャリアガイダンスの実施(小学校段階から保護者の研修会、相談会など)</li> <li>就職アドバイザー2名配置</li> <li>第8回高知県特別支援学校技能検定の実施(種多大会7/21、高知大会8/3)</li> <li>キャリア教育戦略会議の実施</li> <li>「特別支援学校就職サポート隊こうち」の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育スーパーバイザーの派遣:3校(5回)</li> <li>現場実習先・進路先の開拓訪問事業所数 773社 新規事業所 118社</li> <li>県立特別支援学校の就職希望者達成率(100%)</li> <li>第8回高知県特別支援学校技能検定の受験者数(138名)</li> <li>キャリア教育戦略会議の開催:7校</li> <li>「特別支援学校就職サポート隊こうち」登録企業98社(R6.3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育スーパーバイザーを活用することで、基本動作や道具の操作方法など、専門的な視点から授業改善が行われ、生徒にとってわかりやすい授業につながった。</li> <li>高知県特別支援学校技能検定テキスト動画の改定で、1級取得生徒が清掃作業の実技を行うなど、検定での評価が生徒の意欲を高めている。</li> <li>キャリア教育戦略会議によって、企業、支援機関等が校内の作業等を見学や教職員・生徒との意見交換会が行われるなど、各学校の実態に応じた外部関係機関との連携が進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育スーパーバイザーの派遣や、キャリア教育戦略会議の開催により、特別支援学校に外部機関が訪問し、専門的な視点からの助言を受けることで、卒業後を見通した授業改善が進んでいる。</li> <li>職場定着を図るため、外部機関と連携した支援や余暇活動の充実による地域とのつながり構築が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の多様な就労のニーズに対応するため、就職アドバイザー等と連携し、企業、事業者等に障害者の就労についての理解を図り、実習先や就労先を拡大する必要がある。</li> <li>職場への定着を図るため、卒業生のアフターケアの情報や就労状況調査等から、職場定着に向けた手立て、支援の充実を図るようにする。</li> <li>卒業後の余暇活動につながる文化・芸術・スポーツ活動などの体験活動を充実させる。</li> </ul>	進捗状況	○ 進んでいる	
令和4年度当初予算	8,122千円							

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (ウ)社会教育					175
取組名	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実(発達障害児等への支援の充実)						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置されている。 これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した豊かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり						学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、「放課後の学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける風土ができています。
取組内容	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実 ※うち、参加している発達障害児等への支援の充実	地域の実情に応じた放課後学びの場の充実					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		NPOと協働した放課後学び場人材バンクの設置・運営						
		支援員等の人材育成・事業内容の充実支援 ○発達障害児等への理解を促進する研修 ○放課後等ティザービス事業所との連携					第2期高知県教育振興基本計画(基本方向2及び6)(H28-31年度) 第3期高知県教育振興基本計画(R2~5年度)	

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)				評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5年計画 (令和元~5年度)を通じた評価
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じてきた プラスの変化)				
<b>【計画】</b> (1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室142(41)か所 児童クラブ186(90)か所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 3市町5か所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、 発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 年10回程度 ・全市町村訪問、取組状況調査 8~10月 <b>【課題】</b> 特別な支援が必要な児童の受け入れに伴い、放課後児童支援員等の専門知識・技能の向上などが求められる。	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室142(41)か所 児童クラブ186(90)か所 (2) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 教材等購入経費、発達障害児等への支 援者の謝金への補助、防災対策経費 (3) 活動内容の充実と支援員等の人材育 成 ・支援員等の資質向上研修 7~1月 12回 発達障害への理解促進 3回 防災対策 3回 実践発表 3回 安全対策 3回	●当該事業の実施により、全小学校区の 97.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ど も教室が設置された。 ●支援員等研修参加者数 ・発達障害への理解促進研修会 参加者計 239名 ・防災対策研修会 参加者計 191名 ・実践発表会 参加者計 167名 ・安全対策研修会 参加者計 173名	●支援員等研修アンケート結果 ・発達障害への理解促進研修会 今後の業務に役立ちそうですか？ とてもそう思う 59.4% そう思う 39.3% ・防災対策研修会 今後の業務に役立ちそうですか？ とてもそう思う 75.0% そう思う 25.0% ・実践発表会 今後の業務に役立ちそうですか？ とてもそう思う 59.3% そう思う 40.1% ・安全対策研修会 今後の業務に役立ちそうですか？ とてもそう思う 73.4% そう思う 26.6%	・資質向上研修のオンデマンド 配信を行い、研修機会を確保し ました。 ・資質向上研修を実施すること で、放課後児童支援員の専門 知識・技能の向上が図られた。	・集合研修による開催方法を中心 としながら、オンデマンド配信 も継続し、研修機会を提供す る。 ・研修方法や内容の工夫・検討 等により、効果的な研修を実施 する。	進捗状況 ○ 進んでいる  令和5年度までに 放課後子ども教室 142箇所 放課後児童クラブ 186箇所 設置率 99.9% 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所が設置され ました。 支援員等研修において、発達障害への理解促進研修会を 実施した。	
令和5年度当初予算	683,243千円						

人権課題	障害者	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					178
取組名	「障害者週間の集い」の開催						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>ホテルや飲食店等で補助犬同伴の人が入店を断られる事例がある。また、精神障害について正しい理解が十分にされていない。難病や障害の特性がわかり難い発達障害や高次脳機能障害についても、あまり理解が進んでいない。</p> <p>高知県障害者計画(平成25～34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人への周りの人の理解が進んでいると回答した人は19.5%に過ぎなかった。</p>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	障害や障害のある人に対する県民理解の促進							障害や障害のある人に対する県民理解が進んでいる。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								第3期高知県障害者計画(R5～R11)

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	○ 進んでいる
<p>【計画】</p> <p>障害者週間(12月3日～9日)の期間を中心に県民の理解を促進するための啓発事業を実施する。(12月10日(日)にじんけんふれあいフェスタ内で実施予定)</p> <p>【課題】</p> <p>広く障害理解を周知できる取組を考えていく必要がある。</p>	<p>県民が障害について正しく理解し、共生社会を目指す機運を醸成するため、「じんけんふれあいフェスタ」内で、「障害者週間の集い」ブースを設置し、アクセシブルな書籍等の展示や盲導犬の歩行訓練体験や、ふれあいコーナーを設置して、啓発を図ったほか、盲導犬デモンストレーションを実施した。</p> <p>心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターを募集し、入賞作品等を正庁ホール前の展示スペースで展示した。(12/3～12/9)</p>	<p>来場者約8,000人</p>	<p>○障害に対する正しい理解や手話の普及の重要性について理解を深めることができた。</p>	<p>障害者週間の啓発事業は、県民にとって障害や障害者に対する認識を深める機会となっている。</p>	<p>障害や障害者についてより多くの県民に理解を深めてもらうため、集合型の「集い」とは別に動画の活用による啓発についても検討する。</p>	<p>令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。(令和3年度は障害に関するPR動画をデジタルサイネージで放映した)</p> <p>内容は、令和元年度「視覚障害」、令和4年度「聴覚障害」、令和5年度「視覚障害」をテーマとした。</p> <p>その他の年度は、毎年8,000人程度の来場があった。</p> <p>来場者アンケート結果(R4,R5.)では、障害のある人等への理解が深まったかという問いに対する回答として、「深まった」60%、「やや深まった」35%、「変化はない」5%であり、県民理解を深める機会となっている。</p> <p>障害のある人ない人にかかわらず参加できる機会を設けることは、障害や障害のある人に対する県民理解の促進につながるため、今後も継続した開催が必要。</p>	
令和5年度当初予算	420千円						

人権課題	障害者	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					179
取組名	「障害者作品展」の開催						担当課	障害保健支援課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>ホテルや飲食店等で補助犬同伴の人が入店を断られる事例がある。また、精神障害について正しい理解が十分にされていない。難病や障害の特性がわかり難い発達障害や高次脳機能障害についても、あまり理解が進んでいない。</p> <p>高知県障害者計画(平成25～34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人への周りの人の理解が進んでいると回答した人は19.5%に過ぎなかった。</p>						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	障害や障害のある人に対する県民理解の促進						<p>障害や障害のある人に対する県民理解が進んでいる。</p> <p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>高知県障害者計画(R5～R11)</p>	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		「障害者作品展」の開催						

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	
<p>【計画】 障害者作品展を開催する</p> <p>【課題】 ・開催に係る広報を強化することが必要</p>	<p>障害者作品展の開催(11/18)</p> <p>・参加団体:17団体・施設(ホビー事業所、作業所朝顔等)</p> <p>・展示数:65作品</p> <p>・作品販売数:2,477作品</p>	<p>●各団体が作品を展示し、物品を販売して実績をあげた。</p> <p>・物品販売実績</p> <p>H31:844,171円(19団体) R2:379,850円(10団体) R3:425,560円(12団体) R4:355,720円(11団体) R5:369,510円(15団体) →対前年度比+3.9%</p> <p>・作品展出品数</p> <p>H31:5,597点 R2:2,396点 R3:2,291点 R4:2,366点 R5:2,477点 →対前年度比+4.7%</p>	<p>○障害者団体の活動を広く県民に周知、啓発するとともに、作品を掲示、販売することにより障害者や職員のモチベーションの向上に寄与した。</p>	<p>・開催日数を1日としてから、販売実績及び作品出展品数は小規模になった。令和5年度は開催場所を変更したが、来客数が多かったため、展示、販売での交流を通じて、県民の理解を深めるとともに、社会参加の促進を図ることができた。</p>	<p>・参加団体の増加に向けた働きかけが必要</p>	進捗状況	○ 進んでいる
令和5年度当初予算	503千円						<p>・令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策として開催日数を1日としたため、販売実績及び作品出展品数共に例年に比べ小規模となった。</p> <p>・1日での販売実績及び作品出展数については、概ね例年並みであり、障害者団体の活動を広く県民に周知、啓発するとともに、作品を掲示、販売することにより障害者や職員のモチベーションの向上につながっている。</p>

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					195
取組名	「ひとにやさしいまちづくり事業」の実施、「こうちあったかパーキング(障害者用駐車場交付制度)」の推進、「タウンモビリティ推進制度」の実施					担当課	障害福祉課	
現状と課題 (平成30年度末)	道路・建物・公共交通機関等を障害のある人にとって利用しやすいように整備するとともに、県民一人ひとりが「ひとにやさしいまちづくり」に対する認識を持つことが必要である。 さらに、あらゆる人が利用しやすいように配慮するユニバーサルデザインの考え方を普及することが大切である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	・バリアフリー意見交換会を調整し、ひとにやさしいまちづくりの取り組みを推進 ・障害者等用駐車場の適正利用を図るため、移動に配慮が必要な人に利用証を交付する「こうちあったかパーキング制度」を推進 ・誰もが安心して出かけられるまちづくりのため、車椅子の貸し出しやボランティアによる付添等のサポートを実施						公共施設等のバリアフリー化が進んでいる。 駐車場利用等制度が普及している。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							-	

令和5年度の取組状況							
計画(P)	計画(P)に対する実績	実行(D)		評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元～5年度)を通じた評価	
		●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	○ 進んでいる
<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとにやさしいまちづくり条例の整備基準に基づく整備を進めるため、整備計画に対する助言や指導を行う。</li> <li>「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」を広く県民に周知するため、各種広報媒体を活用した広報活動を行う。</li> <li>タウンモビリティ推進事業に対する支援を行う。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こうちあったかパーキング制度の利用証の交付数は毎年2000件程度で推移しており、対象者の認知度は一定認められるが、対象者以外が駐車しているとの苦情も一定数ある。</li> <li>罰則規定のない啓発のための取り組みであるため、対象者以外への啓発・広報を充実強化が必要。</li> <li>多くの対象者が利用しやすくなるよう、協力施設と車椅子用の駐車スペースの他に通常幅の駐車スペース(プラスワン)を確保が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共的施設の整備に関する相談対応及び建築指導課と業務フローの見直しを実施</li> <li>「あったかパーキング」の啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>①チラシ配布 障害者手帳や母子健康手帳の交付時に市町村窓口 障害者週間の集い(12月)</li> <li>②ポスター掲示等 電車、バスの車内での掲示(障害者週間)</li> <li>③県の広報媒体の活用 さんSUNこうち やテレビ・ラジオの読み上げ</li> <li>④その他掲載 子育て応援サイト「こうちプレミアム」</li> </ul> </li> <li>「こうちあったかパーキング」の協力施設増加のための登録依頼</li> <li>タウンモビリティ推進事業に対する間接補助(県・市各1/2、1件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用証交付及び駐車場登録 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用証交付 2,094(計26,815)</li> <li>・協力施設登録 1(計 1,202)</li> <li>・登録駐車場台数 車椅子用(幅3.5m以上) 1,707台分 プラスワン(幅2.5m以上) 518台分</li> </ul> </li> <li>●タウンモビリティ推進事業実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加スタッフ 216名</li> <li>・参加ボランティア 24名</li> <li>・利用者 76名</li> <li>・車いす貸出 126台</li> <li>・シルバーカー貸出 8台</li> <li>・ペペーカー貸出 11台</li> <li>・けん引式車椅子補助装置貸出 8台</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用証の交付申請数は一定数を保っており、妊産婦の利用も増えていることから、対象者への周知は順調に広がっている。 登録駐車場身体障害者等用駐車場への理解が少しずつ進んでいる。</li> <li>○障害のある方が中心商店街に出掛け、人と触れ合うことで生きがいにつながる場となっている。また、ボランティアが当事業を通じてバリアフリー意識の向上につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録駐車場については、新規登録がなかったことや店舗の廃止等に伴い、前年度より僅かに減少した。</li> <li>・地域の多様な人々を対象としたコミュニティカフェをタウンモビリティステーションで定期的開催するなどにより、認知度向上や定着につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築指導課や高知市と連携協力し、業者等に整備基準の遵守等の指導をしていく必要がある。</li> <li>・利用証の新規交付は2千件前後であることから、協力施設の登録増加に向けた取り組みが必要。</li> <li>・対象者以外が駐車して必要な方が利用できないという声があるため、啓発・広報を強化する必要がある。</li> </ul>	進捗状況	○ 進んでいる
令和4年度当初予算	4,328千円						

取組名	ヘルプマークの配布や普及啓発の実施					担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	義足や人工関節を使用している方、心臓にペースメーカーを入れている方や人工透析をされている方など内部障害や難病の方等、外見からは、援助や配慮を必要としていることがわかりにくい方がいる。 こういった方が、必要な配慮や支援を得やすくすることにより、社会参加を促進する必要がある。					令和5年度の目指すべき姿	
	ヘルプマークは、援助や配慮を必要としていることが外見では分かりにくい方が身に付けることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、支援が得やすくなる仕組みである。 このヘルプマークについて、配布を行うとともに、県民に向けて普及啓発を行う。 (平成30年7月20日ヘルプマーク配布開始)					ヘルプマークを身に付けた方が、周囲の方から、必要な配慮を得ることができる。	
取組内容	ヘルプマークの配布や普及啓発の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況						第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<b>【計画】</b> ・ヘルプマークの配布及び普及啓発活動を継続実施する。  ・チラシ、リーフレット作成、配布。  ・バス及び電車での車内広告を実施。  <b>【課題】</b> ・ヘルプマークを必要とされている方も含め、広く県民にヘルプマークの趣旨等を理解していただくことが必要。	・ヘルプマークの配布を継続(追加購入750個)  ・バス及び電車での車内広告の実施(12/3～12/9の7日間)  ・とさでん交通にバス・電車貼付用のステッカーを200枚配布	●ヘルプマーク配布:1,010個 (H30.7～累計:7,255個)	○公共交通機関へのポスターやステッカー掲示などの啓発を行うことで、認知度の向上や障害のある人への理解が深まる機会が増えた。  ○電車内で、配慮が必要な方(ヘルプマーク利用者など)に席をゆずるなどの配慮のアナウンスが流れるようになった。	・配布数が増加したことから、ヘルプマークを必要としている方への周知は一定できていると考える。  ・今後、さらに広く県民にヘルプマークの趣旨等を理解してもらうよう努める必要がある。	・年間総配布数が減少傾向にあるので、対象者や支援者などへの周知を進め、必要としている方への配布を行う。  ・広く県民に啓発を進めるため、さらに各種の広報ツールを活用して広報回数や機会を増やし、ヘルプマークの認知度を高める。	進捗状況	○ 進んでいる
令和4年度当初予算	387千円						年間配布数は、R元年度880個、R2年度948個、R3年度714個、R4年度1,244個、R5年度1,012個と増加傾向にあり、R4年度以降は1,000個以上の配布となっていることから、配慮を必要とする人への周知は広がっていると考え。  各種の広報ツールの活用だけでなく、路面電車でのアナウンスでも配慮に関する放送をするなど、ヘルプマークの趣旨等を理解してもらう機会が増えている。また、公共交通機関や事業者等の理解が得られてきている。  今後も、配慮を必要とする人への周知だけでなく、継続して、広く県民に啓発を進めていく必要がある。

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					197
取組名	「高知県障害者美術展」の開催					担当課	障害福祉課	
現状と課題 (平成30年度末)	文化活動やスポーツ活動などは、生きがいをもたらし、生活を豊かにする上で大きな役割を果たす。障害のある人が地域で生き生きと暮らすためには、こうした活動に積極的に参加できることが大切。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	「障害のある人の芸術活動について、その作品発表の機会を確保することで芸術活動の促進と、障害や障害のある人に対する県民の理解を深める。」	「高知県障害者美術展」の開催					多くの障害のある人が文化活動やスポーツ活動を行い、生き生きと生活できている。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			
【計画】 【搬入日】令和5年9月27日 【会期】令和5年10月6日～令和5年10月15日 【表彰式】令和5年10月13日 【場所】高知県立美術館 第4展示室  【課題】 ・4年ぶりの開催となる入選作品の表彰も含めた表彰式の実施  ・作品のジャンルが多様化する中での審査区分の設定	【搬入日】令和5年9月27日 【会期】令和5年10月6日～令和5年10月15日 【場所】高知県立美術館 第4展示室	●応募点数: 867点 応募人数: 867人 展示数: 289点 特選 3点 褒状 10点 入選 279点 入場者数: 3, 382人	○来場者のアンケート結果では、82%が「よい」という回答であり、 ・発送や想像力溢れる作品に感動した。 ・他の美術展にはない作品を見ることができた などの感想があった。	・応募数、入場者数は例年よりも増加し、5年ぶりに全ての入選者を対象とした表彰式を開催することができた。  ・アンケート結果では、「障害者の芸術の魅力を知らせたい」と「次年度も楽しみだ」とのご意見も多く、障害者に対する理解が深まることにも、障害者の社会参加の促進に寄与している。	・魅力的な作品も多く、企業等からの作品の利用希望などもあることから、企業と作家をつなぐ支援を検討する。	進捗状況 ○ 進んでいる  令和2年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により応募点数及び来場者数もコロナ前と比較すると減少したが、障害者美術展自体は開催し作品発表の機会を確保することができた。 引き続き、障害のある方のさらなる社会参加と県民への理解促進のために継続して取り組む必要がある。
令和4年度当初予算	3,290千円					

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					198
取組名	「高知県障害者スポーツ大会」、「全国障害者スポーツ大会派遣事業」の実施						担当課	スポーツ課
現状と課題 (平成30年度末)	文化活動やスポーツ活動などは、生きがいをもたらし、生活を豊かにする上で大きな役割を果たす。障害のある人が地域で生き生きと暮らすためには、こうした活動に積極的に参加できることが大切。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	高知県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への派遣手団の派遣をとおし、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害のある人の社会参加の促進を図る。	「高知県障害者スポーツ大会」の開催					多くの障害のある人が文化活動やスポーツ活動を行い、生き生きと生活できている。	
		「全国障害者スポーツ大会派遣事業」の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			
<b>【計画】</b> ・全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・高知県障害者スポーツ大会の開催 ・強化費によるスポーツ活動への支援 <b>【課題】</b> ・ウィズコロナ、アフターコロナ社会において障害者が安心してスポーツ活動が継続して実施できる環境の整備。	(1)高知県障害者スポーツ大会 ・参加者：615人 (2)全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・参加者：43人(選手22人、役員21人) (3)競技力向上支援 ・強化対象決定 特別強化(S指定3人、A指定7人) 強化助成(団体競技6チーム、個人競技31人)	・アフターコロナとして感染対策は個人の裁量とした通常開催であり、コロナ前には及ばなかったものの昨年の約1.3倍の参加者が集まった。 (県障害者スポーツ大会) アーチェリー:3人 卓球:48人 ボウリング:92人 ベタンク:12人 グラウンド・ゴルフ:23人 陸上:374人 水泳:37人 ボッチャ:26人 (全国障害者スポーツ大会)※選手のみ アーチェリー:1人 卓球:4人 ボウリング:1人 フライングディスク:4人 陸上:8人 水泳:2人 ボッチャ:2人 ・選手やチームへの強化費の助成により、障害者のスポーツ活動が充実した。	・高知県障害者スポーツ大会を開催できたことにより、全国大会に出場する選手が選考され、選手達の全国大会に向けた継続的なスポーツ活動を確保することができた。 ・全国大会など競技力向上を目指して取り組む選手の増加につながった。 (中央競技団体への登録者数) R4:192人 → R5:198人	・大会の開催や全国大会への派遣などの活動支援により、障害者のスポーツ参加や競技力の向上につながった。 ・団体競技においては、中四国ブロック予選を勝ち抜いた団体は0だった。	団体競技チームと意見交換を実施し、チームが抱える課題や要望を捉えつつ、支える仕組みを検討する。 また、競技力向上につながる、選手の発掘・育成の仕組みを構築する必要がある。	<b>進捗状況</b> ○ 進んでいる
令和5年度当初予算	37,575千円					

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (イ) 障害のある人の雇用の促進等					199
取組名	障害者を対象とした採用選考試験の広報活動の充実					担当課	人事委員会事務局	
現状と課題 (平成30年度末)	障害者雇用については、障害者雇用促進法により法定雇用率の達成・維持や、法の趣旨を踏まえた障害者雇用の促進など、地方公共団体に対しても努力義務が課されている。 各任命権者ごとの法定雇用率の遵守に向けて、採用選考試験の広報活動等の充実に取り組んでいく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							各任命権者ごとの法定雇用率が遵守されている。	
取組内容	ホームページへの掲載、新聞広告、さんSUN高知への掲載、ラジオ、テレビでの広報活動等を充実させる。	障害者を対象とした採用選考試験の広報活動の充実。					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							障害者の法定雇用率	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・ホームページの更新 ・新聞広告1回 ・さんSUN高知への掲載1回 ・テレビ、ラジオでの放送を依頼 ・社協、障害者団体等への試験案内の送付 ・障害者を対象とした採用選考(行政、教育事務)を実施	・ホームページの更新 ・新聞広告1回 ・さんSUN高知への掲載1回 ・テレビ、ラジオでの放送を依頼 ・社協、障害者団体等への試験案内の送付 ・障害者を対象とした採用選考(行政、教育事務)を実施	採用試験申込者: 20名	最終合格者(採用予定人員) 行政: 4名(4名) 教育事務: 1名(2名)	行政は採用予定人員が確保できたが、教育事務は1名しか確保できなかった。  なお、令和5年度の法定雇用率は達成している。 <b>【実質雇用率】</b> ・知事部局: 3.06% (法定雇用率2.6%) ・教育委員会: 2.83% (法定雇用率2.5%)	・引き続き、職員採用試験の際は、ホームページや新聞等により広報する。  ・高知会場に加え、幅多会場でも試験を実施する。  ・SNSを活用した広報も併せて実施する。	高知県職員等採用試験において、点字による募集案内、手話通訳者の設置等、受験者の障害に配慮して試験を実施した。また、法定雇用率は継続して達成できている。今後も、引き続き障害者を対象とした採用選考試験等を実施し、点字による募集案内、試験問題の作成など、受験者の障害に配慮して試験を実施する。		
令和5年度当初予算	269千円							

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (イ) 障害のある人の雇用の促進等					200
取組名	「障害者就労支援対策事業」の実施						担当課	障害保健支援課
現状と課題 (平成30年度末)	障害のある人の就職者数は過去最高となったが、企業側の障害のある人の能力・意欲についての知識や経験が不足している。						令和元年度	令和2年度
							令和3年度	令和4年度
							令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
							一般就労している障害のある人が増えている。	
取組内容	障害のある人の働く場の確保や就労支援機関が連携して就労促進や職場定着に取り組む。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
	「障害者就労支援対策事業」の実施						高知県障害福祉計画(R3~R5)	

令和5年度の取組状況								
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元~5年度)を通じた評価		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	◎ 達成	
<b>【計画】</b> ・企業開拓訪問300社 ・障害者就業・生活支援センター5箇所設置 ・就労体験拠点施設設置3箇所  <b>【課題】</b> ・法定雇用率の引き上げに伴う対象企業の増加	①障害者職業訓練コーチ・コーディネーター:3名配置 ②障害者就業・生活支援センター:5箇所設置 ③就労体験拠点施設設置:3箇所委託	●訪問先等数:349社 ●障害者就業・生活支援センターへの登録者数:1,712人(3月末現在) ●就労体験人数:53人(延べ)	●障害者就業・生活支援センターの支援による求職者数:123人(3月末時点) ●就労体験から委託訓練につながった件数:4件  ○企業に対する啓発活動訪問を行うことで、障害者雇用の理解が広まった。 ※法定雇用率達成企業割合63.6%(全国10位)(令和5年6月1日現在)	・法定雇用率達成企業の割合は、高知県:63.6% 全国平均:50.1% 全国平均を13.5ポイント上回っており企業に対する啓発活動や就業に向けた訓練等が、障害者の就業につながっている。	・過去の訪問実績を踏まえて、企業見学や委託訓練の実施につながる可能性がある企業を優先的に訪問するなど、より効率的な企業訪問の実施が必要  ・就労体験事業を実施することにより、委託訓練を実施する企業を増やしていくことが必要	進捗状況	◎ 達成  ・福祉施設から一般就労に移行した人については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会・経済活動の停滞の影響により減少していたが、感染が少しずつ沈静化し、社会・経済活動が回復に向かい始めたこともあり令和4年度は増加した。(R元年度74人→R2年度63人→R3年度51人→R4年度66人)  ・ハローワークを通じた障害者の就職状況については、R2年度は減少したがその後増加している。(R元年度617件→R2年度565件人→R3年度617件→R4年度680件→R5年度724件)	
令和5年度当初予算	37,852千円							

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (イ) 障害のある人の雇用の促進等					201
取組名	「障害者職業訓練」の実施						担当課	障害保健支援課
現状と課題 (平成30年度末)	障害のある人の就職者数は過去最高となったが、企業側の障害のある人の能力・意欲についての知識や経験が不足している。						令和5年度の目指すべき姿	一般就労している障害のある人が増えている。
取組内容	一般就労を希望する障害のある人を対象に職業訓練を実施し、就労の促進を図る。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	高知県障害福祉計画(R3~R5)
「障害者職業訓練」の実施								

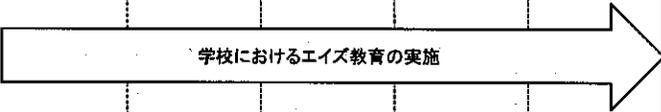
令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元~5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			◎ 達成		
<b>【計画】</b> ・障害者委託訓練事業 ・在宅就業促進支援事業  <b>【課題】</b> ・企業と障害者のマッチング ・一般就労を目指すためのスキルアップ支援	<b>●障害者職業訓練の実施</b> 実践能力習得訓練コース:27回  <b>●テレワーク研修の実施</b> お試しテレワーク研修(11/14、15)及び支援員向けテレワーク研修(10/19、26)の実施  <b>●合同企業説明会の実施</b> 合同企業説明会(11/20、2/26(オンライン)):5社の開催	<b>●障害者職業訓練の修了者</b> 実践能力習得訓練コース:26名  <b>●テレワーク研修の受講者</b> お試しテレワーク研修(11/14、15):9名  支援者向けテレワーク研修(10/19、26):6名  <b>●合同企業説明会の参加者</b> 11/20(集合):24名 2/26(オンライン):34名	<b>○障害者職業訓練の修了者のうち</b> 雇用された人数 実践能力習得訓練コース:25名  <b>○障害者にとっては訓練終了後に</b> 実際の就職につながるとともに、訓練生を受け入れた企業においては、障害者雇用の理解が深まった。  <b>○テレワーク研修アンケート結果</b> お試しテレワーク研修(大変満足、まあ満足100%)  支援者向けテレワーク研修(大変満足、まあ満足100%)	・民間企業の協力を得て、実際の職場でOJTによる訓練を行い就職につなげており、高い就職率となっている。  ・企業にとっても障害者雇用への理解を深める機会となっている。  ・テレワーク研修受講者の評価は概ね良かった。  ・説明会参加企業への応募者が昨年度に引き続き少なかった。	・今後も、多くの企業に参加いただくとともに、就職を希望する障害者に訓練事業の情報が届くよう周知啓発が必要。  ・テレワーク研修の開催内容等を見直し、受託業者を確保するとともに、効果的かつ効果的な研修を実施することが必要。  ・説明会への参加者及び応募者の拡大を図ることが必要。	◎ 達成	・福祉施設から一般就労に移行した人については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会・経済活動の停滞の影響により減少していたが、感染が少しずつ沈静化し、社会・経済活動が回復に向かい始めたこともあり令和4年度は増加した。(R元年度74人→R2年度63人→R3年度51人→R4年度66人)  ・ハローワークを通じた障害者の就職状況については、R2年度は減少したがその後増加している。(R元年度617件→R2年度565件人→R3年度617件→R4年度680件→R5年度724件)	
令和4年度当初予算	33,880千円							

人権課題	障害者	取組項目	エ 障害のある人の人権擁護・権利擁護に関する取組 - (ア)障害のある人の人権擁護・権利擁護の推進					202
取組名	障害のある人の人権擁護・権利擁護の推進						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	高知県障害者計画(平成25~34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人の25.9%の人が、障害を理由とした権利侵害(虐待を含む)を感じた経験があると回答している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		施設の監査等の実施					障害のある人に対する虐待が皆無となる。	
取組内容	・高知県高齢者・障害者権利擁護センターを設置し、権利擁護・虐待防止に係る相談窓口機能や、利用者による障害のある人への虐待通報の受付、高知弁護士会・高知県社会福祉士会が設置する高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整を実施する。	「高知県高齢者・障害者権利擁護センター」の設置運営					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況								
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元~5年度)を通じた評価		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況		
<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知県高齢者・障害者権利擁護センターでの相談対応、利用者による虐待の通報受付、障害者虐待・権利擁護研修の開催、高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整を実施</li> <li>障害者施設等の監査・指導の実施</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>虐待通報があった場合に、市町村が適切な初動対応ができる体制づくり</li> <li>事業者等に虐待防止委員会の設置等への適切な対応ができる研修の企画及び開催</li> <li>オンラインなど受講しやすい研修開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県高齢者・障害者権利擁護センターによる相談対応</li> <li>高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整</li> <li>障害者虐待防止等のための情報提供や普及活動</li> <li>虐待防止・権利擁護研修の開催 4回(7/25,8/17,10/30,11/24)</li> <li>障害者施設等(居宅系除く)の監査・指導の実施(23施設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数:52件</li> <li>派遣調整(障害分のみ):5件</li> <li>研修参加者数:延べ299名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談内容に応じて、対応機関へのつなぎなど問題解決の支援を行った。</li> <li>専門家チームの派遣により市町村の虐待等対応を支援した。</li> <li>研修実施により、市町村担当者及び施設従事者受講者の虐待に対する理解が促進された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数は減少しているものの、幅広い相談が寄せられており、相談窓口の周知は進んできたと思われる。 R4.60件→R5.52件</li> <li>研修により、市町村や関係機関への障害者の権利擁護に関する理解の促進につながった。</li> <li>Zoom研修を取り入れるなど、コロナ対応を適切に実施した上で研修が実施できた。</li> </ul>	<p>引き続き、施設等の実情やアンケートでの意見を加味した研修内容を検討するとともに、オンライン等など受講しやすい形式での研修を検討する。また、参加者が自施設での内部研修に活用できるような研修資料の工夫を行う。</p>	進捗状況	○ 進んでいる	
令和4年度当初予算	7,221千円						<p>権利擁護センターの設置を通じた障害者虐待防止等のための情報提供や普及活動の実施に加え、障害者虐待防止・権利擁護研修の開催するなどして目標達成に向けて取り組んでいるが、依然として障害者虐待は認定されていることから、引き続き取組を継続する必要がある。</p>	

人権課題	障害者	取組項目	エ 障害のある人の人権擁護・権利擁護に関する取組 - (イ)差別解消の取組の推進					205
取組名	障害者差別解消法に基づく取組						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、法に基づいた取り組み、法の周知啓発が必要である。						令和5年度の目指すべき姿	障害のある人に対して合理的配慮がされている。 障害のある人に対する差別が皆無となる。
取組内容	障害者差別解消法に基づいた取り組みと行政機関等、事業者、県民への法の周知啓発を進める。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	第3期高知県障害者計画(R5～R11)
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>差別解消に向けた県条例制定に向けた作業を進める。</li> <li>障害者差別解消法に関する研修会を行政職員、事業者等に実施するほか、障害特性に関する配慮の動画を作成し、広く周知啓発を行う。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者差別解消法の内容(特に合理的配慮の提供に関すること)の認知度が低いため、さらに周知啓発の取組を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正障害者差別解消法の施行(R6.4)をふまえた県条例の制定に向けて、条例検討委員会を開催し、検討を進めた。</li> <li>団体等からの要請に基づき障害者差別解消法に関する出前講座や研修会を実施した。</li> <li>4/25包括協定企業</li> <li>4/29窪川警察署</li> <li>7/14四万十市幸西土佐小学校</li> <li>7/20高知警察署</li> <li>9/21高知県人権擁護委員連合会</li> <li>10/16高知学園短大</li> <li>10/16民生委員地域福祉推進部会</li> <li>11/6高知ブロック隣保館連絡協議会</li> <li>11/29、1/30観光バリアフリーセミナー</li> <li>12月身体障害者相談員研修会</li> <li>1/18文化財団職員</li> <li>2/13身体障害者相談員研修会</li> <li>2/20高知県電動車椅子安全利用促進連絡協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害を理由とする差別の解消に向けた取組を社会全体で進めるため、県や事業者、県民の役割、紛争解決の仕組み等を定めた新たな県条例「障害のある人もない人も共に安心して豊かに暮らせる高知県づくり条例」を制定した。</li> <li>●研修会参加者への理解が深まった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○条例制定に基づき、障害のある人や事業者等からの相談体制や合理的配慮の提供の義務化に伴う紛争解決の仕組みを新たに整備した。</li> <li>○障害者差別解消法の内容について周知・啓発することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制や紛争解決の仕組みの整備により、障害を理由とする差別の解消に向けた取り組みの実効性が高まった。</li> <li>・各種団体等への研修を行い、障害者差別解消法への理解を深めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民一人ひとりの障害に関する知識・理解の不足、意識の偏り</li> <li>・相談対応に従事する市町村職員等の対応力の向上</li> </ul>			
令和5年度当初予算	942千円							

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					208
取組名	学校におけるエイズ教育の実施						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	学校において、エイズ教育は選択授業であり、優先順位が低くなっているため、十分なエイズ教育が実施できていない。 学校と福祉保健所との連携がとれていない。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	福祉保健所と教育委員会等の学校関係機関が連携し、エイズ教育を推進		学校におけるエイズ教育の実施 					学校においてエイズ教育を実施し、正しい知識の普及啓発を行うことで、生徒が正しい知識を習得することができる。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								全高等学校でエイズ教育を実施する。

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・学校へのエイズに関する資料の貸し出しやポスター等の配布・掲示を教育委員会を通じて呼びかけること等により、学校におけるエイズ教育を支援する。  <b>【課題】</b> ・各学校のエイズ教育の現状が十分に把握できていない。	・教育委員会等を通じ、学校へ教育資料を送付	・啓発用ポスター(134枚)の送付 (教育委員会:80枚、私立高校5校×6枚、大学4校×6枚)		・県内の学校へ啓発用ポスターを送付しているが、小学校では性感染症の教育の学習要領にエイズ教育は含まれていないことや、当該学習が各学校の裁量に任されている状況から、統一された学習がなされていないのが現状。	・学校の性感染症の教育の状況等について教育委員会と密に情報共有を行う。 ・教育委員会を通じ、各学校へのエイズに関する資料の貸し出しやポスター等の配布・掲示について、引き続き呼びかけを行う。			
令和5年度当初予算	- 千円						・教育委員会を通じ、学校へのエイズに関する資料の貸し出しやポスター等の配布・掲示について、引き続き呼びかけを行ったが、ポスター配布の実施にとどまった。 ・各学校のエイズ教育の現状が十分に把握できていない。	

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会などの開催					218
取組名	新たな啓発活動の検討・実施						健康対策課	
現状と課題 (平成30年度末)	世界エイズデーにあわせて各福祉保健所及び健康対策課において大学祭や市町村の産業まつり等のイベントに参加し、啓発活動を実施しているが、近年マンネリ化しており、新しい取組ができていない。 NGO及び大学生等と連携した新たな取組を検討する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							各福祉保健所とNGO等の関係機関とが連携し、多くの県民に啓発活動を実施することができる。	
取組内容	他機関と連携し、地域ごとのイベントや大学祭等を活用した啓発活動の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							イベント等でのNGO等と連携した啓発活動を増やす。	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・NGO等と連携したMSMへの取組を検討する。 ・SNS、ホームページ、メディア等を活用した様々な方法で啓発活動を行う。 <b>【課題】</b> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が保健所の業務へも支障を来している。	・HIV検査啓発普及週間(6/1～6/7)における時間外検査・相談の実施 ・世界エイズデー(12/1)に合わせたHIV検査・相談の実施 ・世界エイズデーに合わせたホームページの開設	●HIV検査普及週間における時間外検査数:6件、相談件数:0件 ●世界エイズデー前後5週間(11/13～12/17)におけるHIV検査件数:6件、相談件数:2件		・HIVやエイズについては、今後も引き続き啓発を行っていくことが必要。 ・県内にはNGOはないが、MSMへの対策は重要であるため、NGOの活動を活用した取り組みなど、他県の取組等を参考に対策を検討する必要がある。	・新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、人流が感染拡大前に戻ってきていることから、HIVやエイズについてもあらゆる機会を通じて啓発していくことが重要であり、その方法や手段等を検討していく必要あり。			
令和5年度当初予算	— 千円						・NGO等と連携したMSMへの取組の検討ができなかった。 ・SNS、ホームページ、メディア等を活用した様々な方法で啓発活動を行うことができなかった。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が保健所の業務へも支障を来していた。	



人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	ウ エイズ患者・HIV感染者への相談・支援体制					235
取組名	エイズ拠点病院と連携した取組						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	現在、エイズ患者、HIV感染者の相談対応は、エイズ拠点病院で実施しているが、今後、患者、感染者の増加及び高齢化に対応できるようさらに相談体制を充実させる必要がある。 また、地域の医療機関の人材育成も課題となっている。 本県では、カウンセラー事業を実施しているが、医療機関に十分な周知等ができていない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	県内のエイズ拠点病院等と連携しながら相談体制の充実を図る。	エイズ拠点病院と連携した取組					拠点病院、地域の医療機関、福祉施設や保健所等が連携しながら、エイズ患者、HIV感染者全員が確実に相談できる体制がとれる。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>診療連携体制構築に向け、医療機関や福祉施設等の職員を対象とした研修会を引き続き開催する。</li> <li>エイズ患者の受け入れをした医療機関や施設を対象に、受け入れ後の支援(協議や出前研修等)を実施する。</li> <li>エイズ拠点病院と保健所の職員等を対象とした研修会や連絡会を開催する。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エイズ患者受け入れの為の研修会等を開催するが、実際の受け入れに至らない(患者対応に自信が無いなど)事例がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療連携体制構築に向け、中核拠点病院、拠点病院、福祉保健所を対象に連絡会の開催(2/19)</li> <li>HIV陽性患者の受入施設に対する協議や出前研修の実施(1/20)</li> <li>エイズ診療拠点病院における実地研修(11/29,12/20,1/17,1/24,2/7)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エイズ治療拠点病院等連絡協議会</li> <li>参加者数: 39名</li> <li>協力歯科診療所数(58施設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中核拠点病院、拠点病院、福祉保健所が参加した連絡会を開催することにより、各施設の状況等の情報共有が図れた。</li> <li>HIV陽性者を受け入れた施設に対する協議や訪問支援、電話相談等を行うことで、連携体制の強化が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中核拠点病院、拠点病院、福祉保健所が参加した連絡会での情報交換により、地域でHIV感染者等の受け入れにハードルを感じている状況が共有できた。</li> <li>HIV陽性者が必要な医療や在宅ケアが受けられるよう関係機関が条件整理等を行う必要性が再確認できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HIV陽性者が居住地から近い医療機関や施設等で必要なケア等が受けられるよう、引き続き環境整備を行う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>診療連携体制構築に向け、医療機関や福祉施設等の職員を対象とした連絡会等を引き続き実施していくことが必要。</li> <li>エイズ患者の受け入れをした医療機関や施設を対象に、受け入れ後の支援(協議や出前研修等)を実施していくことが必要。</li> <li>エイズ患者受け入れの為の研修会等を開催するが、実際の受け入れに至らない(患者対応に自信が無いなど)事例があった。</li> </ul>
令和5年度当初予算	1,100千円							

人権課題	ハンセン病患者等	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					252
取組名	ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	健康対策課ホームページを利用して広報活動を行うとともに、ハンセン病啓発冊子を配布する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	ホームページの活用と啓発冊子の配布	ホームページの利用と啓発冊子の配布					啓発冊子を利用した広報活動等の普及により、県民に「ハンセン病患者等の人権問題」への理解と認識が進んでいる。	
		数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						

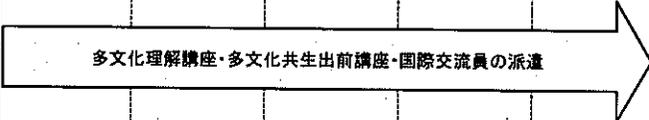
令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ○展示の案内や中高生の療養所訪問の様子などをホームページで紹介する等の広報 ○展示の実施、啓発冊子の配布等による啓発	○中高生による療養所訪問が台風で中止になったため、その様子をホームページで紹介する等の広報はできなかった。  ○啓発 ・展示2回実施(県庁正面玄関、オーテピア) ・こころんフェスタ(じんけんふれあいフェスタ)への出展 ・ポスタージャック(人権啓発電車・バス・列車運行事業)に春と秋2回参加	○啓発 ・展示2回実施 県庁正面玄関: R5.7.3～R5.7.14 オーテピア : R5.12.28～R6.1.17 オーテピアでの展示がニュースで紹介されたこともあり、多くの方の目に留まった。  ・こころんフェスタ(じんけんふれあいフェスタ)への出展 R5.12.10 当課のブースがスタンプラリーのポイント問題の設置場所となり、ハンセン病療養所に関する問題が出題されたため、多くの方がブースを訪れ、見学していただくことができた。  ・ポスタージャック(春と秋2回) 路面電車1両の広告スペース全てを使って人権啓発を行う事業に参加し、ハンセン病、ハンセン病問題への理解を求めるポスターを掲示したことで、路面電車の利用客の目に留まった。	○3箇所での展示及びイベントを活用した啓発により、幅広い年齢層に対し、ハンセン病の普及啓発が行えた。 ○県庁正面玄関での展示は、国立ハンセン病資料館以外の団体から借用したパネルを展示したところ、職員からの評判も良く、一般の方からも展示期間について問い合わせがあるなど反響があった。パネルを変えたことで多くの方に興味を持ってもらえることがわかった。 ○オーテピアでの展示は、テレビで紹介されたこともあり、より多くの方に見ていただけたものと思われる。 ○こころんフェスタでは、健康対策課のブースがスタンプラリーのポイントになったため、多くの方に来場していただいた。	○パネル展示については、展示の工夫により、多くの方にハンセン病について関心を持ってもらうことができた。	○毎回同じ展示ではなく、パネルを変える、テーマを変えるなどの工夫が必要。	国立療養所が所在していない本県では、ハンセン病問題を身近な問題として捉えることが難しい環境にあり、ハンセン病やハンセン病問題の歴史など、正しい知識の普及を含め、関心・共感を促進できる広報啓発が必要である。		
令和5年度当初予算	7千円							

人権課題	ハンセン病元患者等	取組項目	ウ ハンセン病元患者等への支援体制 - (ア) ハンセン病元患者等との交流促進					266
取組名	中高生による療養所訪問の実施・ハンセン病元患者の里帰り事業の実施						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度の中高生による療養所訪問の参加学校は6校であった。 療養所を訪問する学校や里帰りされるハンセン病元患者の固定化が見られる。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							ハンセン病元患者等が安心して生活できる環境が整う。	
取組内容	中高生の療養所訪問や元患者の里帰りの実施	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年間で延べ15校以上が療養所を訪問する。</li> <li>・里帰りの経験のないハンセン病元患者が里帰りする。</li> </ul>	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	△ 進んでいない	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
【計画】 ○中高生による療養所訪問の実施  ○療養所入所者の里帰り事業の周知及び実施  【課題】 高齢化に伴い、里帰りが難しい入所者が増えている。そのため、里帰りする入所者が固定化している。	○中高生による療養所訪問 8月1日に予定していたが、台風のため中止  ○入所者の里帰り事業 実績なし	○中高生による療養所訪問は、8月1日に予定していたが、台風のため中止になった。  ○入所者の里帰り事業は希望者がいなかった。		○台風の影響で中高生による療養所訪問は中止になったが、4校(中学1、高校3)から18名の生徒が参加を希望していた。  ○園に対し里帰り事業の周知を行い、園から元患者に周知を行っているが申請実績はない。毎年里帰りをしている1名については、事業の活用は不要とのことで申請に至っていない。  ○瀬戸内三園関係府県担当者協議会において、本県の里帰り事業について紹介する機会があったが、その直後に療養所から、家族が面会のために療養所を訪問する旅費について申請があった。	○中高生による療養所訪問については、次年度も同時期(7月末頃)に訪問する予定で準備する。  ○引き続き里帰り事業について、療養所や入所者の方に周知していく。	進捗状況	△ 進んでいない	
令和5年度当初予算	538千円							

人権課題	ハンセン病元患者等	取組項目	ウ ハンセン病元患者等への支援体制 - (イ) ハンセン病元患者等への支援					268				
取組名	ハンセン病元患者への訪問実施						担当課	健康対策課				
現状と課題 (平成30年度末)	県職員の療養所訪問時のみが相談の機会となっている。 平成30年度については、診療所6カ所のうち4カ所に訪問した。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	ハンセン病元患者やその家族の希望等について、できるだけ情報収集を行う						ハンセン病元患者への訪問の実施					県が、ハンセン病元患者やその家族が相談しやすい身近な機関となる。
												数値目標・設定年度相視となるプラン名等
											県出身の元患者のいる療養所の全数を訪問する。	

令和5年度の取組状況									
計画(P)	実行(D)				評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5か年計画 (令和元～5年度)を通じた評価		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に数えた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)				進捗状況		
<b>【計画】</b> ○県出身者が入所している国立療養所を訪問する。  <b>【課題】</b> 高齢による体調不良等により面会が難しくなっている。	・菊池恵楓園訪問(R6.2.6) ・大島青松園(R6.1.30)  ・長島愛生園ボランティア訪問(R5.10.5) *ボランティア訪問を利用して、高知県出身の入所者のお見舞い	・菊池恵楓園 健康政策部長と担当職員の2名で訪問 (非面談者1名)  ・大島青松園 副部長、担当チーフ、担当職員の3名で訪問 (非面談者1名)  ・長島愛生園ボランティア訪問 ボランティア参加者:20名 よさこい踊り、3B体操、日本舞踊、漫談、バナナのたたき売りなどの演目を披露し、入所者の方々に楽しんでいただいた。 また、お見舞いのため、県出身入所者のご自宅を訪問し、奥様から最近のご様子を伺うことができた。	訪問すると、いつも喜んで迎えてくれる。	訪問により、元患者の現状を知ることができた。	必ず毎年訪問する。	進捗状況	<input type="radio"/> 進んでいる		新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和元年度以降は、療養所への訪問も入所者の外出等も規制されたため、訪問も里帰りもできない状況だったが、徐々に「日常」が戻り始め、R4年度以降は療養所を訪問することができている。
令和5年度当初予算	518千円								

人権課題	外国人	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					280
取組名	多文化共生講座・多文化共生出前講座・国際交流員の派遣						担当課	文化国際課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、国際交流員の派遣申請が同一の学校や団体からくるため、新規の団体からも申請がくるよう広報にも力を入れ、広く県民の国際化が図られるようにする必要がある。</li> <li>・新聞広告やHP掲載等、周知の方法が限られている。</li> <li>・国際交流員派遣回数150件(平成29年度)</li> <li>・異文化理解講座受講者数136名(平成29年度)</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		多文化理解講座・多文化共生出前講座・国際交流員の派遣 					取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高い、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流員派遣</li> <li>・多文化共生(出前)講座開催</li> </ul>						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	
<b>【計画】</b> コロナは収束したが、引き続きオンラインも活用しながら内容を充実させ、より幅広く県民の参加を促進する。  <b>【課題】</b> 講座の講師が限られてこないよう、市町村の国際交流員や外国語指導助手等とも協力しながら実施する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流員派遣 派遣回数: 205回</li> <li>・多文化共生講座 7/11(高知県人権啓発センター) 12/1(高知県国際交流協会内)</li> <li>・多文化共生出前講座 6/30(高知県国際交流協会内) 1/12(高知県国際交流協会内) 1/15(県立高知江の口特別支援学校) 1/15(香南市中央公民館) 2/28(香美市立宝町集会所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流員派遣 英: 69回 韓: 43回 中: 63回 越: 30回</li> <li>・多文化共生講座 7/11(高知県人権啓発センター) 参加者数: 42名 12/1(高知県国際交流協会内) 参加者数: 15名</li> <li>・多文化共生出前講座 6/30(高知県国際交流協会内) 参加者数: 18名 1/12(高知県国際交流協会内) 参加者数: 20名 1/15(県立高知江の口特別支援学校) 参加者数: 20名 1/15(香南市中央公民館) 参加者数: 50名 2/28(香美市立宝町集会所) 参加者数: 25名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流員派遣 産業交流(輸出、観光、人材)、友好交流、文化(まんが等)、教育、スポーツ、多文化共生、学校訪問等において国際交流員の派遣を行い、様々な分野で国際交流、異文化理解が進んだ。</li> <li>・多文化共生(出前)講座 県民の国際交流や異文化理解が進んだ。</li> </ul>	県民の外国人との交流や異文化理解が進んだことで、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んだ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流員派遣 引き続き、国際交流員の派遣を通じた県民の国際交流、異文化理解を進める</li> <li>・多文化共生(出前)講座 出前講座をより多くの地域で開催できるように、周知に努める。</li> </ul>	進捗状況	○ 進んでいる
令和5年度当初予算	112千円						コロナ禍により、講座やイベントの開催が難しい時期もあったが、オンラインなどを活用し、継続して国際交流・異文化理解に係る取組を推進することができた。 今後は、多文化共生(出前)講座等を広く県内各地域で開催するなど、より多くの県民に参加してもらえるように取組を進めていく。

人権課題	外国人	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会の開催など					283
取組名	国際ふれあい広場・親子で学ぶ国際理解講座の開催						担当課	文化国際課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞広告やHP掲載等、周知の方法が限られている。</li> <li>国際ふれあい広場inこうち受講者数4,600名(平成28年度)+29年度は台風のため中止</li> <li>親子で学ぶ国際理解講座受講者数52名(平成29年度)</li> </ul>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際ふれあい広場inこうち開催</li> <li>親子で学ぶ国際理解講座</li> </ul>							<p>取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高く、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。</p> <p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p>

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親子で学ぶ国際理解講座を年1回開催する。</li> <li>国際ふれあい広場を年1回開催する。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人住民による運営側としての出展や参加を促進したり、広報媒体の多言語化が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子で学ぶ国際理解講座 8/15 (高知県国際交流協会内)</li> <li>国際ふれあい広場 11/19 (ひろめ市場、大橋通り商店街、帯屋町商店街)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子で学ぶ国際理解講座 8/15 (高知県国際交流協会内) 参加者数：5組12名</li> <li>国際ふれあい広場 11/19 (ひろめ市場、大橋通り商店街、帯屋町商店街) 参加者数：14,200名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子で学ぶ国際理解講座 講座の内容をR5は中国編とし、参加者が毎年度参加しても新しい文化に触れる機会を提供できた。</li> <li>※R4:ベトナム&amp;シンガポール編</li> <li>国際ふれあい広場 参加者数はR4：11,800名→R5：14,200名と大幅に増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子で学ぶ国際理解講座 子どもを対象とした講座であり、子どもたちの国際的な関心を高めることができた。</li> <li>また、講師(中国人国際交流員)とふれあう中で、親子で多文化共生に対する理解が進んだ。</li> <li>国際ふれあい広場 多くの県民の国際交流および異文化理解を進めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子で学ぶ国際理解講座 参加者が様々な異文化を学べるように、毎年異なる国の文化を紹介するなど、取り組みの工夫を継続する。</li> <li>国際ふれあい広場 より多くの県民に参加してもらえるように、展示内容の充実等を図る。</li> </ul>	<p>進捗状況</p> <p>○ 進んでいる</p>	<p>コロナ禍により、講座やイベントの開催が難しい時期もあったが、規模を縮小するなどし、継続して国際交流・異文化理解に係る取組を推進することができた。</p> <p>今後も引き続きより多くの県民に参加してもらえるように取組を進めていく。</p>	
令和5年度当初予算	730千円							

人権課題	外国人	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					286
取組名	機関紙の発行						担当課	文化国際課
現状と課題 (平成30年度末)	現在、年2回機関紙を発行しているが、より多くの人に知ってもらう必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	機関紙WINDOWの発行	機関紙の発行					取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解し、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。	
		数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた 改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じた プラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・機関誌「Window」を秋と春の年2回発行する。(各1,800部) ・フェイスブック(随時)による情報発信  <b>【課題】</b> ・国際交流協会の活動を周知するための魅力ある紙面づくりの工夫	・機関誌「Window」の発行 R5.9(秋)、R6.3(春)の2回発行  ・フェイスブックによる情報発信  県内外の国際交流情報や国際ボランティア活動、民間国際交流団体の情報を随時発信	・機関誌「Window」の発行 R5.9(秋):1,800部 R6.3(春):1,800部  ・フェイスブックによる情報発信 140回	・機関誌「Window」の発行 高知県国際交流協会の活動や友好姉妹都市学生等交流事業などについて、県民の関心を高められた。  ・フェイスブックによる情報発信 県民の国際交流や異文化理解に関する講座やイベント等の情報発信を行い、参加への関心を高められた。	・機関誌「Window」の発行 ・フェイスブックによる情報発信 講座やイベント等に関する情報提供を行うことで、県民の国際交流や異文化理解へのきっかけを作ることができた。	・機関誌「Window」の発行 より多くの県民および関係者の方に情報を届けるための広報手法の検討が必要。  ・フェイスブックによる情報発信 より多くの県民および外国人に閲覧してもらえるように、引き続き情報発信を行っていく。	冊子やSNSを活用し、広く県民の方々に情報を届けることに努めた。 一方で、県内在住の外国人の方々は、国により主として活用するSNSが異なるため、より多くの方々に情報を届けるための広報手法の検討が必要となっている。		
令和5年度当初予算	420千円							

人権課題	外国人	取組項目	ウ 外国人が暮らしやすい地域社会づくり					300-1
取組名	日本語講座と生活相談の実施						担当課	文化国際課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語講座開催が高知市など中心部のみであり、県内全域に広がっていない。</li> <li>日本語ボランティアの育成と確保はできているが、活用が不十分。</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
								日本語教育空白地域の解消を推進し、日本語を学ぶ意欲を持つ在住外国人が講座を受講できる機会を提供する。
取組内容	日本語講座と生活相談の実施	日本語講座と生活相談の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元~5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	○ 進んでいる
<b>【計画】</b> ①日本語講座の開設 5講座(レベルに応じた夜間の3講座+漢字及び昼間の日本語) ②日本語教育推進委託業務(委託先:KIA)を活用した地域の日本語教室の立ち上げ支援 ③各日本語教室で活動するボランティア等への支援 <b>【課題】</b> 日本語教室の新規開設には市町村や地域住民の協力が不可欠なため、各関係者が連携して事業を進めていく必要がある。	①日本語講座の開設 4講座(レベルに応じた夜間の3講座+生活に必要な日本語) 入門と初級:毎週木曜 初級:毎週水曜 初中級:毎週火曜 はたらくための日本語:毎週月曜 ②日本語教育推進委託業務 対象:芸西村 ボランティア養成講座: 6/23、6/25、7/7、7/9 ③各日本語教室で活動するボランティア等への支援 ・スキルアップ研修 土佐市:12/2、2/17 四万十市:3/3 黒潮町:9/10、10/22 高知市:1/20 ・フォローアップ研修 香南市:8/6	①日本語講座の開設 4講座(レベルに応じた夜間の3講座+生活に必要な日本語) 入門と初級:受講者数 22名 初級、初中級、はたらくための日本語:42名 ②日本語教育推進委託業務 対象:芸西村 ボランティア養成講座: 6/23、6/25、7/7、7/9 計48名 ③各日本語教室で活動するボランティア等への支援 ・スキルアップ研修 土佐市:12/2 10名 2/17 13名 四万十市:3/3 9名 黒潮町:9/10 4名、10/22 7名 高知市:1/20 47名 ・フォローアップ研修 香南市:8/6 21名	①日本語講座の開設 在住外国人の日本語レベルや時間帯に合わせた講座を開設し、学習機会の提供を行った。 ②日本語教育推進委託業務 教室開設前に外国人との接し方や日本語学習支援の方法、教室の運営方法を学ぶことで、開設後のスムーズな教室運営につなげた。 ③各日本語教室で活動するボランティア等への支援 ・スキルアップ研修 既存の地域日本語教室(高知市、土佐市、四万十市、黒潮町)を開催し、広く県民の日本語学習支援の向上につなげた。 ・フォローアップ研修 開設から一年程度が経過した香南市の地域日本語教室を開催し、教室運営に関する課題解決やボランティアの日本語学習支援力の向上につなげた。	①日本語講座の開設 在住外国人の日本語レベルや時間帯に合わせ、日本語学習機会の提供を行うことができた。 ②日本語教育推進委託業務 日本語教育空白地域の解消が進み、地域にお住まいの外国人へ日本語学習機会を提供することができた。 ③各日本語教室で活動するボランティア等への支援 県内各地域で研修を実施し、多くのボランティアに参加してもらうことができた。 また、在住外国人への日本語学習支援力の向上につなげた。	①日本語講座の開設 外国人の日本語レベルに合わせた5講座を開設(ひらがなとカタカナ、入門と初級、初級、初中級、はたらくための日本語) ②日本語教育推進委託業務 KIAが持つ日本語教育推進に係るノウハウを県も蓄積できたことから、R6年度からは委託業務の内容を県直営で実施。 ③各日本語教室で活動するボランティア等への支援 ボランティアの日本語学習支援力向上を目指し、県内各地域で計6回実施。	地域日本語教室の新規開設が進み、空白地域の解消が進んだ。(12/34市町村で開設済み) 令和6年度からは、オンラインを活用したeラーニングの運用を開始し、時間や場所を問わずに日本語を学べる機会を提供し、空白地域在住の外国人でも日本語を学習できるように努める。	
令和5年度当初予算	3,222千円						

人権課題	外国人	取組項目	ウ 外国人が暮らしやすい地域社会づくり					300-2
取組名	日本語講座と生活相談の実施						担当課	雇用労働政策課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>相互理解が十分でないことや、固定的なものの方が人権侵害につながる場合がある。</li> <li>今後も、外国人にとっても暮らしやすいと感じてもらえる県づくりを目指して、地域における国際化を推進する必要がある。</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		日本語講座と生活相談の実施						外国人が、生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供及び相談を行う一元的な窓口として「高知県外国人生活相談センター」を設置し、在留外国人のみならず、外国人を受け入れている事業者等からの相談にも応じる。
取組内容	日本語講座と生活相談の実施	日本語講座と生活相談の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等  センター相談件数(年間) 321件(R元) → 493件(R2) → 555件(R3) → 400件(R4到達目標) → 400件(R5到達目標)  第4期高知県産業振興計画ver.3

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	◎ 達成	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・法律相談週間の開催(年2回)  ・出張相談会の開催 四万十市(7月)、南国市(11月)、土佐市(3月)  ・イベント等へ出展し、ココフォーレに関する広報を実施  <b>【課題】</b> ・オンライン相談対応を実施するためには市町村の協力が必要	・法律相談週間(9/25～9/30、2/26～3/2)を開催。  ・四万十市(9/9)、南国市(12/10)及び土佐市(2/18)で出張相談会を開催。  ・イベントへの出展やリーフレット、広報誌、SNSを活用した広報活動を実施。	・法律相談週間での相談件数: 4件 うち、外国人からの相談: 4件 事業者等からの相談: 0件  ・出張相談会での相談件数: 44件 うち、四万十市: 7件 南国市: 17件 土佐市: 20件  ・相談件数: 826件(前年度比188件増) うち、外国人からの相談: 547件 事業者等からの相談: 279件	・相談者に対し、必要な情報の提供や支援を提供している関係機関の紹介など、適切な相談対応ができた。	・相談対応の積み重ねにより質の高い対応ができている。 ・広報活動の成果もあり、相談者数や相談件数が増加している。 ・出張相談会の実施により各地域における外国人や事業所に対する支援ができた。	・相談機会を確保するため、相談会等の継続。 ・ココフォーレの認知度の向上を図るため、広報の充実。 ・質の高い対応ができるよう、経験の積み上げが必要。 ・相談対応において、課題を把握し所管課にフィードバックしていくことが必要。	相談対応の積み重ね、リーフレットや広報誌、SNSを活用した広報活動により、相談者数や相談件数は年々増加している。 引き続き、外国人が生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合の窓口として、相談体制を維持する必要がある。		
令和5年度当初予算	19,750千円							

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					307
取組名	「命の大切さを学ぶ教室」の開催						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	犯罪被害者遺族等が講演者となり、子どもを亡くした親の思いや生命の大切さを直接生徒に語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催している。 今後、未開催校を中心に積極的に開催し、犯罪被害者等への理解を深める活動を推進する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							次世代を担う中高生の規範意識、犯罪被害者等への配慮、協力意識を向上する。	
取組内容	中高生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催	「命の大切さを学ぶ教室」の開催					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							犯罪被害者等による「命の大切さを学ぶ教室」を5年間で25校以上開催する。  高知県警察犯罪被害者支援基本計画	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> 犯罪被害者等による「命の大切さを学ぶ教室」を5校以上で実施する。  <b>【課題】</b> 県外から招聘する講師の都合と学校行事の調整。 県外講師の負担軽減。 脱コロナでの教室の開催方法。	・犯罪被害者等(交通事故被害者遺族)による 「命の大切さを学ぶ教室」 中学校2校、高校2校 (窪川中学校、大豊学園、城山高等学校、宿毛工業高等学校)  ・犯罪被害者等以外(警察職員)による 「命の大切さを学ぶ教室」 中学校2校、高校3校 (宿毛東中学校、本川中学校、四万十高等学校、室戸高等学校、日高養護学校学校高知みかづき分校高等部)	参加者数:492人 ・「命の大切さを学ぶ教室」で被害者遺族等の講演を受講した生徒たちが、自分の考えや意見等作文にまとめ、「大切な命を守る全国中学・高校生作文コンクール」に応募した。そのうち高校生の部で「警察庁長官賞」、中学生の部で「警察庁長官官房審議官賞」を受賞した。  参加者数:213人  <b>【合計:705人】</b>	犯罪被害者遺族等の講演を受け、多くの学生等が犯罪被害者等の気持ちを理解するとともに、命の重さや社会のルールを守ることに大切さについて深く考える機会になっていると認められる。	特に犯罪被害者遺族等による教室は、学生の学年を問わず、受講者の心に響いている。	教育委員会と連携して、未実施校に対する教室の開催及び作文コンクールへの応募を呼び掛ける。 また、開催計画を早期に立て、犯罪被害者等である講師の招聘を積極的に行う。	令和5年度は9校で開催しており、今後も年間5校以上の開催を計画するとともに、教育委員会と連携し、未実施の学校での開催を推進する。		
令和5年度当初予算	205千円							

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					320
取組名	犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	犯罪被害者等による講演会を開催しているが、聴講対象や回数が限られていることから、あらゆる機会を利用して、犯罪被害者等が置かれている状況、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性について講演を行い、県民の理解増進に努める。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							被害者支援に対する県民の理解を深め、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現を目指す。	
取組内容	あらゆる機会を利用して、広く県民の参加を募った講演会、研修会の実施	犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催					数値目標・設定年度視観となるプラン名等	
							高知県警察犯罪被害者支援基本計画	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
<b>【計画】</b> 被害者支援に関する講演会等を年1回以上開催する。  <b>【課題】</b> 脱コロナにおける講演会等の開催方法。業務多忙な医療従事者や教育関係者が参加しやすい研修会の開催。	○犯罪被害者遺族による講演会を開催(警察官対象のオンラインによる視聴、アーカイブ配信も実施)  ○県、こうち被害者支援センター、高知産婦人科医会とともに、性暴力被害者支援研修会を対面とオンラインを併用して開催した。(オンデマンド配信も実施)	○犯罪被害者遺族による講演会の聴講者(オンライン・アーカイブ視聴者も含む) 約150人  ○性暴力被害者支援研修会参加者 会場出席者 約45人 オンライン参加者 約10人	○犯罪被害者遺族による講演会は大きく報道され、県民が犯罪被害者等の置かれている状況を知る機会となり、支援の重要性を理解する気運の醸成につながった。  ○性犯罪・性暴力被害者への配慮や心理的支援の重要性について、医療従事者や教育関係者へ意識付けるとともに、関係機関の協力体制の構築に繋がった。	講演会を開催するにあたり、関係機関・団体からも聴講者を受け入れるとともに、対面とオンラインを併用したハイブリット方式による講演を行うことで、多くの関係者が犯罪被害者等の心情や現状を知り、支援の必要性について理解を深めることができた。	報道機関等を通じ県民に被害者支援について広く知らせる。 オンデマンド配信等を活用し、視聴者の増加を図る。	講演会や研修会を通じて、多くの関係者に被害者支援の重要性について広めることができおり、今後も関係者が参加する研修会等の開催を推進する。		
令和5年度当初予算	80千円							

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					321
取組名	各種広告媒体及び犯罪被害者支援団体を通じた啓発の実施						担当課	県民生活課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>人権に関する県民意識調査(平成29年度実施)では、犯罪被害者が直接的な被害だけではなく、経済的・精神的な問題なども抱えていることが一定理解されていることが伺える一方、2割以上の者が「教育・啓発活動の推進」が必要と回答している。</p>						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	<p>・ラジオなど、各種広報媒体での啓発実施 ・犯罪被害者支援団体など、関係機関が実施する啓発への支援(R2年度まで) ・犯罪被害者支援団体へ広報啓発事業の委託(R3年度から)</p>						<p>令和5年度 令和4年度 令和3年度 令和2年度 令和元年度</p> <p>各種広告媒体での啓発実施</p> <p>犯罪被害者支援団体が実施する啓発への支援・参加</p> <p>犯罪被害者支援団体を通じた啓発の実施</p> <p>県民や企業等が犯罪被害者等の置かれる状況を正しく理解し、必要に応じて支援や相談機関等につなげられるようになる。</p> <p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>高知県犯罪被害者等の支援に関する指針(令和3年4月1日施行)</p>	

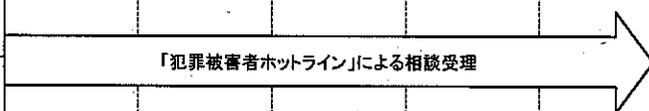
令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	
<p>【計画】</p> <p>・ラジオ、SNSなどの各種広報媒体による啓発実施(新たにスマートフォン向けバナー広告)</p> <p>・チラシ、メルマガ、県HP等での情報提供</p> <p>・事業者向け広報</p> <p>・若年層向け広報</p> <p>・民間支援団体へ広報啓発事業の委託</p> <p>【課題】</p> <p>・さまざまな広報媒体を通じての啓発の機会を確保するとともに、啓発効果の高い媒体等の精査する必要がある。</p> <p>・関係機関との調整が必要である。</p>	<p>・ラジオ、テレビ、新聞、X(旧ツイッター)、ポスター、スマートフォンバナー広告による広報</p> <p>・チラシ、メルマガ(年3回発行)、県HP等での情報提供</p> <p>・市町村広報誌への記事掲載依頼</p> <p>・イベント等での広報啓発</p> <p>・事業主団体へ犯罪被害者等の休暇制度・二次被害防止の周知</p> <p>・犯罪被害者週間について県民への広報</p> <p>・民間支援団体を通じた広報啓発</p>	<p>●県制度(相談窓口、補助金、弁護士相談など)の周知:チラシ(3,320部)、リーフレット(700部)をコンビニ等へ配布、メルマガ(年4回)発行</p> <p>●ラジオ、テレビ、新聞、X(旧ツイッター)等各種広報媒体で広報実施</p> <p>●市町村広報誌への記事掲載依頼(11市町村で掲載)</p> <p>●「高知県犯罪被害者等支援相談窓口」について、バナー広告(5/7～5/16表示)クリック回数142回</p> <p>●「安全安心まちづくりひろば」(10/15)での啓発</p> <p>●事業主団体へ犯罪被害者等の休暇制度・二次被害防止の周知:2会報誌に掲載、2会報誌にチラシ折込</p> <p>●「犯罪被害者週間」についての広報(11/17～12/1 県庁前のぼり旗設置)</p> <p>●オーテピア図書館における展示(11/1～11/30)</p> <p>●市町村総合対応窓口に関するポスター(1,000部)作成・配布</p> <p>●補助金制度・相談窓口一覧チラシの外国語版作成(英語、中国語、韓国語)</p> <p>●民間支援団体を通じた啓発</p> <p>・性暴力被害者支援センター:リーフレット、チラシ等、啓発物品による広報</p> <p>・県内コンビニ(ローソン、ファミリーマート)化粧室へ相談窓口ステッカー掲示依頼</p> <p>・県内の中学校、高等学校、特別支援学校、大学、専門学校化粧室への相談窓口ステッカー掲示依頼</p> <p>・こうち被害者支援センター:県補助金等支援制度の周知リーフレット等、啓発物品による広報</p> <p>・ポスタージャックによる広報(6/20～7/20)(10/10～12/10)</p>	<p>○県の窓口への相談の経緯は、大半が県が実施する広報・周知によるもの。</p> <p>○県制度については、被害者等に接する機会の多い支援関係機関への広報・周知により、活用につながったケースが多い。</p> <p>○教育委員会との連携により、学校現場への窓口周知が一定できた。</p>	<p>・県指針や県の支援施策等については、関係機関等を通じて一定の周知を図ることができた。</p> <p>・民間支援団体、高知県警察や教育委員会、市町村等と連携して広報を実施し、一定周知することができた。</p> <p>・新たに、県内のコンビニ(ローソン、ファミリーマート)の化粧室への窓口ステッカー掲示を依頼し、相談窓口の周知ができた。</p>	<p>・県相談窓口の周知について継続的な広報が必要。</p> <p>・若者向けに相談窓口等の広報が必要であり、従来の紙媒体に加えて、SNSのフィード広告やバナー広告等の手段が必要。</p>	進捗状況	○ 進んでいる
令和5年度当初予算	1,013千円						様々な広報手段を利用したの広報・啓発により、県の制度や窓口、犯罪被害者等支援について一定の周知は図られてきている。今後、啓発効果の高い媒体等の精査が必要である。

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					331
取組名	様々な広報媒体を通じた広報の実施・関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	NPO法人こうち被害者支援センター等関係機関と連携して街頭キャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体を活用した広報活動を推進している。 今後も、犯罪被害者の置かれた現状やそれを踏まえた施策実施の重要性等について広報啓発活動を一層推進することとしている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		様々な広報媒体を通じた広報の実施					被害者支援に対する県民の理解が深まり、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現を目指す。	
取組内容	様々な広報媒体を通じた犯罪被害者等に関する広報の実施	関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							高知県警察犯罪被害者支援基本計画	

令和5年度の実行状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
【計画】 関係機関等との連携や県下各所でのパネル展の開催等を通じて、戦略的な広報活動を実施する。  【課題】 イベント会場等の使用料獲得。	○交通事故被害者遺族のメッセージを展示したパネル展の開催 ・高知市役所(5/8～5/19)・道の駅ピオス大分情報館(5/27～6/9)・安芸駅ちばさん市場(6/13～6/26)・高知大学朝倉キャンパス学生会館(7/12～7/25)・南国市役所(8/8～8/22)・まきのさんの道の駅・佐川(9/20～9/26)・オーテピア高知図書館(R6.1.12～1.23) ○犯罪被害者週間イベントの開催(12/2) ○「犯罪被害者週間」(11月)に合わせた広報活動の実施 ○ラジオ広報の実施(10/23、11/20) ○街頭のデジタルサイネージや県警ホームページ、X(旧Twitter)を活用した広報の実施	○県下各所でパネル展を開催し、来場者から多くの反響が寄せられた。  ○様々な広報媒体を活用しての広報活動を実施することができた。	○被害者支援の重要性や相談窓口等について広く県民に知らせることができ、窓口の利用促進につながった。	来場者からは、犯罪被害者等に対する理解、きょうかんのメッセージ等が寄せられ、犯罪被害者等を社会全体で支える気運の醸成につながった。	○パネル展を開催する会場の確保 ○関係機関との連携による情報発信の推進 ○戦略的な広報活動の実施	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	— 千円						多くの会場でパネル展を開催でき、来場者に犯罪被害者等の状況を理解してもらうことに繋がっており、戦略的な広報活動が実施できている。	

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	ウ 犯罪被害者等への相談・支援体制					332
取組名	市町村「総合的対応窓口」や「こうち被害者支援センター、性暴力被害者支援センターこうち」との連携						担当課	県民生活課
現状と課題 (平成30年度末)	関係機関とは会合等で情報共有を図り、必要に応じて会場提供などの支援を行っている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	県と市町村の全てに「総合的対応窓口」が設置されており(平成29年度末100%設置)、相談者への情報提供と、必要に応じて関係機関へつなげることができている。 犯罪被害者等が必要な支援を被害直後から、途切れることなく提供され、被害の早期回復、軽減、権利利益の保護が図られている。	
		「犯罪被害者等支援相談窓口」における相談、関係機関との連携、支援体制の充実						
取組内容	「総合的対応窓口」の周知や関係機関との連携強化 ・性暴力被害者、犯罪被害者等への支援	市町村における「総合的対応窓口」の周知や関係機関との連携強化					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		「こうち被害者支援センター」への支援					高知県犯罪被害者等の支援に関する指針(令和3年4月1日施行)	
		「性暴力被害者支援サポーターこうち」への支援や周知						
					犯罪被害者等支援に係る県制度の相談業務、申請補助等の「犯罪被害者等支援推進事業」を委託			
					県の業務と位置づけ「性暴力被害者支援センター運営業務」を委託			

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画(令和元~5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	〇 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に飛越した結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・犯罪被害者等支援相談窓口、総合的対応窓口の周知、相談対応、関係機関との連携 ・市町村に対し、資料提供、情報提供を行う。 ・こうち被害者支援センターへ「犯罪被害者等支援推進事業」、「性暴力被害者支援センター運営業務」を委託 ・「高知県犯罪被害者等支援事業費補助金」、「弁護士による法律相談(高知弁護士会との協定)」制度の運用 <b>【課題】</b> ・市町村窓口の担当は他の業務を兼務しており、限られた時間の中で、犯罪被害者等支援の意義や重要性を理解してもらうとともに、国や県の支援施策について知識をつけてもらう必要がある。また、市町村における犯罪被害者等支援条例の制定を検討する意識づくりが必要。 ・性犯罪・性暴力被害は潜在化しやすいことから、関係機関との緊密な連携及び支援体制の強化を図る必要がある。	・犯罪被害者等支援相談窓口での支援 ・市町村担当課長会(6月)、担当者会(7月)の開催 ・市町村へ県の取組の周知や国(警察庁や内閣府)からの広報物及び情報の適切な提供 ・こうち被害者支援センターへ「性暴力被害者支援センター運営業務」、「犯罪被害者等支援推進事業」を委託 ・「高知県犯罪被害者等支援事業費補助金(R3.4月施行)」、「弁護士による法律相談(高知弁護士会との協定)」制度の運用	●犯罪被害者等支援相談窓口 実績 24件(17人) ●市町村担当課長会、担当者会 ・課長会(6月):犯罪被害者の置かれた立場や市町村条例の必要性の理解を促すために、犯罪被害者遺族による講演会を実施 ・担当者会(7月):事例を用いた実践的な研修 ●市町村総合的対応窓口周知用ポスター作成、配布(1,000部) ●性暴力被害者支援センター運営業務の委託(決算額6,865千円) ・支援実績:電話相談等379件、直接支援281件、医療費助成0件、弁護士相談0件、カウンセリング3件 ・性犯罪・性暴力被害者支援医療従事者等研修会(11月)会場参加54名、オンライン参加45名、オンデマンド再生回数63回 ●犯罪被害者等支援推進事業の委託(決算額3,445千円) ・調整会議(支援関係機関との施策の連携)3回開催、延べ23名 ・県補助金制度の支援業務:電話相談延べ5件、面接相談延べ5件、相談員延べ5人 申請実績は2件 ●県支援制度の運用 実績:補助金2件(2人)、弁護士相談3件 ●指針に基づく支援施策等の進捗管理 ・推進会議開催(9/12)	○犯罪被害者等支援相談窓口への相談者の中には、相談先が分からない方もおり、県の相談窓口から必要な関係機関へつなぐことができた。 ○市町村や支援関係機関の担当者や犯罪被害者等支援について、研修会等を通じて情報交換を行い、市町村や関係機関との連携体制を構築することができた。 犯罪被害者等と接する機会の少ない市町村担当者には、遺族による講演会や想定事例による実践的研修は好評だった。(アンケート結果では参加者全員が役に立つ研修だったと回答) ○新たに市町村総合的対応窓口周知用のポスターを作成し、全市町村役場等に配布。一定の県民に広報できた。 ○医療従事者等研修では、新たに県内の心理職や養護教諭等子ども(学校現場を含む)の支援者にも周知ができた。	・犯罪被害者等支援相談窓口には、年間を通して一定の相談があった。 ・市町村向けの研修や出前講座等研修会の機会を増やすことで、被害者等支援の動向や被害者の置かれた立場、県の取組への理解の増進が図れた。 ・経済的支援制度(県補助金、弁護士相談、医療費助成、カウンセリング等)の活用により、被害者等の経済的負担の軽減につながった。	・支援を担う人材育成のための研修会等の充実 ・市町村の犯罪被害者等支援条例制定に向けての情報提供 ・市町村の総合的対応窓口の広報	・県と市町村の全てに「総合的対応窓口」が設置されており、相談者への情報提供と、必要に応じて関係機関へつなぐことができている。 ・市町村窓口の担当者の犯罪被害者等支援の意義や重要性及び国や県の支援施策についての理解の増進は一定できているものの、複数の業務と業務や異動も頻繁にあることから、知識の定着や継続的な人材育成について、課題も残ったままである。 ・性犯罪・性暴力被害は潜在化しやすいことから、関係機関との緊密な連携及び支援体制の更なる強化を図る必要がある。		
令和5年度当初予算	16,629千円							

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	ウ 犯罪被害者等への相談・支援体制					333
取組名	「犯罪被害者ホットライン」による相談受理						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	犯罪被害者等からの相談を受理するとともに、必要に応じて、関係機関等に関する情報提供等を行っているが、関係機関等との連携をさらに密にし、犯罪被害者等からの相談に適切に対応する。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	相談電話「犯罪被害者ホットライン」による適切な相談活動、カウンセリングの実施		「犯罪被害者ホットライン」による相談受理 					犯罪被害者等に対し、継続的かつきめ細かな支援を実施することで、被害の早期回復・軽減につなげる。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								高知県警察犯罪被害者支援基本計画

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じた プラスの変化)			進捗状況		
<b>【計画】</b> 気兼ねなく相談できる窓口としての周知を図り、関係機関と連携して適切な対応を実施する。  <b>【課題】</b> 相談を躊躇している被害者に届く広報活動。	○犯罪被害者ホットライン等各種相談電話の広報用ポスターを作成し、各警察署、交番等掲示板への掲示とともに、関係機関・団体にも掲示への協力を依頼した。 ○相談窓口を記載したリーフレットを作成し、命の大切さを学ぶ教室や研修会で配布した。	犯罪被害者ホットライン相談受理件数:58件	受理した相談に対し、事件性の判断や管轄署への引き継ぎ、その他カウンセリングの実施や警察以外の関係機関の紹介等、相談者のニーズに応じて丁寧に対応した。	相談内容に応じた適切な対応を実施し、相談者からの不満等は聞かれな ない。	相談を躊躇する被害者を後押しするため、気兼ねなく相談できる窓口としての更なる周知を図る。	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	— 千円					相談窓口の広報活動に務めるとともに、相談者のニーズに応える丁寧な対応ができた。		

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 - (イ)学校教育 / イ 啓発 - (イ) 広報活動					341
取組名	「ネットに関する教材作成委員会」の開催						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	携帯電話やスマートフォン等について、保護者が子どもの利用状況をきちんと把握できていない状況がある。 保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法等を知らない状況がある。 (平成30年度調査) インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校:35.6% 中学校:50.5% 高等学校33.3%	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		ネットマナー向上等のための教材の開発や発信						携帯電話やスマートフォン等の利用において、フィルタリングの設定や家庭でのルールづくりが進む。 各学校において、道徳の時間やホームルーム等において、情報モラル教育の授業が確実に位置付けられている。
取組内容	・親子で考えるネットマナーアップ事業の実施 ・平成30年度よりネットに関する教材作成委員会として継続	児童会生徒会ブロック別交流集会	令和2年度終了				数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		ネット問題に関するPTA研修等、保護者への啓発活動の推進					令和5年度までに、インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校:80%以上 中学校:90%以上 高等学校:90%以上	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5か年計画(令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	〇 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に変わった結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの輩北)					
【計画】 ・情報モラル教育実践ハンドブックの周知を行い、学校、PTA研修等における活用を図る。 ・高知工科大学の学生、少年サポートセンターと協議を再開し、年間1～2つの教材又は資料を作成し、当該ホームページに教材を掲載する。 【課題】 ・「情報モラル教育実践ハンドブック」を活用してもらうための効果的な働きかけ。	・「情報モラル教育実践ハンドブック」の配付、活用の周知。市町村教委、公立学校に各1冊配付。 ・公立小中学校の全教職員に各1冊配付。 ・データを教職員ポータルサイト「高知家 まなびばこ」、当課HPに掲載。 ・校長会、指導事務担当者会、人権教育主任や生徒指導主事を対象とした研修会、校内研修やPTA研修会において、活用について周知。 ・ネット問題に関するPTA研修等、保護者への啓発活動の推進 研修依頼の募集(5月) 講師派遣(7月～2月)	●PTA研修への研修講師派遣等においてハンドブックを周知及び活用した。(7回) ●「インターネットによる人権侵害」に関するPTA研修を実施した。(6校)	○「情報モラル教育実践ハンドブック(令和4年3月)」を校内研修や授業等で活用している学校の割合(R5年度 小:54.8%、中:44.3%、高:12.8%、特支:20.0%) (R4年度 小:51.3%、中:42.9%、高:22.0%、特支:20.0%) ○インターネットの適正なルールづくりを行っている学校の割合(R5年度 小:96.2%、中:98.0%、高:51.0%、特:53.4%) (R4年度 小:95.7%、中:93.8%、高:60.0%、特:33.0%)	・冊子が配付できていない高等学校、特別支援学校を中心にハンドブックの活用が進んでいない。 ・インターネットの適正なルールづくりを行っている学校の割合が増加し、取組が進められている。	・校内研修や授業等における「情報モラル教育実践ハンドブック」の活用について、人権教育主任連絡協議会や研修会等により具体的な活用方法を周知していく必要がある。 ・PTA研修会では実際にハンドブックを活用した研修を実施する。	進捗状況	〇 進んでいる	
令和5年度当初予算	3,080千円							・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合が高等学校では51%と目標値には及ばなかったものの、小学校96.2%、中学校98.0%と大きく目標値を上回った。

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応 (ア) 関係機関との連携					364
取組名	インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応策の周知						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>これまでも市町村に対して、情報提供や啓発資料をとおして周知してきた。今後は、県が行った削除依頼の情報も提供しつつ、市町村も自らが対応していく必要がある。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		市町村人権啓発担当者研修会において情報提供					<p>市町村人権担当職員がインターネット上の人権侵害の書き込みへの対応スキルを身に付け、各市町村で削除要請等の対応ができる状態となる。</p>	
取組内容	市町村人権担当職員研修会での情報提供						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元～5年度)を通じた評価
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に獲れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会や人権啓発センターの講師派遣事業で、現状や課題、取組や対応方法、相談可能な専門機関(法務局や警察等)等の紹介など、新たな情報や研修機会を提供する。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村自らの対応スキルの向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会で担当者への情報提供</li> <li>人権啓発センターが行う講師派遣事業においては、インターネットによる人権侵害の現状や課題、取組や対応方法について研修するとともに、相談可能な専門機関(法務局や警察等)等を紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>東部地区: 26人(12市町村)</li> <li>中部地区: 28人(15市町村)</li> <li>西部地区: 13人(5市町村)</li> </ul> </li> <li>インターネットによる人権侵害をテーマとした講師派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>派遣回数 14回</li> <li>受講者数 676人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会</li> <li>「新しい発見や気づきを仕事に活かせる」 <ul style="list-style-type: none"> <li>東部地区: 91%</li> <li>中部地区: 96%</li> <li>西部地区: 100%</li> </ul> </li> <li>講師派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>「今後の生活や仕事に活かせる内容であった」: 98.2%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県と市町村との間で情報共有を行うことで、それぞれが参考となる情報を得る機会となっている。</li> <li>具体的な事例を用いながら、受講者にとって身近なSNS、インターネット上の人権侵害をテーマとした研修(講師派遣事業)を行うことができた。</li> <li>同和問題や子ども、感染症など他の人権課題とあわせて研修することができ、有効であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村による人権教育・啓発の充実や削除依頼などの対応促進に向けて、引き続き情報提供を行っていくことが必要</li> </ul>	<p>進捗状況</p> <p>○ 進んでいる</p> <p>講師派遣事業において、多くの受講者から高い評価を得られ、インターネット上の人権侵害への対応に関するスキルを向上させることにつながった。市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会を開催することによって、人権施策の実施などにおいて連携を図ることができ、市町村の取組を発展させることができた。他県の人権教育・人権啓発に関する行政の取組を知り、各市町村の施策や取組の参考となる貴重な機会にもなった。今後も定期的に開催していきたい。</p>
令和5年度当初予算	- 千円					

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応 - (ア) 関係機関との連携					365
取組名	インターネットの監視と人権侵害のおそれのある書き込みの削除要請						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>近年、インターネットの匿名性を悪用し、電子掲示板やホームページに他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現が書き込まれるなど、人権を侵害する事例が増加している。</p> <p>インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込み等があった場合、掲示板等の管理者に対し、書き込みの削除を要請するとともに、市町村担当者においても適切な対応ができるように情報提供等を行う必要がある。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		インターネットの監視と人権侵害のおそれのある書き込みの削除要請						<p>インターネット上の書き込み等をモニタリングし、人権侵害の書き込みについては削除要請を行う。また、市町村においても、インターネット上の人権侵害の書き込みへの対応ができるようになる。</p>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット上の部落差別情報のモニタリングと削除要請を行う</li> <li>市町村人権担当職員に対し、インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応について情報提供を行う</li> </ul>	市町村への削除要請方法等の情報提供					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	
<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効果的なモニタリングや削除要請を専門業者に委託して実施する。</li> <li>モニタリングの結果を関係市町村と法務局に情報提供する。</li> <li>必要に応じて法務局に通報を行う。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>削除するか否かはプロバイダ等の判断となるため、要請をしても削除されないことが多い状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット上の222件の書き込みについて、委託業者(PTW)に依頼して削除要請を行った。</li> <li>四国四県で合同して、YouTubeの51件の投稿について、連名で違反報告を行った。(投稿者は同一人物)</li> <li>弁護士無料相談窓口を開設し、年間で18名(うち県民の方の利用2名)の相談を受け付けた。</li> <li>市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会で、県の削除要請基準、削除要請における問題点等を情報提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業者からの削除要請により128件の書き込みが削除された。(削除率:57.7%)</li> <li>市町村でも差別的投稿に対する違反報告を行うことにつながった。(削除依頼市町村・件数:3市4件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>差別的投稿等が削除されることで、人権侵害の防止と、これらを読んだ人が「差別や誹謗中傷をしてはいけない」と認識することにつながることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門業者に委託して行うことで、多くの書き込みを効率よく削除することができた。</li> <li>削除するか否かはプロバイダ等の判断となるため、削除要請をしても多く削除されないことも多くあった。四国四県で合同して違反報告した投稿についても、いまだに削除されていない状態。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速に広範囲のモニタリングを行い、効果的な削除要請をプロバイダ等に行うことが必要</li> <li>削除率の向上のために、削除要請文の内容について検討し、実行する。</li> </ul>	進捗状況	○ 進んでいる
令和4年度当初予算	-	千円					<ul style="list-style-type: none"> <li>職員だけで行うモニタリングでは削除要請できる数に限りがあったことから、5年度からモニタリングと削除要請を専門業者に委託することで、多くの差別的投稿を効率よく削除できるようになった。</li> </ul>

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込みなどへの対応 - (ア)関係機関との連携					367
取組名	心の教育センター相談事業						担当課	心の教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	心の教育センターに高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し相談支援体制を強化する中で来所相談の受理件数は増加傾向にある。 個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。 心の教育センターの相談業務について継続した広報・周知が必要である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について、来所相談、出張教育相談、Eメール相談等を通して支援を行う。 相談チラシを配付し、相談についての広報活動を行う。							心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。
			教育相談 (来所相談・出張教育相談・電話相談・Eメール相談・SNS等相談)の実施					数値目標・設定年度相視となるプラン名等
心の教育センターの相談支援件数(来所・電話・メール・出張・巡回相談)延べ3,700件以上 目標年度:H31年度 第2期高知県教育振興基本計画								

令和5年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<b>【計画】</b> 来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談、こうち高校生LINE相談の実施 広報活動の拡充:電話相談カード及び心の教育センター相談チラシの配布、テレビやラジオの読み上げ、広報誌への掲載(夢のかけ橋、さんSUN高知等)、オーテピア高知図書館や子育て講演会と連携した広報活動の実施 休日開所、東西部相談室開設の継続 相談員の相談スキルの向上にかかる学習会等の設定 <b>【課題】</b> ・広報媒体や方法の検討 ・連携が必要なケースに対する、連携先(情報提供先)への取組支援	・相談件数 【来所・出張教育相談】 受理285件 延べ1,586件 【電話相談】 595件 【メール相談】 51件 【こうち高校生LINE相談】 336件 ・電話相談カード及びチラシの配布 カード72,060枚(弱視用含む) チラシ75,000枚 配布対象:小1～高3、オーテピア高知図書館等 ・休日開所(第1・3土曜、第1～4日曜) 68日 ・東西部開室 70日	( )内については前年度比 ●相談支援件数 2,568件(+386件) <以下、内訳> ●来所・出張相談件数 受理 285件(△20件) 延べ 1,586件(+235件) ●電話相談件数 595件(△34件) 平日昼間 403件(△26件) 夜間休日 192件(△8件) ●メール相談 51件(△21件) ●LINE相談:199件(+77件) <利便性の向上> ●休日開所相談件数 延べ 308件(+65件) ●東西部開所相談件数 東部:5件(△28件) 西部:19件(△2件)	○ケースに応じて、関係機関と連携して支援を行うと共に、SCIによる心理的ケアとSSWによる環境調整を組み合わせた支援を提供することができた。 ○電話・メール相談で、継続的な支援が必要と考えるケースは、対面相談のメリットなどを提案し、学校SCや心の教育センター来所相談につなげることができた。	・利用者のニーズに対し、適切にアセスメントしながら、多様な支援策を提供することができた。 来所による相談を基盤としながら、SSWによるアウトリーチ型の支援を組み合わせるなど、福祉面や進路に向けてのサポートを充実させることができ、利用者の安定につながったケースも複数見られた。 ・電話・メール相談は、匿名性や相談の手軽さなどの観点から、相談の入り口としてとらえ、受容傾聴を基盤としながら、必要に応じて対面での相談とつながるような働きかけを行うことができた。	・相談を必要とされる方に届くような広報を今後も充実させていく必要がある。 ・利用者のニーズを前提に、多職種でアセスメントをしながら、よりよい支援方法を提案していく必要がある。	進捗状況 ◎ 達成 コロナ禍の時期に、相談件数に減少傾向が見られたが、延べ件数の増加など、徐々に元に戻ってきている状況である。 相談内容や支援ニーズが多様化、複雑化してきているため、適切にアセスメントできる体制づくりや、関係機関と連携した支援についても充実を図る必要がある。
令和5年度当初予算	67,388千円					

人権課題	災害と人権	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					374
取組名	「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実施						担当課	学校安全対策課
現状と課題 (平成30年度末)	学校における防災教育は一定定着してきたが、取組には地域間・学校間で差があるため、質的向上を図る必要がある。						令和元年度	令和2年度
取組内容	高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進	「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の推進					令和3年度	令和4年度
		令和5年度	令和5年度の目指すべき姿					
							全ての公立学校において、発達段階に応じて設定した、児童生徒が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付けている。	
							数値目標・設定年度視となるプラン名等	
							・「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育(防災の授業・避難訓練)の公立学校における実施率:100%(R元年度) ・発達段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付け、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合:100%(R2~R3年度) ・各学校が作成している安全教育全体計画の学年別重点目標【災害安全】(児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成)を達成できた学校の割合(小学校:80%、中学校:80%、高等学校:80%、特別支援学校:80%)(R4~R5年度)	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元~5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(G)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	◎ 達成	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<b>【計画】</b> <b>【防災教育推進事業】</b> ・安全教育研修会(災害安全)の開催(オンデマンド配信で実施) ・高知県学校安全推進事業(災害安全)におけるモデル地域、モデル校での取組による普及啓発 ・高知県高校生津波サミットにおける取組 <b>【課題】</b> ・各学校における、学校安全担当教員を中心とした組織的な防災教育の実施と検証・改善による取組の質的向上が図られるように指導支援していく。 ・学校の立地条件(海岸沿い、山地等)によって取組に差が出ないよう、その地域の災害想定を踏まえ、いかなる状況でも自分の命を守り切る力、地域社会に貢献する心をはぐくむ防災教育を推進していく。	安全教育研修会(災害安全)※学校必修 ・オンデマンド研修(7/20~8/31)の実施 高知県学校安全総合支援事業(災害安全) ・モデル地域・拠点校(5市6拠点校)における取組の実施(5月~) ・研究発表会の実施(11月~12月) ・成果発表会の開催(オンライン)(2月) ・実践報告書の作成・配付(2~3月) 高知県高校生津波サミットの取組 ・第1回学習会の実施(6月) ・第2回学習会の実施(8月) ・高知県高校生津波サミットの開催(参集とオンライン)(11月) ・実践委員の防災士資格取得支援(10月~2月)	●安全教育研修会(災害安全) 参加者数:455名 安全教育研修会(オンデマンド研修)の研修内容を活かした取組の実施を行った公立学校の割合100% ●高知県学校安全総合支援事業(災害安全) 5市6拠点校:室戸市(佐喜浜中学校)、香美市(香長小学校)、南国市(香長中学校)、四万十市(八束小学校)、土佐市(蓮池小学校)、県立(盲学校) ●高知県高校生津波サミット ・第1回学習会(6月) 11校生徒32名、教職員12名、合計44名が参加 ・第2回学習会(8月) 9校生徒32名、教職員9名、合計41名が参加 ・高知県高校生津波サミット(11月) 県内42校 生徒88名、教職員49名、関係者5名、合計142名が参加 ・防災士資格取得6名	○安全教育研修会(災害安全) ※オンデマンド配信、学校必修研修内容:石巻市立門脇小学校で勤務された相沢達氏の講話をオンデマンドで配信した。震災当時の学校の対応や震災後の防災学習の取組の講話から自他の生命尊重や地域防災への貢献に関する資質・能力を育成する安全教育について学ぶことができた。 ○高知県学校安全総合支援事業(災害安全) ・高知県学校安全総合支援事業(災害安全)の拠点校において、自他の生命尊重や地域防災に貢献する資質・能力を育成する防災教育の指導実践を進め、その成果を研究発表会や実践報告書で発信することができた。 ○高知県高校生津波サミット ・第1、2回学習会では、実践校の高校生が、被害想定や地域防災活動の講話、フィールドワーク等から、自らの命を守ることの大切さ、互いに助け合うことの重要性を学び、地域防災に貢献しようとする共助について学ぶことができた。 ・高知県高校生津波サミットでは、東日本大震災で被災された鹿部那由多さんの講演や、実践校の取組発表を聞き、グループワーク等で他校の生徒と交流を行った。鹿部さんの講演では災害後の人権侵害の例やいじめの問題などにも触れ、災害時の人権問題について考えることができた。 サミットで実施した防災意識アンケートは、4段階中3.8と高い評価であった。	・安全教育研修会では、災害発生時の教職員の対応(安全管理)や子ども自身が自らの命を守るような安全教育について教職員が学習することができた。 ・高知県学校安全総合支援事業(災害安全)の取組・防災教育の普及から、公立学校における防災の取組は一定定着してきた。 ・高知県高校生津波サミットでは、学習会やサミットでの学習から、災害時の人権問題について考えることができた。	・安全教育研修会(災害安全)でのオンデマンド講話や高知県学校安全推進事業(災害安全)等におけるモデル校の活動内容において、「災害と人権」に係る内容を発信していく。 ・「高知県高校生津波サミット」では、「地震・津波」が前面にでるため、風水害や土砂災害についても学習が必要であることから、次年度は「高知県高校生津波サミット」と名前を変え、災害を総合的に学ぶ内容にしていく。その際に災害時にはどの地域でも避難所運営等々の数値目標3点については全て達成できている。	◎ 達成 ①「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実施 ②発達段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付け、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合 ③各学校が作成している安全教育全体計画の学年別重点目標【災害安全】(児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成)を達成できた学校の割合	令和5年度当初予算 11,046千円	

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					398			
取組名	福祉避難所の指定促進						担当課	地域福祉政策課			
現状と課題 (平成30年度末)	福祉避難所の指定に関しては、平成31年3月末現在、県内34市町村214施設となっている。しかし想定される避難者数に対して不足が見込まれる。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	さらなる指定促進のため、福祉避難所として最低限必要となる備蓄物資の購入助成を市町村に対し行うなど、福祉避難所の指定促進を図る。 また、一般の避難所における要配慮者への対応の充実を図る。					運営体制の充実・強化					県内全市町村の避難所で受入必要人数を確保できているとともに運営体制の強化が図られており、災害時における要配慮者の避難支援対策の取組が進んでいる。
						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					福祉避難所受入可能人数10,400人(2024年度末)

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元~5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	
【計画】 ・市町村が行う福祉避難所の指定への支援 ・福祉避難所を運営し、要配慮者を支援する体制の整備 ・福祉避難所運営マニュアルを活用した訓練への支援  【課題】 ・福祉避難所として指定可能な施設の不足 ・市町村単位で防災と福祉が連携した協議体制の整備が必要 ・地域住民や要配慮者ご本人が参加した訓練の実施が困難 ・発災時の福祉避難所運営に要するマンパワー確保のため、地域住民等と日頃の連携が必要	・市町村や施設へ福祉避難所新規指定のはたらきかけ ・必要な物資・器材の購入に係る経費を市町村に対し補助	●福祉避難所10施設(177人分)の新規指定 ・計34市町村248施設(10,596人) ●高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金の活用数 ・7市町村19施設 ●福祉避難所運営マニュアル作成済 22市町村	○福祉避難所の指定の働きかけや必要な物資等の整備に対する支援等の取組により、福祉避難所の整備が一定程度進むと共に、設置・運営マニュアルの作成や訓練の実施等により福祉避難所運営の実効性が向上した	・今後も福祉避難所における運営体制づくりや障害特性等に配慮した環境整備が必要	・福祉避難所の指定数は増加しているものの、まだ不足しているため、指定可能施設のさらなる掘り起こしや市町村の取組支援の継続が必要	○ 進んでいる	・受入対象者 R6.3末:16,627人 ・受入可能人数 R6.3末:10,596人(248施設)  県補助金により、資機材整備等の支援を行うことにより、指定数は増加したが、約5,900人分の受入が困難な状況である。福祉避難所の不足は、大きな課題であるため、今後、福祉避難所に避難する方や指定済み施設の受入可能人数をより詳細に分析した上で、具体的な対策の検討を行う。 また、引き続き、市町村を通じた訓練実施の働きかけを行い、福祉避難所運営体制の実効性を確保していく。
令和5年度当初予算	20,401千円						

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					399
取組名	社会福祉施設の耐震化の促進、施設改修等への補助						担当課	長寿社会課
現状と課題 (平成30年度末)	耐震化が完了していない社会福祉施設がある。 また、地震発生時津波浸水予測区域内に存在している社会福祉施設がある。 施設の耐震化及び避難等のための施設改修や設備整備、高台移転等の避難対策が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		耐震化の促進					全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されるとともに事業継続に必要な計画が策定されたうえで、定期的な訓練が実施され、それにより適宜防災対策が見直される等、防災対策、事業継続におけるPDCAが根付いている。	
取組内容	・社会福祉施設の耐震化の促進 ・社会福祉施設の高台移転等への支援 ・社会福祉施設の施設改修等への支援	施設改修等への補助					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		高台移転等への補助					入所型高齢者施設の耐震化率100% 第5期高知県南海トラフ地震対策行動計画	

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			進捗状況	
<b>【計画】</b> ・社会福祉施設の耐震化の促進 ・社会福祉施設の高台移転等への支援  <b>【課題】</b> 移転先用地の確保や資金繰りなど、法人により事情が異なる中、検討が進みにくい状況がある。	・未耐震施設に対して、耐震化の働きかけを行った。 ・津波浸水区域の所在する施設に対して高台移転の働きかけを行った。	・R3年度に耐震化工事に着手した高齢者施設1施設が耐震化完了。 ・高齢者施設の耐震化97.3% (R6.3月末) ・高台移転を予定している2施設について補助交付決定。		療養病床転換促進事業費補助の実施により、社会福祉施設の耐震化が進んだ。		進捗状況	<input type="radio"/> 進んでいる
令和5年度当初予算	426,180千円						移転先用地の確保や資金繰りなど、法人により事情が異なる中、検討が進みにくい状況があるものの、一定の進捗が見られた。

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					400
取組名	防災マニュアルの実行支援・BCP策定支援					担当課	長寿社会課	
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>実情に応じた防災マニュアルの整備や避難訓練等が十分でない社会福祉施設があり、被災時に支援の必要な高齢者等が逃げ遅れる恐れがある。</li> <li>事業継続計画が策定されていない。</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容		<p>防災マニュアルの確認や指導の実施</p> <p>BCP未策定施設に対する策定への働きかけ等</p>					<p>全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されるとともに事業継続に必要な計画が策定されたうえで、定期的に訓練が実施され、それにより適宜防災対策が見直される等、防災対策、事業継続におけるPDCAが根付いている。</p> <p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>防災マニュアルの作成率100%</p> <p>第5期高知県南海トラフ地震対策行動計画</p>	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉施設の防災マニュアルに基づく実行支援(新規施設の指定、既存施設の更新等の際に防災マニュアルの確認や指導を実施)</li> <li>従業員50名未満の高齢者施設のうち津波想定浸水区域内にある施設のBCP(事業継続計画)策定率100%</li> </ul>							

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	◎ 達成	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に必要なサービスが提供される体制確保のため研修や個別相談支援を継続的に行う。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設担当者のBCP策定に対する知識や意識付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿社会課・障害福祉課共催BCP研修開催(7/24 ハイブリッド形式)</li> <li>福祉・介護事業所向けBCP策定セミナーの開催(10月、11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者施設(特養・老健・養護)の災害に係るBCP策定率 従業員50名以上:100%</li> <li>従業員50名未満:100%</li> <li>高齢者施設(入所系)における防災マニュアルの作成率100%(R6.3月末)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者施設(特養・老健・養護)のうち、17施設で災害に関するBCP計画が策定され、策定率100%となった。</li> </ul>				
令和5年度当初予算	2,464千円						高齢者施設(特養・老健・養護)でBCP策定率が100%となった。	

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					401
取組名	社会福祉施設の高台等への移転支援、避難スペースの整備促進						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	津波による被害を受ける恐れのある障害者施設等は55か所あるが、平成29年の高台移転の意向調査によると、移転先の確保や法人の財務状況等で難しいと回答した施設もあった。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
	高台移転及び避難スペースの整備も含む施設整備費(国庫補助事業)は、国の予算が縮小されている。	社会福祉施設の高台等への移転支援					<ul style="list-style-type: none"> <li>津波による被害を受ける恐れのある施設が減っている。</li> <li>避難スペースの整備が進み、障害特性に応じた福祉避難所が増えている。</li> </ul>	
取組内容	津波による被害を受ける恐れのある社会福祉施設の高台等への移転を支援 社会福祉施設における在宅障害者向け避難スペースの確保を支援	避難スペースの整備促進					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画(令和元~5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			進捗状況	
<p>【計画】 避難スペースの整備を支援 ・多機能型事業所(生活介護・就労B型)1施設</p> <p>【課題】 ・社会情勢により、資材の確保に時間を要する可能性があることや、災害対応などで技術者の確保が困難になることがあるため、早急な工事発注の準備が必要である。</p> <p>・国の予算が縮小されており、整備を希望しても整備ができない可能性があるため、国の予算確保が必要。</p>	国庫補助事業が不採択となったため、実績はなし。	—	国庫補助事業による施設整備の呼びかけ、計画の調査を実施。(9月)	・未だ津波による被害の恐れのある障害者支援施設等があるため、国庫補助を活用した施設整備の呼びかけを行う必要がある。	特になし	進捗状況	○ 進んでいる
令和5年度当初予算	153,400千円						<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者施設1施設、通所施設1施設、グループホーム1施設の高台移転が完了し、利用者の安全確保が図られた。</li> <li>障害者支援施設2施設、児童発達支援センター2施設、グループホーム1施設、通所施設1施設、児童発達支援センター2施設の避難スペースの整備が完了し、災害時には福祉避難所としての活躍が期待される。</li> </ul>

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					402-2
取組名	避難所運営訓練(市町村)の支援						担当課	南海トラフ地震対策課
現状と課題 (令和3年度末)	人権に配慮した避難所の運営が行える体制とするため、自治体職員や住民を対象にした訓練や研修が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		避難所運営訓練(HUG)の実施			避難所運営訓練(市町村)の支援		全市町村で実施	
取組内容	避難所運営訓練(市町村)の支援	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						
高知県南海トラフ地震対策行動計画								

令和5年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			進捗状況	
【計画】 引き続き、避難所運営訓練を実施  【課題】 様々な課題を抱えた避難者を想定し、訓練を通じて一つずつ検討を進めていく必要がある	・20市町村で避難所運営訓練の実施 ・訓練の結果、新たな課題や改善点が見つかった。	避難所運営訓練を通じて、それぞれの地域に応じた課題の確認	必要に応じた避難所運営マニュアルの充実	災害時を想定した適切な訓練が実施された 訓練が実施されていない市町村についても、避難所の状況調査を通じ、避難所運営マニュアルの内容の確認・習熟が図られた	訓練を通じて見えてきた様々な課題に対して、継続した訓練を実施することにより解決を図る 訓練が実施できていない市町村については、実動訓練を通じた改善を促していく	進捗状況	◎ 達成
令和5年度当初予算	168,323千円	訓練の実施の都度課題や改善点が見つかるが、これは避難所運営に際する質の向上の表れである。様々な課題を抱えた避難者への対応ができるよう、今後も訓練を継続していく必要がある。					

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					403
取組名	支え合いの地域づくり事業						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	要配慮者のうち、災害時に1人では避難することが困難な方(避難行動要支援者)の名簿を避難支援関係者に提供し、その名簿に基づき個別の避難計画を策定するとともに、実効性のある避難支援体制を構築する必要があるが、名簿提供及び個別計画策定が進んでいない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		高知県災害時における要配慮者避難支援ガイドラインによる要配慮者支援の取組					各市町村及び各地域において、避難行動要支援者名簿の提供や個別の避難計画の策定が進み、避難支援体制が構築されている。	
取組内容	避難行動要支援者名簿提供先の拡大、避難行動要支援者の避難訓練への参加促進等、避難支援体制の構築を促進	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		災害時要配慮者避難支援体制の構築の促進					優先度の高い19市町村の沿岸部(L2津波浸水想定区域内)における同意取得者の個別計画作成率 80%(2024年度末) 第5期南海トラフ地震対策行動計画 (2022~2024年度)	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元~5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
【計画】 ・市町村における個別避難計画の実効性を高めるための訓練などの取組及び作成への支援  【課題】 ・対象者の大半を占める高知市の取組推進が必要	・県及び市町村の防災部局と福祉部局の連携による、沿岸19市町村での計画作成支援 ・個別避難計画の作成や訓練実施等への県補助による支援 ・市町村職員研修会を開催	・計画作成の優先度が高い方の同意取得者に対する個別避難計画の作成率 66.5%(5,176/7,780人) うち、L2浸水区域 61.2%(2,453/4,008人) ・高知県要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用数:12市町村 ・市町村向け研修会により福祉専門職が参画した取組等のノウハウを共有	・県補助金の活用により、個別避難計画の作成数増加と、訓練の実施による計画の検証と見直しが進んだ  ・福祉専門職の参画に関する関係者の理解が進んだ	・作成率が100%となる市町村もある一方で地域との調整に時間を要していること等により作成率が伸び悩んでいる市町村がある  ・福祉専門職参画の必要性は周知されてきたが、参画に向けた具体的な事務作業の市町村負担の軽減が必要	・福祉専門職の参画を促進するため、福祉事業者との協議の強化  ・作成率が伸び悩んでいる市町村については、ヒアリング等をおし、それぞれの課題に応じた対策を講じる必要がある。	進捗状況	○ 進んでいる	
令和5年度当初予算	13,195千円						【計画作成率(名簿提供同意者)令和5年度末 66.5%  令和3年5月に災害対策基本法が一部改正され、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となったこともあり、取組が加速した。また、県補助金により、福祉専門職の参画促進など、市町村の取組を支援し作成率は向上している。 県としては、引き続き、計画作成を促進するとともに、計画の実効性向上のため、訓練実施を働きかけていく。	

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					405
取組名	災害ボランティアセンター等体制強化事業						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	災害時に各被災市町村が自力で災害ボランティアセンターを立ち上げることができるよう体制強化を図る必要がある。 また、平成30年度に全市町村社協で策定済みとなる初期行動計画の周知徹底が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		災害ボランティアセンター県域支援体制づくり						災害の規模に応じて、市町村単位で速やかに災害ボランティアセンターが設置され、復興を進めることで、住民の命や暮らしを守ることができる。
取組内容	ノウハウの習得・蓄積による人材育成や、東日本大震災のような大規模災害時に必要となる県域での支援体制を構築する。	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						
		災害ボランティアネットワーク会議開催(年1回) 災害ボランティアセンター運営模擬訓練の実施(年8回) 災害ボランティアセンター運営基礎研修の開催(年1回) 災害ボランティアセンター中核スタッフ研修の開催(年1回) 災害ボランティアセンター所長予定者会議の開催(年1回)  第5期南海トラフ地震対策行動計画(2022~2024年度) 第3期高知県地域福祉支援計画						

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元~5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議 ・各種研修会、訓練の実施 ・バックヤード拠点機能の検討 ・災害ボランティアセンター活動支援マニュアルの改定  <b>【課題】</b> ・災害発生後、迅速に被災者の支援を行うため、災害ボランティアセンター運営を担う人材の育成や関係団体や地域等との連携体制の構築	・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議 11/8 ・運営基礎研修 10/3 ・中核スタッフ研修 1/10 ・所長予定者会議 2/26 ・災害ボランティアセンター運営模擬訓練等 11回 ・災害ボランティア活動支援マニュアル改訂版の発行 ・高知県災害ボランティア活動支援本部設置・運営等に関する協定締結に向けた協議の実施	●運営基礎研修 参加者86人 ●中核スタッフ研修 参加者33人 ●所長予定者会議 参加者36名 ●市町村社協における研修や運営模擬訓練及び体制強化支援：約20回17市町村(高知市、室戸市、中芸地区(奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村。)、中央東3市(南国市、香美市、香南市)、土佐市、須崎市、四万十町、仁淀川町、中土佐町、日高村、黒潮町	○各市町村社協職員のみならず災害時に社協に関連する団体の職員の人材育成や災害時の体制づくりが推進され、災害ボランティアセンターの運営体制や受援力が強化された。 ○kintoneなどのデジタル技術を災害ボランティアセンターの運営にいかに関活用できるか周知を行い、今後のICT本格導入に向けた検討の段階へと進めた。	・各種研修・訓練及び令和6年能登半島地震の発生による災害ボランティアセンターの運営支援派遣によって、若手職員を中心とした人材育成がなされた。  ・マニュアル改訂により既存の災害福祉支援活動の在り方を見直し、大規模災害に向けた県内社協全体の動き及び関係団体や地域との連携体制について再設定が行われた。	・各市町村社協で災害ボランティアセンターを円滑に立ち上げるため、取組を継続  ・市町村災害ボランティアセンター等支援のためのバックヤード拠点の効果的な運営体制の検討や県外からの受入体制の強化が必要  ・kintoneシステムを令和7年度に高知県内社協全体で本格導入するにあたっての検討会の実施が必要。	県補助金により、県社協による市町村社協の階層別研修や訓練等を支援し、ボランティアセンターの設置・運営における人材の育成、意識醸成を促進している。 また、県社協と災害ボランティア活動支援本部設置・運営等に関する協定を締結し、連携を強化できた。  今後は、県社協が市町村社協に実施する初期行動計画・事業継続計画の見直し等への支援をさらに強化するなど、県社協による災害ボランティアセンター等の体制整備を支援していく。	令和5年度当初予算 4,413千円	

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					406
------	-------	------	------------------------	--	--	--	--	-----

取組名	災害時の心のケア体制整備					担当課	障害保健支援課				
現状と課題 (平成30年度末)	避難所での心のケア活動など、市町村等関係者への心のケアマニュアルの周知がまだ十分とは言えない。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	災害時の心のケアマニュアルに基づき、市町村を対象とした研修会や訓練、人材の養成等を通じて、全県での心のケア体制整備を推進					災害時の心のケア体制整備					災害時の心のケア体制が整備できている。
											数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
<b>【計画】</b> ・災害時心のケア活動人材養成研修 ・DPAT隊員養成研修 ・受援訓練の実施  <b>【課題】</b> ・DPAT隊員養成研修を受講した医療従事者が、DPAT隊として登録してもらうよう、医療機関に働きかける必要がある。	・令和5年度高知県災害時心のケア活動オンライン研修会1回(7/8) <b>【内容】</b> 南海トラフ等大規模災害時における心のケアの必要性や重要性を認識するとともに、心のケア活動を実践できる人材を養成した。 <b>【対象者】</b> 心のケアに関わる市町村職員等の行政職員、医療機関職員、消防職員、警察、保健福祉関係職員等 ・高知県DPAT隊員養成オンライン研修1回(7/14～8/6) <b>【内容】</b> 災害時に、精神科医療及び精神保健医療活動の支援を行う人材(高知県DPAT隊)を養成した。 <b>【対象者】</b> 県内の精神科病院の医療従事者及び行政職員 ・DPAT受援訓練(11/10) <b>【内容】</b> 大規模災害時に円滑に県外DPAT隊を受け入れるための訓練を実施 <b>【対象者】</b> 保健所職員等	・災害時心のケア活動人材養成研修 オンラインで研修会を実施し、県内の医療機関、市町村、警察、などの関係機関が参加し、災害時の心のケア活動について学んだ。 参加者数:146人  ・DPAT隊員養成研修 オンラインで研修会を開催し、県内の医療従事者や行政職員が参加し、DPAT活動や高知県における災害時の医療救護体制について学んだ。 参加者:14人  ・DPAT受援訓練 集合訓練により、実際の場面を想定し、円滑に県外DPAT隊を受け入れるために必要な知識を学び、体験することができた。 参加者:16名	・災害時心のケア活動人材養成研修 様々な職種の職員が、災害時の心のケアの必要性が重要性を認識するとともに、傾聴方法など具体的な活動について習得することができた。  ・DPAT隊員養成研修 参加者アンケートの結果では、85%以上の方が今後もDPAT関連の研修会に参加したいと回答しており、DPAT活動への参加意欲が高められた研修となった。  ・DPAT受援訓練 振り返り会を実施し、一過性の訓練とすることなく、組織内での情報の伝達を図ることができた。	・災害時心のケア活動人材養成研修 <b>【評価】</b> ・参加者アンケートの結果では全員が「とても良かった、良かった」と回答しており、満足度の高い研修となった。  ・DPAT隊員養成研修 <b>【評価】</b> ・オンラインで講義部分のみの内容となったが、参加者のDPAT活動への参加意欲を高めることができ、次年度以降の高知県のDPAT体制整備につながる研修を開催することができた。  ・DPAT受援訓練 <b>【評価】</b> ・事前のweb研修の準備から、当日の研修、振り返りを行うことで、参加者が受援に係る一連の流れを十分に習得することができた。	・災害時心のケア活動人材養成研修 <b>【改善点】</b> ・幅広い関係機関に参加してもらえるよう、障害福祉サービス事業所や高齢者施設などにも参加を呼びかける。  ・DPAT隊員養成研修 <b>【改善点】</b> ・講義部分はオンラインで、演習部分は集合形式で開催した。次年度も参加者が参加しやすい研修方法を検討する。  ・DPAT受援訓練 <b>【改善点】</b> ・病院の関係者に受講してもらい、病院自身の防災力を向上していく必要がある。	・災害時心のケア活動人材養成研修 令和元～5年度で計509名の参加があった。また、市町村等行政職員や医療機関職員だけでなく、災害時に現場で活動を行う消防団職員も対象に養成できた。  ・DPAT隊員養成研修 令和元～3年は新型コロナウイルスの影響により開催できなかったが、令和4～5年で23名の参加があった。当初は病院職員単独や行政職員の受講が多く、隊を組むことが難しかったが、令和5年度では、病院としての受講を呼びかけることで、2ヶ所の病院をDPAT隊として登録することができた。  DPAT受援訓練 令和4～5年で41名の参加があり、発災当初の対応力を向上させることができた。一方で、一部実施できていない訓練や職員の異動等もあることから、今後も継続して実施していく必要がある。		
令和5年度当初予算	7,249千円							

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					407
取組名	災害時のボランティアの派遣体制の整備						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	ボランティアの登録はあるが、派遣方法の検討や市町村との調整が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							災害時のボランティアの派遣体制が整備できている。	
取組内容	災害時聴覚障害者情報支援ボランティアの避難所等への派遣体制の整備	災害時のボランティアの派遣体制の整備					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和5年度の取組状況							第2次改定版5カ年計画 (令和元～5年度)を通じた評価	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた 改善点(A)	進捗状況	○ 進んでいる	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県聴覚障害者情報センターへの委託事業による防災学習会の開催(中部・東部・西部計3回)</li> <li>・ボランティア登録者の募集及び、既登録者への防災情報等の提供。</li> <li>・市町村(避難所)にボランティア派遣事業の周知。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な災害時の体制整備に向けた協議を続ける必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者を対象とした防災学習会の開催(12/10:高知市) 東部及び西部地区での開催はコロナウイルス感染症のため中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●聴覚障害者対象の防災学習会開催日:1回(12/10:高知市) 参加者:聴覚障害者3名:その他障害者、障害者団体、消防関係者等 100名 内容:城西防災フェア</li> <li>●市町村防災・福祉担当者向け研修会(障害特性・意思疎通支援者の派遣制度など)</li> <li>●普及啓発用動画(YouTube)作成 活用:県・市町村イベント・HP 内容:<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災アプリ説明動画(手話)</li> <li>・防災アプリあるとき・ないとき</li> </ul>(R5.9 手話国際デーで周知 R5.10 市町村等HP掲載 R5.12 聴覚障害者協会広報誌掲載など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○聴覚障害者や関係団体、支援者の防災に関する理解が深まった。</li> <li>○市町村防災担当者や、福祉担当者の障害特性に関する理解が深まり、防災対策に活かしてもらいきっかけとなった。また、防災訓練に意思疎通支援者の派遣制度を活用できることなど、特性に対する配慮についての理解が深まった。</li> <li>○災害時の情報支援ボランティア等が活用できるツールとなった。また、市町村の防災・福祉関係者の被災時の困りごとの理解を深めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者が参加しやすく、支援者も含めて、分かりやすい内容の学習会となった。</li> <li>・市町村の防災担当者・福祉担当者が、障害特性やその配慮に理解を深めたことで、防災対策の充実が期待できる。</li> <li>・防災アプリに関する動画は、市町村や情報支援ボランティア等が、要配慮者に災害情報の取得手段を伝える際のツールとして活用いただける。</li> <li>・障害者が、防災アプリの活用メリットや活用方法を動画で簡単に知ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録者の募集及び、既登録者への防災情報等の提供の実施</li> </ul>	進捗状況	○ 進んでいる	
令和4年度当初予算	-	千円						令和4年度には、災害時聴覚障害者等情報支援ボランティア派遣に関する連絡・調整図や留意事項を作成して、市町村に通知している。